YMFG DISCLOSURE 2017.3

山口フィナンシャルグループ
ディスクロージャー2017資料編
平成29年3月期

YMFG
Yamaguchi Financial Group

山口銀行　もみじ銀行　北九州銀行
ワイエム証券　ワイエムコンサルティング　ワイエムリース　YMFG ZONEプラニング　ワイエムライフプランニング

目　次

山口フィナンシャルグループ

社長メッセージ…… 1
業績の概況 …… 2
YMFG中期経営計画2016…… 4
コーポレート・ガバナンス…… 5
コンプライアンス体制…… 6
リスク管理体制…… 8
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 10
山口フィナンシャルグループ　沿革 …… 17
山口フィナンシャルグループ　概要 …… 18
山口銀行　概要 …… 19
もみじ銀行　概要 …… 20
北九州銀行　概要 …… 21
主要業務内容 …… 22
店舗一覧 …… 34

財務データ編

目次 …… 40
山口フィナンシャルグループ…… 41
山口銀行 …… 85
もみじ銀行…… 130
北九州銀行…… 168

プロフィール（平成29年7月1日現在）

YMFG Yamaguchi Financial Group	名称	株式会社 山口フィナンシャルグループ
	本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
	設立年月日	平成18年10月2日
	資本金	500億円
山口銀行	名称	株式会社 山口銀行
	本店所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
	創業年月日	明治11年11月25日
	創立年月日	昭和19年3月31日
	資本金	100億円
	拠点数	【国内】132カ所（本・支店109、出張所23） 【海外】4カ所（支店3、駐在員事務所1）
もみじ銀行	名称	株式会社 もみじ銀行
	本店所在地	広島市中区胡町1番24号
	創業年月日	大正12年11月2日
	資本金	100億円
	拠点数	【国内】114カ所（本・支店98、出張所16）
北九州銀行	名称	株式会社 北九州銀行
	本店所在地	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号
	設立年月日	平成22年10月1日 （平成23年10月3日開業）
	資本金	100億円
	拠点数	【国内】36カ所（本・支店36）
ワイエム証券	名称	ワイエム証券株式会社
	本店所在地	下関市豊前田町3丁目3番1号（海峡メッセ下関2階）
	設立年月日	平成19年7月3日
	資本金	12億7千万円
ワイエム コンサルティング	名称	ワイエムコンサルティング株式会社
	本社所在地	下関市細江町2丁目2番1号
	設立年月日	平成4年3月25日
	資本金	8,500万円
ワイエムリース	名称	ワイエムリース株式会社
	本社所在地	下関市南部町19番7号
	設立年月日	昭和58年5月9日
	資本金	3,000万円
YMFG ZONE プラニング （YM-ZOP）	名称	株式会社 YMFG ZONEプラニング
	本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
	設立年月日	平成27年7月21日
	資本金	3,000万円
ワイエム ライフプランニング	名称	株式会社 ワイエムライフプランニング
	本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
	設立年月日	平成28年6月30日
	資本金	1億円

※本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

社長メッセージ

皆さまには、平素より山口フィナンシャルグループをお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。

このたび当グループの概要や29年3月期の業績等を紹介するディスクロージャー誌を作成いたしました。ぜひご高覧いただき、当グループをより一層ご理解いただければ幸いです。

当社は、平成28年10月に発足から10周年を迎えました。この間、ワイエム証券やワイエムコンサルティングなどの子会社の設立・機能強化を通じて、グループの総合金融力を高めてまいりました。また、北九州銀行の設立や地方創生コンサルティング会社であるYMFG ZONEプラニングの設立等、他に例を見ない独自の取組みで地域に密着し、地域と共に成長するために邁進してまいりました。

平成28年4月よりスタートした「YMFG中期経営計画2016」では、各社員の行動指針に「コンサルティング・ファースト」を掲げ、お客さまの資産運用、経営相談などのニーズに対して、より一層お力になれるよう、全社員がサービスの質に磨きをかけてまいります。

今後も、企業価値の増大を図るとともに、地域経済の発展に寄与し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるように努めてまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制の構築に努め、グループ経営の透明性を高めて、ステークホルダー（利害関係者）の皆さまへの説明責任を十分に果たしてまいります。

引続き、皆さまに末永くご愛顧いただけるよう努力してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

株式会社山口フィナンシャルグループ

代表取締役社長　吉村（よしむら）　猛（たけし）

業績の概況

平成29年3月期の業績についてご報告いたします。

コア業務純益／経常利益／当期純利益（3行合算）

コア業務純益は、資金利益の減少により、前年同期比11億円減少して272億円となりました。

経常利益は、 前年同期比73億円減少して459億円となりました。また、当期純利益は、前年同期比52億円減少して317億円となりました。

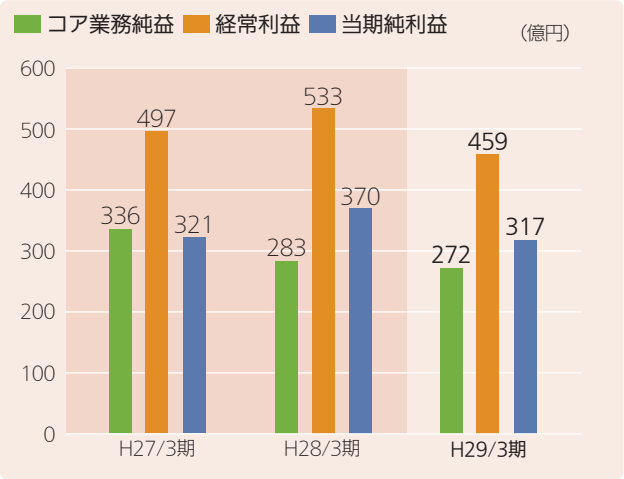

不良債権残高（金融再生法開示債権）（YMFG・3行合算）

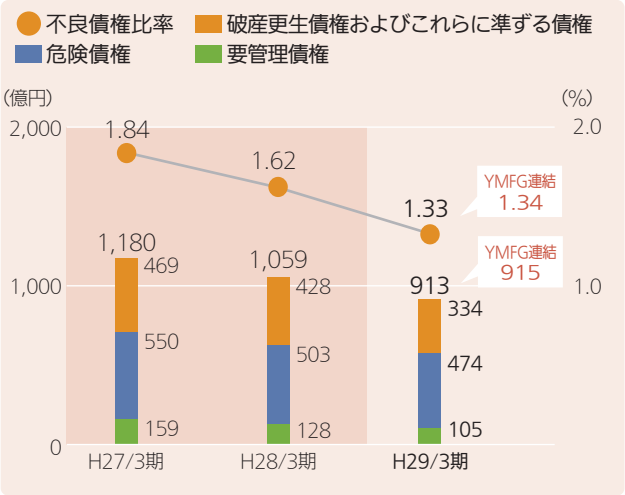

預金（3行合算）

預金は、商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、期末残高は8兆4,814億円となり、 譲渡性預金と合わせると9兆2,627億円となりました。

□ 預金

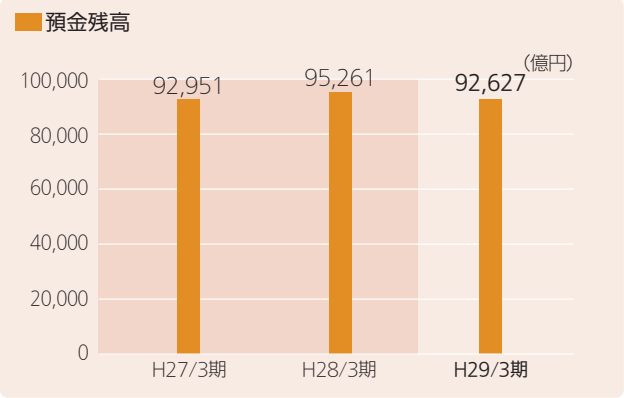

※預金残高には譲渡性預金が含まれております。

配当について（YMFG）

当社は、信用力の維持・向上のために、収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまへ安定した配当を継続的に実施してまいります。

平成29年3月期の配当について、普通株式の期末配当は8円といたしました。これにより中間配当10円と合わせて、年間18円となりました。

貸出金／個人ローン残高（3行合算）

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んだ結果、期末残高は6兆7,707億円となりました。

□ 貸出金

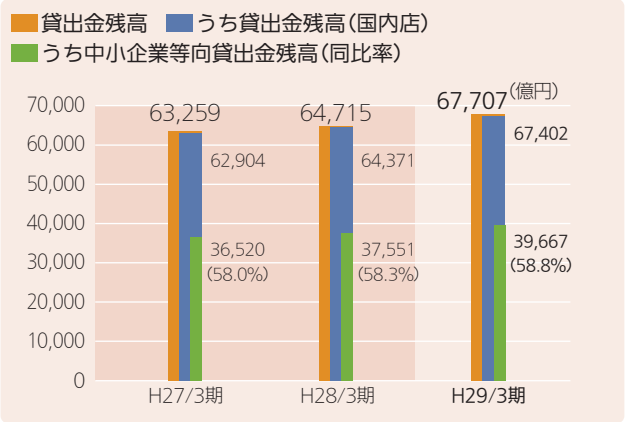

□ 個人ローン残高

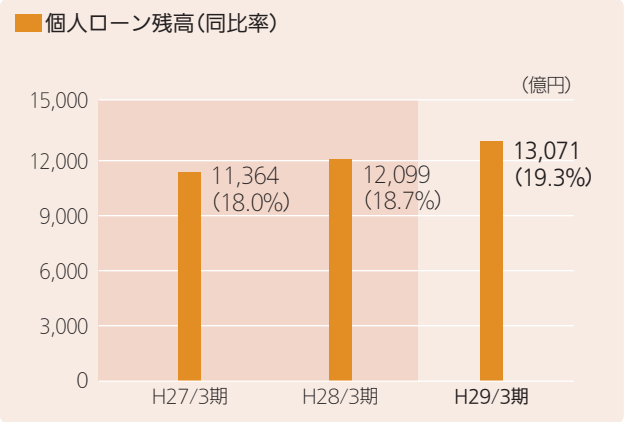

※中小企業等向貸出比率、個人ローン比率は、貸出金（国内店）残高をベースに算出しています。

連結自己資本比率（YMFG）

山口フィナンシャルグループの連結総自己資本比率は13.91%となりました。

また、連結Tier1比率は13.64%、連結普通株式等Tier1比率は13.64%となりました。

※国際統一基準（バーゼル3）により自己資本比率を算出。
※信用リスク・アセットの算出において、基礎的内部格付手法を採用。

格付の状況　（YMFG・山口銀行・もみじ銀行）

格付は、山口フィナンシャルグループはA（ネガティブ）、山口銀行・もみじ銀行はA+（ネガティブ）となっています。

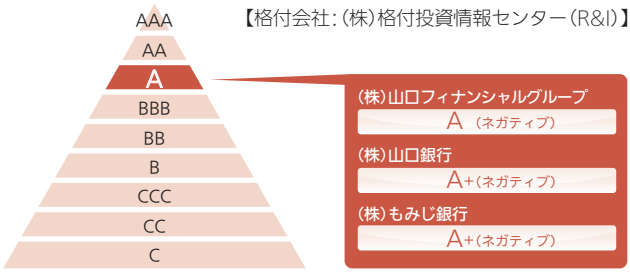

（格付の公表：平成28年8月26日）

平成30年3月期の通期の業績見通し（YMFG）

連結ベースの業績について、経常利益は480億円、親会社株主に帰属する当期純利益は325億円を予想しています。

「YMFG中期経営計画2016」

山口フィナンシャルグループでは、平成28年度から平成30年度までを計画期間とする中期経営計画を策定しています。
全社員が一丸となって計画の実現に向けて邁進してまいります。

目指すべき姿

●地域を育み、ともに成長する金融グループ　～Road to “YMFG ZONE”(*)～
●圧倒的な品質でお客さまの期待を超える金融グループ　～Amazing “YMFG Quality”(**)～

(*) YMFG ZONE

Z one　of
O ver regional
N etwork
E conomy

地域を越えて各地域が密接に連携することで成長する経済圏

(**) YMFG Quality

能力を磨き続けることで提供できるお客さまの期待を超えた他社を圧倒する品質

基本目標

Change the way,Refine the quality,Design the future.
(やり方を変えよう、質に磨きをかけよう、そして未来をデザインしよう。)

●金利競争からの脱却
事業性評価を徹底する体制の整備と潜在的な経営課題に対するソリューションの提供により、金利競争からの脱却を図ります。

●プロダクト・アウトからの脱却
「商品・サービスをいかに売り込むか」という発想（プロダクト・アウト）から抜け出し、「お客さまは何を求めているか」という視点（マーケット・イン）に基づくアプローチに切り替えます。

行動指針

コンサルティング・ファースト

全てのお客さまに対し、まずコンサルティングから入ること（コンサルティング・ファースト）を徹底します。お客さまの潜在的ニーズを把握し、ニーズに合致した提案でアプローチするサイクルを繰り返し回すことで、情報を蓄積しながらお客さまと強固なリレーションを構築します。

■ 目標計数（平成31年3月末）

	山口FG（連結）	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
コア業務粗利益	1,100億円以上	550億円以上	350億円以上	130億円以上
経常利益	550億円以上	330億円以上	140億円以上	30億円以上
当期利益	370億円以上	220億円以上	100億円以上	20億円以上
修正ＯＨＲ	65%未満	60%未満	70%未満	70%未満

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営方針として掲げている「健全なる積極進取」の精神に基づき、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性あるコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると認識し、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

ⅰ 当社は、株主の権利の実質的な確保、および株主が権利を適切に行使することができる環境の整備、ならびに株主の実質的な平等性の確保に取り組む。

ⅱ 当社は、主要なステークホルダーであるお客様、地域社会、株主および従業員と適切に協働する。

ⅲ 当社は、経営に関する重要な情報について、主要なステークホルダーに対し、適切に開示する。

ⅳ 当社は、取締役会などの各設置機関による業務執行の監督・監査機能の実効性確保に取り組む。

ⅴ 当社は、株主との間で長期的な関係を構築するため、建設的な対話を促す体制を整備する。

当社の取締役会は、取締役10名(うち社外取締役3名)で構成され、当社および当社グループの経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督します。さらに取締役の選解任および報酬に係る事項を審議する機関として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めています。

また、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役の職務執行の監査、当社と当社子会社の内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証ならびに監査報告の作成を行います。社外取締役を中心とした監査等委員が取締役会において議決権を行使すること等を通じて取締役会に対する監査・監督機能の強化と決議プロセスの透明性・迅速性向上を図っております。

この他、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じグループ経営執行会議や各種委員会(グループALM委員会、グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会)を設置し審議を行っております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制(平成29年7月1日現在)

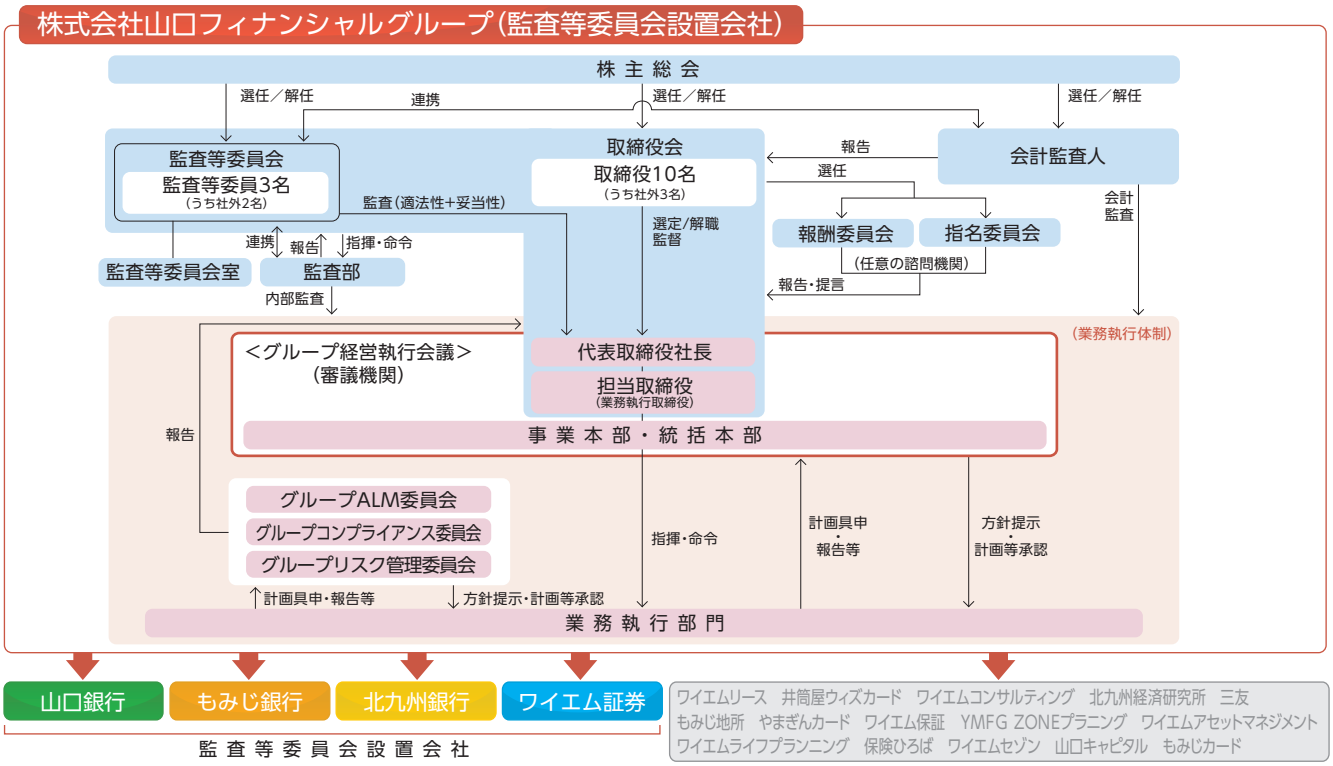

内部監査態勢

内部監査の基本方針

当社グループでは、内部監査を、リスク管理を含む内部管理態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う一連のプロセスとして位置付けております。

この位置付けに沿い、当社では、当社グループの監査基本方針となる「内部監査規程」を定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの基本方針に則り、各社の内部監査態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行っております。

また、経営方針および当社グループ内外の状況を踏まえた中・長期内部監査計画を当社グループの統一計画として定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの計画に基づいて内部監査業務を遂行することで、内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の運営体制

当社の内部監査部署である監査部は、グループ全体の内部監査に関する企画・立案を主導し、内部監査の実施のほか、グループ各社の内部監査実施状況について把握・管理をしています。

具体的には、当社グループの内部監査にかかる規程類や前述の中・長期内部監査計画を策定し、当社グループのコンプライアンス統括部署やリスク管理部署等に対する内部監査、当社グループの自己資本比率の正確性を含めた財務報告の正確性の内部監査を実施します。

営業現場に対する内部監査においては、コンプライアンスおよびリスク管理等の機能状況の検証と相互牽制機能の有効性に視点を置いた内部監査を実施しております。

また、グループ各社からの内部監査の結果や問題点の改善状況等の報告に基づいてグループ各社の内部監査部署をモニタリングし、必要な指導、助言を行うとともに、当社グループの内部監査の状況を取締役会および監査等委員会へ報告します。

コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制図（平成29年7月10日現在）

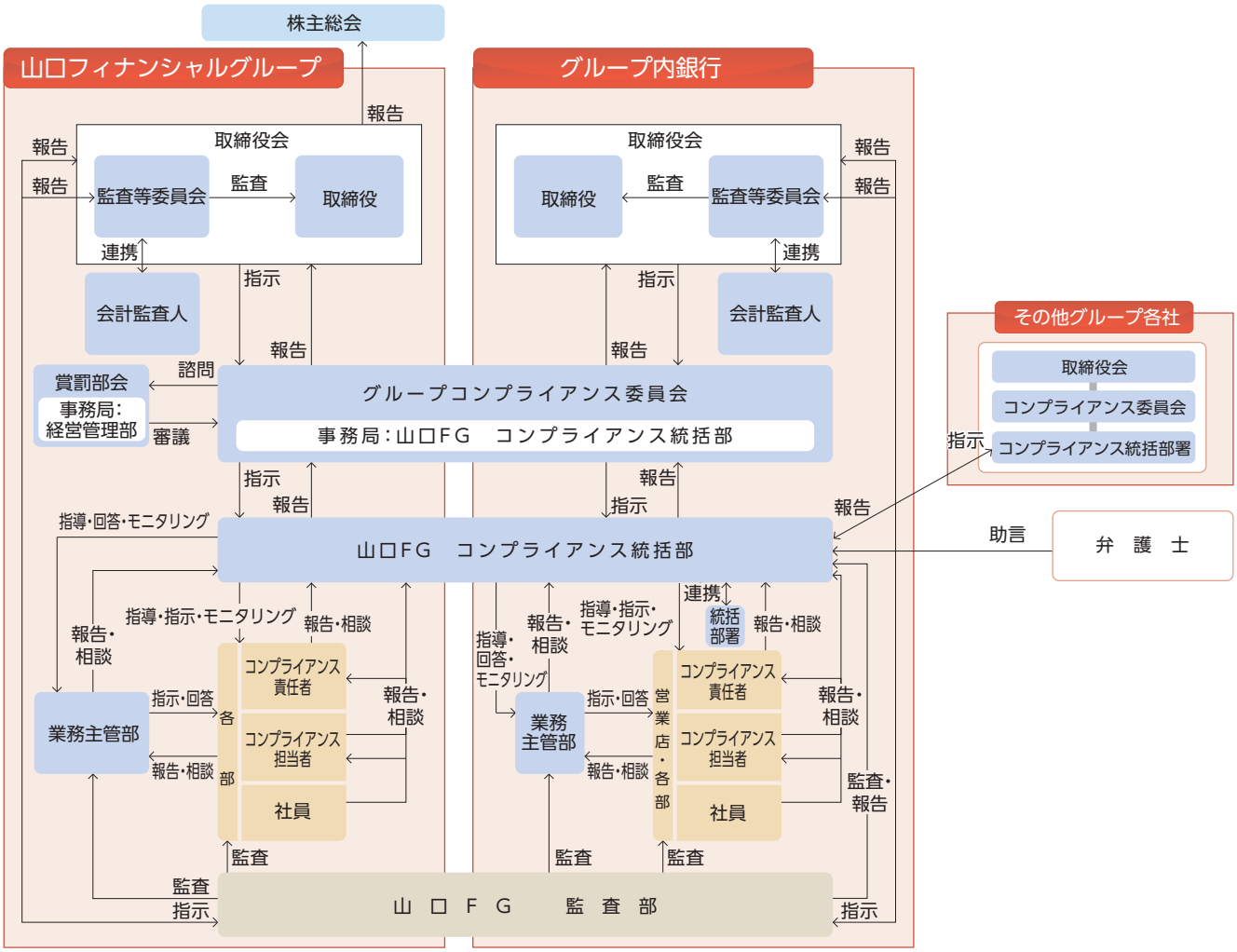

コンプライアンスに対する取組み方針について

当社および当社傘下グループ会社は、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としています。

コンプライアンス体制について

当社および当社傘下グループ会社は、コンプライアンス態勢の適切性を確保するため、コンプライアンス統括部署を設置しています。各社の統括部署は、コンプライアンス態勢の整備や役職員への教育を行い、コンプライアンスに関する事項を一元管理しています。また、本部・営業店に配置しているコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者が、業務において適切な運用管理を行いコンプライアンス意識の向上を図っています。

当社およびグループ内銀行では、グループコンプライアンス委員会を、その他グループ各社では、コンプライアンス委員会を審議機関として設置し、年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンスプログラムを策定し実施状況を管理しています。また、コンプライアンス態勢の整備と強化について審議し、審議結果を取締役会に報告し業務運営に反映しています。

さらに、当社のコンプライアンス統括部が、傘下グループ会社の統括部署と連携し、当社グループ全体を統括するとともに、グループコンプライアンス委員会の審議により、グループ全体のコンプライアンス態勢の適切性の確保を図っています。

金融ADR制度への対応について

お客様の保護と金融商品・サービスへのお客様の信頼を高めるため、金融機関とお客様の間で苦情や紛争が発生した場合に、外部の紛争解決機関が、あっせん調停・仲裁等を行う金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）が、平成22年10月から施行されています。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先　　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109または03-5252-3772

内部通報制度について

コンプライアンス違反による不祥事防止、 リスクの早期発見、企業としての自浄機能の強化向上、およびコンプライアンス態勢の充実を図るため、グループ全社を対象とした内部通報制度としてグループ共通の窓口を設置し、広く相談・通報を受付ける態勢を整備しています。

個人情報の取扱いについて

【個人情報保護方針（プライバシーポリシー）】

当社は、お客様からの信頼を第一と考え、以下の方針に沿ってお客様の情報を厳格に管理し、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます。）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、マイナンバー法といいます。）等の関係法令等を遵守するとともに、正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めることを宣言します。

1.個人情報を収集する目的

お客様との取引を安全確実に進め、より良いサービスを提供させていただくため、お客様に関する必要最小限の情報を収集させていただいております。これらの情報は、お客様へのご案内や経営管理等の目的のために利用し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた利用は致しません。例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

また、当社はお客様の個人番号（個人を識別するための番号であり、住民票コードを変換して得られる12桁の番号をいいます。）を、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取扱います。個人番号について、マイナンバー法で認められている利用目的以外では利用いたしません。

具体的な利用目的は当社ホームページをご覧下さい。

2.収集する個人情報の種類

お客様からお預かりする情報には、一般的には株主様の氏名、住所、電話番号、株式数などがあります。また、銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を目的として、子会社がお預かりした情報を収集することがあります。

3.個人情報の収集方法

当社は充分な安全管理措置をとった上で、例えば以下のように、ご記入・ご入力されたお客様の個人情報を収集しています。

（例）・取引に関する申込書、契約書等の書類により直接提供を受ける場合

・共同利用する旨公表した子銀行等の共同利用者や業務委託者（当社が業務を受託する相手先）から個人情報の提供を受ける場合

・お客様の同意にもとづき、第三者から個人情報の提供を受ける場合

4.個人情報取得時の取扱

当社は、個人情報の取得にあたりあらかじめ利用目的をこの個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に掲載することにより公表することとしております。

あらかじめ公表していない場合には、特段の事情がない限り個人情報の取得時にその利用目的をご本人に通知するか、すみやかに公表させていただきます。

また、当社では、ご本人との間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面に記載された個人情報をご本人から直接的に取得する場合には、特段の事情がない限りその利用目的を明示し、ご本人の同意を頂いたうえで利用させていただくことにしております。

5.個人情報の外部への提供

当社では、法令により認められる場合等を除いて、お客様の同意を得る等の必要な手続きを経ることなく、お客様の情報を外部の第三者に提供することはありません。

6.個人データの外部委託

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱を委託しています。

（委託する事務の例）

・株式発行および管理に関わる事務

7.個人情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものにするよう常に適切な措置をとっています。また、お客様の情報への不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩などが行なわれることを防止するため、安全管理には万全を尽くします。

8.お客様からの当社保有個人データに関する開示等のご請求

お客様からご自身に関する当社保有個人データについて、以下のご請求があった場合には、ご本人であることの確認または正当な代理人からのご請求であることを確認させていただいたうえで対応させていただきます。

これらの手続きについては当社所定の依頼書の提出が必要です。詳しくは、当社のコンプライアンス統括部にご相談ください。

①保有個人データの利用目的のご通知（1件のご請求につき手数料として540円（税込）を申し受けます。）

②保有個人データの開示（1件のご請求につき手数料として1,080円（税込）を申し受けます。）

③保有個人データの内容が事実ではないという理由による訂正・追加または削除

④当社が、保有個人データを特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用している場合や、偽りその他不正な手段により取得していることを理由とする当該保有個人データの利用停止または消去

⑤当社からのダイレクトメールや電話等による商品のご案内について、お客様がご希望されない旨のご依頼に基づく取扱の停止

⑥当社が、あらかじめお客様の同意を得る等の必要な手続きを経ることなく、保有個人データを第三者への提供を行っていることを理由とする当該保有個人データの第三者への提供停止

なお、ご本人に代ってこれらのご請求をすることができる代理人は次のとおりです。

（1）未成年者または成年被後見人の法定代理人（審判書謄本等の確認書類のご提出が必要となります。）

（2）ご本人が委任した代理人（当社所定の依頼書の他、当社所定の委任状のご提出が必要となります。）（ただし、回答等はご本人宛にさせていただきます。）

9.組織・体制

当社は、情報管理主管部署を設置するとともにその担当役員を情報管理統括責任者とするほか、全ての本部に情報管理責任者を任命してお客様情報の適正な管理を実施いたします。

10.個人情報保護関連社内規定等の整備と実施

当社は、お客様情報（個人番号を含む）の保護を実行するため、「情報資産管理規程」・「情報管理対策基準」等の関連規定類を定めるとともに、お客様情報の保護および適正な管理方法等に関する社員教育を実施して適正な取扱を徹底いたします。

11.個人情報の取扱に関する質問および苦情のお申出

当社は、個人情報の保護に万全を期しますが、当社の個人情報の取扱に関する質問や苦情のお申出に対しては、誠実な対応に努めさせていただきます。

なお、個人情報の取扱に関する質問や苦情は、当社コンプライアンス統括部で承ります。

【個人情報の取扱に関する質問および苦情のお申出先】

株式会社　山口フィナンシャルグループ　コンプライアンス統括部　下関市竹崎町４丁目2番36号　TEL 083-223-5511　取扱い時間　9：00～17：30（銀行休業日を除く）

12.当社が加盟する認定個人情報保護団体

当社は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である下記団体に加盟しております。下記団体では、加盟会社の個人情報の取扱についての苦情・相談をお受けしております。

○全国銀行個人情報保護協議会　http://www.abpdpc.gr.jp/　【苦情・相談窓口】　TEL　03－5222－1700

またはお近くの銀行とりひき相談所

「金融商品の勧誘方針」について（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）

金融商品勧誘方針

各行は、次の事項を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

（1）お客さまの投資目的、知識、経験及び財産の状況に照らして適切な金融商品をお勧めいたします。

（2）お客さまご自身の判断によって金融商品を選択しご購入いただけるよう、商品内容やリスク内容など重要な事項の説明に努めます。

（3）常に誠実、公正な勧誘に心掛け、不確定な事項について断定的な判断を提供したり、故意に事実と異なることを告知することや誤解を招くような勧誘はいたしません。

（4）電話や訪問による勧誘については、時間帯や場所がお客さまにとってご迷惑なものとならないよう、常に心掛けます。

（5）お客さまの信頼と期待にお応えできるよう、常に商品知識の習得に努めます。

※確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても上記勧誘方針を遵守いたします。

リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制図（平成29年7月1日現在）

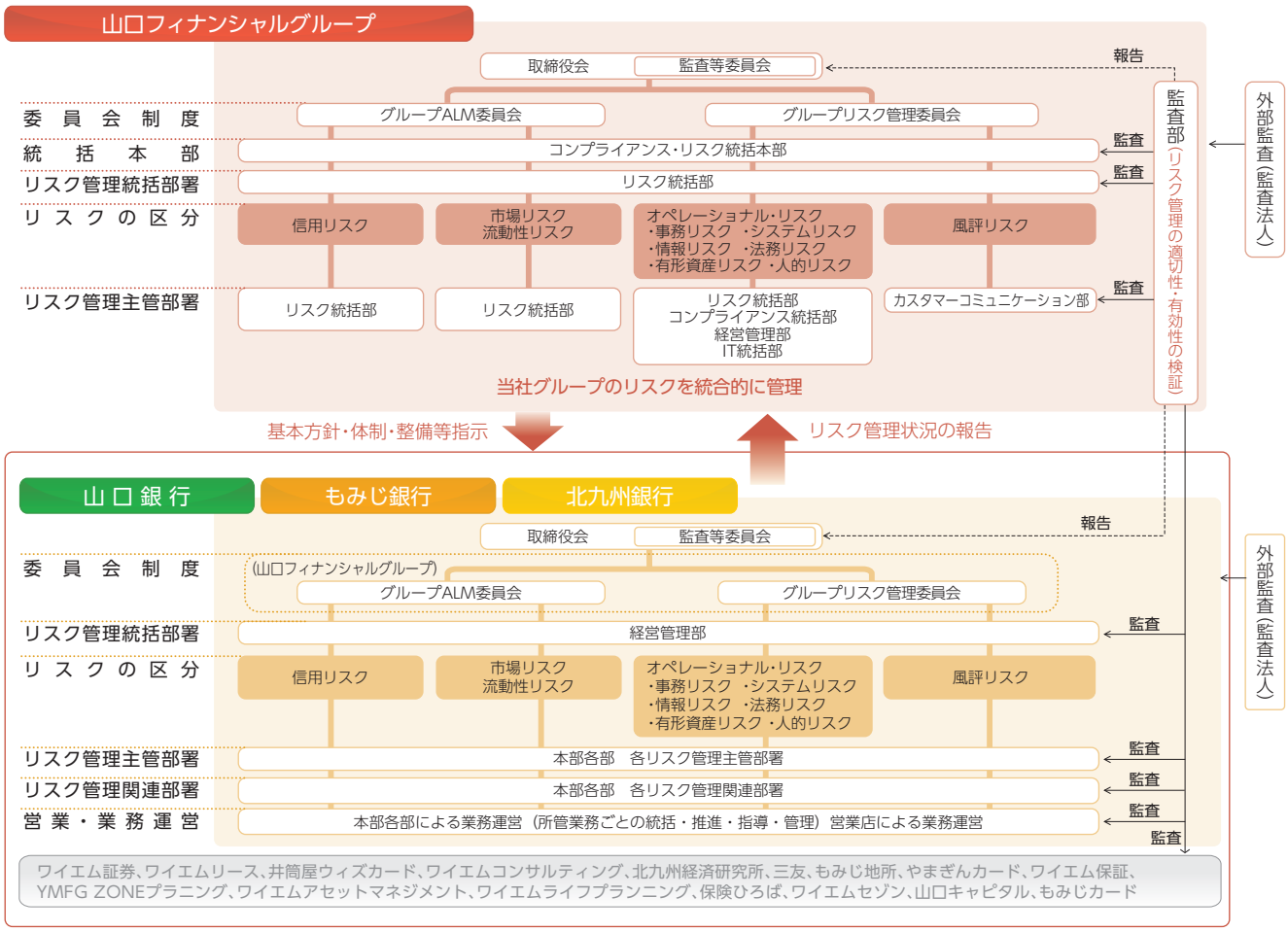

当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っていますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループは、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めています。

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしています。

当社グループにおいては、リスクごとにリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署および経営レベルの審議を行う「グループALM委員会」、「グループリスク管理委員会」の設置といった組織体制を整備するとともに、統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う（統合リスク管理）等リスク管理の高度化および強化を進めています。

また、グループ内のリスク波及等に備え、当社の各リスク管理主管部署が、グループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としています。

当社グループの各リスク管理状況の適切性・有効性を検証するため、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、改善を促す仕組みとしています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、保有する資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクが顕在化した場合、銀行経営の健全性に大きな影響を及ぼすため、大部分の信用リスクを有する貸出資産について、特に厳格な管理を行っています。

当社グループでは、信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時等に適時適切に格付の見直しを行うことで、信用力評価の精度を高めています。

自己査定については、統一基準に基づいてグループ内銀行で厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しています。

また、個別案件審査においては、グループ内銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、お客様の事業特性などを勘案したきめ細かな対応や最適なソリューションを提供するとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク状況の分析を行い、リスク管理の高度化に努めています。

平成19年3月末から導入された新BIS規制（新しい自己資本比率規制）対応に関しては、当社ならびに山口銀行およびもみじ銀行においては平成24年度中間期より、北九州銀行においては平成29年3月期より基礎的内部格付手法を採用しています。

なお、経営課題を抱える企業に対しては、グループ内銀行に設置している「事業性評価部」が中心となり、営業店や外部専門機関と連携を図りながら、経営改善策の検討、再建計画の作成・実行を支援し、格付区分のランクアップへの取組み並びにランクダウンの未然防止に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替など、さまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産および負債などの価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しています。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し、状況に応じた対応を図っています。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、銀行の財務内容の悪化などにより、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクなどをいいます。

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っています。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、当社グループが損失を被るリスクのことで、当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6類型に分類して管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク管理主管部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

「事務リスク」とは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において事務リスク管理の基本方針を定め、事務リスクの軽減に向け、適切なリスク管理を実施しています。

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止、誤作動等のシステムの不備、サイバーセキュリティ事案、またはコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」においてシステムリスク管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報システムの保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切なシステムリスク管理を実施しています。

「情報リスク」とは、情報の漏洩、紛失、改ざん、および不適切な取り扱い等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において情報管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報の保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切な情報管理を実施しています。

「法務リスク」とは、取引等における法律関係が不完全である、または法令の改正等に対する対応が不十分であることなどにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において法務リスク管理の基本方針を定め、法務リスクの軽減に向け、法的チェックの実施や専門家との連携を行い、適切なリスク管理を実施しています。

「有形資産リスク」とは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等により、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下により損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、有形資産を取り巻く多様なリスクに対応した適切なリスク管理を実施しています。

「人的リスク」とは、不適切な就労・職場・安全環境、不十分な人材育成、交通事故等により有形無形の損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、リスクの特性に応じた適切なリスク管理を実施しています。

リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化に向けて当社グループでは、商品、業務、プロセス、システムに内在するオペレーショナル・リスクの分布状況を把握し、各管理部署が自ら評価を行い、自立的なリスク管理改善を行うCSA（リスクとコントロールの自己評価）に取組んでおり、リスク管理の実効性を高めるためPDCAサイクルの確立に努めています。

さらに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の報告体制を整備し、収集・経営層への報告を実施するとともに、要因分析に基づく再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなど、リスク管理の高度化にも取組んでいます。

風評リスク管理

風評リスクとは、市場などにおいて、当社グループの経営に関する風評の発生により、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示などの風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策などを定め、リスクを極小化するように努めています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組方針

グループ各行では、中小企業の皆様への円滑な資金供給に努め、金融仲介機能を発揮しながら積極的に地域経済の健全な発展に貢献してまいります。

グループ各行では、経営コンサルティング機能を発揮しながらお取引先支援に一層の強化を図ります。また、山口フィナンシャルグループが保有する経営コンサルティング機能を活用し、事業承継、創業・新事業支援、経営改善支援といった、様々なライフステージにあるお客様からの相談に真摯に対応してまいります。

中小企業の経営支援に関する体制整備の状況

中小企業の皆様に対して、山口フィナンシャルグループおよびグループ各行の本部専門部署と営業店が一体となって、経営上の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮に積極的に取組んでいます。

また外部専門家や外部機関とも連携を図り、お取引先の経営課題解決に向けた経営・技術相談および企業再生への支援を積極的に行っています。

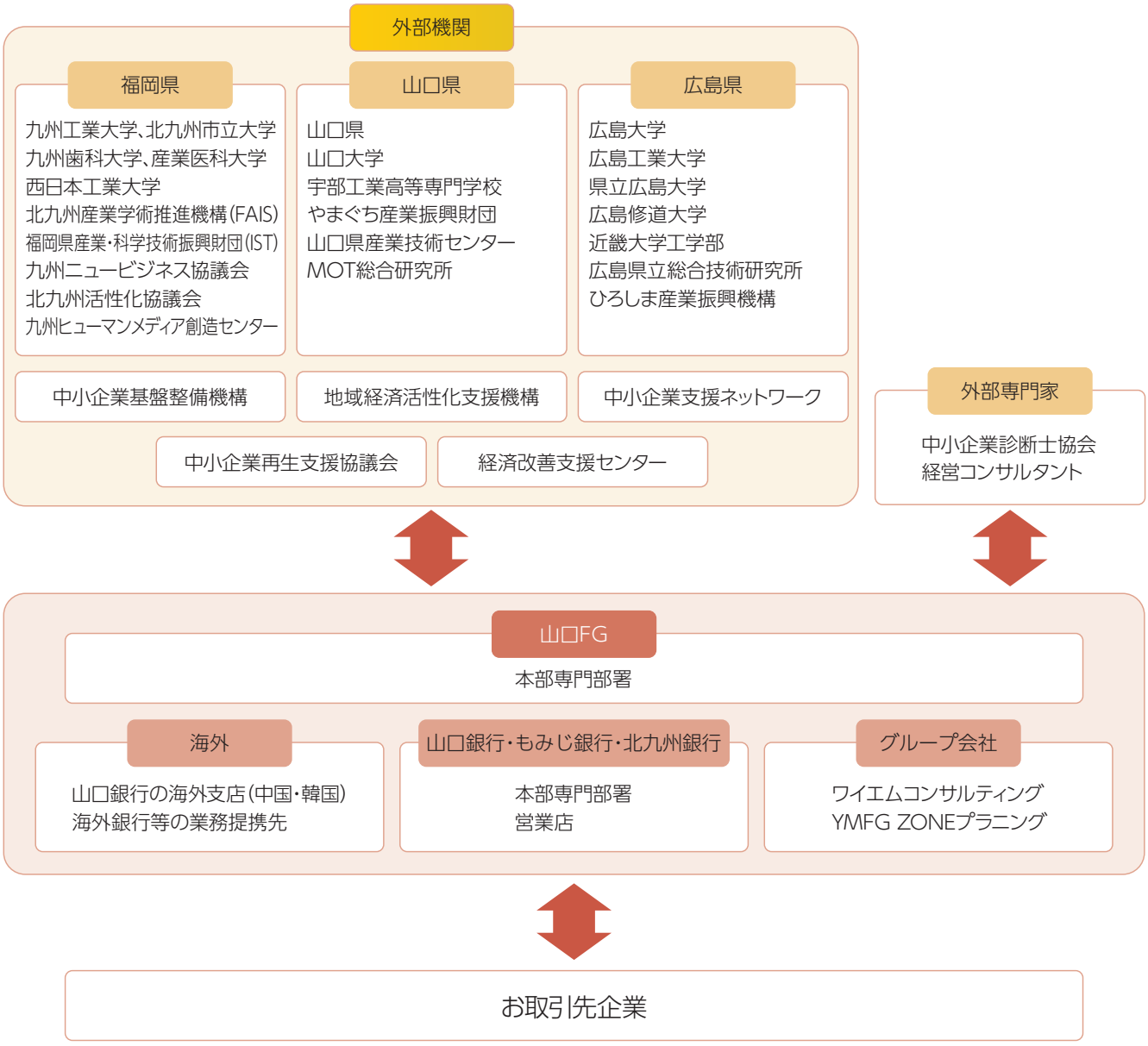

中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓・事業承継・M&A等の支援

○グループ各行で、創業・新規事業展開に向けた以下の取組みを実施しており、引続き、支援活動を行ってまいります。
○山口フィナンシャルグループ子会社の㈱YMFG ZONEプラニングを通じて、山口大学・山口県と連携し、地域で活躍する企業の新事業創出を支援する取組みを行っています。

■ 山口銀行

○山口県、広島県および各市町の地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資(事業多角化・新事業展開に関する融資含む)および山口県中小企業制度融資の創業関連融資(創業応援資金他)を行っています。 また金融支援だけではなく、創業セミナーの開催や異業種交流等を通じた経営者のスキルアップ支援にも取組んでいます。

■ もみじ銀行

○広島県、山口県、広島市、福山市、呉市、岡山市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資(事業多角化・新事業展開に関する融資含む)を行っています。

■ 北九州銀行

○福岡県、福岡市、北九州市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資(経営革新支援・事業多角化・新事業展開に関する融資含む)を行っています。

■ ワイエムコンサルティング㈱の活用

○グループ会社のワイエムコンサルティング(株)のノウハウを活用し、M&A・事業承継・経営計画の策定等、お取引先の成長段階やニーズに応じたソリューションを提供しています。
○平成28年度のグループ各行からワイエムコンサルティング(株)への取次ぎ件数は次のとおりであり、グループ一体となって積極的な支援活動を行っています。

山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
385件	141件	111件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

経営改善・事業再生等への支援

中小企業の皆様のライフステージに応じた経営支援・事業再生として、様々な取組みを実施しています。

＜金融の円滑化への態勢整備＞

グループ各行では、全ての有人営業拠点に金融円滑化窓口を設け、お客様からの新規のお借入や返済条件の変更のお申込み、また経営改善支援などに係わるご相談に対して真摯に対応し、円滑な資金供給に努めてまいります。

＜外部機関・外部専門家との連携＞

■ 山口銀行

山口大学、広島大学、九州工業大学、宇部工業高等専門学校、やまぐち産業振興財団、よろず支援拠点、山口県産業技術センター、広島県立総合技術研究所、MOT総合研究所等との連携を強化し、本部と営業店が一体となって、お取引先の課題解決に向けた経営・技術相談、補助金情報の提供等を実施しています。

山口県中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構等と連携の上、実態把握能力向上や業種ごとの経営改善のポイント等のノウハウ吸収を目的としたセミナーを開催し、 行員のコンサルティング能力の向上を図っています。

また、山口県中小企業再生支援協議会ややまぐち事業維新ファンド等との連携を通じ、中小企業や小規模事業者の経営改善・事業再生支援も行っています。

■ もみじ銀行

中小企業の皆様の経営改善・事業再生等に対する踏み込んだ支援の方法として、外部の専門家や外部機関等との連携を強化しています。広島県よろず支援拠点と連携し、中小企業の皆様の課題解決に向けた「出張相談会」を県内各地の営業店で開催しています。また、地元広島県中小企業再生支援協議会とは、営業店の担当者を対象とした研修を開催し、事業性評価部評価役が連絡会議に出席し情報交換等を行うなど、中小企業のお客様の抜本的な改善に向けた取組みを行っています。

広島県信用保証協会を事務局とした広島県中小企業支援ネットワーク参加機関による経営サポート会議へ参加し、広島県信用保証協会との連携を強化することで、個別企業・事業者様のお借入金の正常化への提言を行っています。

■ 北九州銀行

経営改善が必要なお取引先には、福岡・長崎・大分・熊本各県の信用保証協会を事務局とした中小企業支援ネットワーク(経営サポート会議)の活用や、外部コンサルタント、顧問税理士等と連携し、経営改善計画の策定、モニタリングや経営指導を実施、またビジネスマッチングによる販路拡大支援等の計画実行支援に取組むなど、経営改善に向けた支援を行っています。

事業再生や業種転換が必要なお取引先には、福岡県中小企業再生支援協議会等の外部専門機関との連携等により、事業の継続可能性や財務実態を十分に把握し、お取引先の実態に応じた最適なソリューションを提供します。

事業の持続可能性が見込まれないお取引先には、M&Aによる事業譲渡や事業売却等について、 外部専門家等と連携した対応を検討いたします。

成長段階における支援

成長段階のお客さまの個々の課題やニーズを把握し、ライフステージ（成長段階）に応じた最適なソリューションをご提案いたします。

- 医療・介護、農業、環境（再生可能エネルギー）セクターへの取引推進により、お取引先への支援を行っています。本部専門部署に医療・介護、農業専担者を配置し、地域医療機関の支援、医療介護施設の新設にかかる設備融資、農業の新規就農、異業種からの農業参入等、積極的なサポートを実施しています。
  なかでも医療・介護分野に対しては、ワイエムコンサルティング㈱との連携によるコンサルティング提案を継続的に実施しています。
- 再生可能エネルギー分野については遊休地への太陽光発電設備の導入をはじめとした取組みを展開しています。
- ものづくり企業のお取引先のビジネス上の課題解決に取組むため、大学や公設研究機関等との産学官連携を積極的に活用し、新商品開発・販路拡大等の経営課題解決に取組み、技術シーズとのマッチングを行うなど、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施しています。

＜ものづくり支援への取組み＞

■ 山口銀行

- 平成28年2月山口銀行は㈱YMFG ZONEプラニングとともに㈱日立製作所と「包括的連携協定」を締結しました。山口県およびその周辺地域における鉄道車両製造に携わる協力企業の成長支援を行っていきます。
- 平成27年10月より、山口大学が単独で保有する知的財産（特許、実用新案、意匠等）の利用時に発生する実施料が一定期間無料化されることになったことから、お取引先への情報提供を通じて、知的財産活用に関する支援をしています。
- ものづくり補助金申請にかかる申請書の作成方法やポイント等の個別説明会を開催し、取引先の申請支援を実施しています。
- 山口県が実施する「戦略産業雇用創造プロジェクト」にかかる指定金融機関として、プロジェクトに参加する事業者への融資金利の負担軽減等を通じて雇用拡大や雇用の安定を支援しています。

■ もみじ銀行

- 経済産業省中国経済産業局の補助金を活用し、 金融機関と弁理士の連携による全国初のモデル事業として「知的財産支援事業」を実施し、本支援に関わる概要説明のため「知的財産支援セミナー」を開催しました。
- 近畿大学工学部の平成28年度カリキュラムにおいてもみじ銀行から行員を派遣し、 学生向けに講義を実施しました。
- 平成28年度補正ものづくり補助金に対し、相談83件、申請35件、採択21件の活用支援を行いました。

■ 北九州銀行

ものづくりの街北九州に本店を置く銀行として、①ものづくりにおける技術的課題を地元大学や公設機関等と連携し解決に繋げる産学官連携、②海外進出を検討している中小企業の皆様に対して海外現地情報提供等を行う海外進出支援、③お客様の販路拡大やコスト削減等ビジネス上の課題解決のためのコンサルティングやビジネスマッチング等、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施してまいります。

①について、連携協力協定を締結している九州工業大学へお取引先の技術相談の取次を実施し、共同研究2件、補助金獲得2件、特許申請1件の実績があります。

北九州市の外郭団体で支援機関の北九州産業学術推進機構（「FAIS」、北九州市100％出資）、福岡県の外郭団体で支援機関の福岡県産業・科学技術振興財団（「IST」、北九州市1.2％出資）および北九州銀行の3者で、中小企業の様々な課題（資金・技術・営業・市場等）を解決し、支援育成する当地特有の持続可能な産学官金連携システムを構築、平成29年3月までに78件の企業訪問を実施しました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

＜農業・食品分野への取組み＞

■山口フィナンシャルグループ

●「地方銀行フードセレクション」への参加

平成28年11月に、地方銀行フードセレクション（開催地：東京ビッグサイト）に参加し、お取引先の販路開拓を支援しました。出展社数：11社（山口銀行4社、もみじ銀行 3社（※）、北九州銀行 4社）

（※）第1地銀対象のフェアのため、もみじ銀行は山口銀行枠として出展。

商談件数：945件、成約商談件数：30件、継続商談件数：252件

■山口銀行

●「やまぎんフードフェスタ」

平成28年10月、地元の食のブランド化と販売開拓支援を目的に、山口県主催のビジネスフェア「やまぐち総合ビジネスメッセ2016」のプログラムの一つとして、山口県産品を用いて開発した「食」の新商品をPRし、販売する「やまぎんフードフェスタ」を開催しました。

■もみじ銀行

●各自治体等と連携し、農業漁業生産者等の販路拡大支援を目的として、広島市内で「北広島町アンテナショップ」及び「中山間地域（5市町）合同アンテナショップ」を開催しました。

安芸高田市アンテナショップ
（安芸高田市公式マスコットキャラクター「たかたん」）

地域の活性化に関する取組み状況

■山口フィナンシャルグループ

○（株）YMFG ZONEプラニング（略称YM-ZOP）設立

平成27年7月に、地方創生を専門に手掛けるコンサルティング会社「（株）YMFG ZONEプラニング」を山口フィナンシャルグループ100％出資で設立しました。

「面（地域・経済レイアウト、事業環境提供など）」の視点でのコンサルティング業務をYMFGがリーダーシップを発揮して展開し、地方創生のキーワードである地域・域内企業の生産性向上に向けた総合的な事業活動支援を行っていきます。

YM-ZOPは、各地域の自治体との包括連携協定の締結（平成29年3月末現在：下関市、山口市、宇部市、美祢市、防府市、周防大島町、岩国市、中津市、柳井市、阿武町）や各種事業を受託するなど、グループ銀行とともにYMFG ZONEの地方創生に向けた取組みを積極的に展開しています。

○「YMFG ZONE 地産地消フェア」、「地方創生ビジネスマッチング」

平成28年10月に山口県下関市にて「地産地消フェア」、平成29年4月に福岡県北九州市にて「地方創生ビジネスマッチング」を開催しました。

山口フィナンシャルグループの営業エリアの企業様にご出展いただき、当グループの広域ネットワークを形成する3銀行（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）の支店長約300人が集結し、地域を越えて、出展企業様の商品開発力や販売力向上の後押し、新たなビジネスチャンスの創造や問題解決のためのマッチングに取組みました。

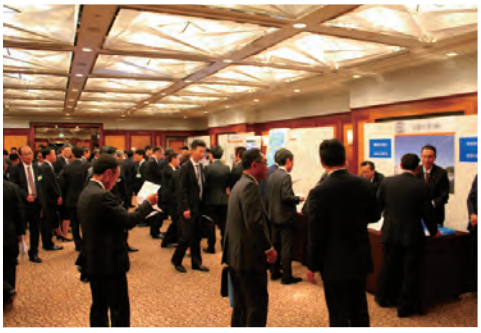

ビジネスマッチング（北九州市）

○「TMニッポン再生可能エネルギーファンド2017投資事業有限責任組合」

平成27年12月、山口フィナンシャルグループは、基幹システム共同化参加行とともに、「地域インフラ推進協議会」を設立しました。また平成29年1月、再生可能エネルギーなど地域経済の活性化に資するインフラ投資促進に関する取組の一環として、「TMニッポン再生可能エネルギーファンド2017投資事業有限責任組合」（組合員：当行、常陽銀行、十六銀行、南都銀行）を組成しました。

○「トリプルアクセル成長支援ファンド」

平成26年5月に、山口フィナンシャルグループ各行（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）、西中国信用金庫、大和証券グループ本社、山口キャピタル、REVICキャピタルと共同で地域活性化ファンド「トリプルアクセル成長支援ファンド」を創設しました。主として山口県・広島県・福岡県の地域産業を構成する個々の企業への成長資金や新規事業開拓資金の供給を行います。平成28年度は1件50百万円の投資を行いました。
（これまでの投資額累計は3件190百万円）

■ 山口銀行

○「山口ソーシャルファイナンス㈱」「女性創業応援やまぐち㈱」の設立

平成27年4月、当行、山口キャピタル、MOT総合研究所、山口県内企業の出資により、「山口ソーシャルファイナンス㈱」を設立しました。近年注目されている「クラウドファンディング」という新たな資金調達手段を提供し、起業家のサポートを行っていきます。

同じく、平成27年4月に、山口県との包括連携協定の取組み第一弾として、山口県と当行及び山口県内企業の出資により、「女性創業応援やまぐち㈱」を設立しました。同社は、創業を目指す女性に対し、事業資金の提供、経営ノウハウ等のコンサルティングを行い、円滑な創業と、その後の安定した経営を支援していきます。

記者会見

○「公益財団法人やまぎん地域企業助成基金」

山口県・広島県・福岡県内の中小企業等への助成による地域経済の健全な発展を目的とした公益財団法人やまぎん地域企業助成基金は、平成28年度に中小企業や大学等で行われている研究開発等を含む20先に対して20百万円を助成しました。（設立以来の助成企業・助成額は延べ475社、475百万円）

地域企業助成基金

○瀬戸内ブランド推進

平成28年4月、瀬戸内地域の活性化に向けた取組みとして瀬戸内ブランド推進に取組んでおり、他行・自治体と連携した協定を締結し「㈱瀬戸内ブランドコーポレーション」に出資を行いました。また併せて観光関連業者に対する資金支援を目的とした「せとうち観光活性化ファンド」に出資を行っています。

○「起業創生！やまぎん創業スクール」の開催

平成28年10月、創業を目指す方を対象に、創業に必要な基礎知識の習得やビジネスプランの策定支援を目的に創業スクールを開催しました。従来のビジネスプラン等の作成等に加え、今話題のフィンテックやクラウドファンディング等のテーマを盛り込み、10～11月にかけて、全5日間の日程で開催しました。

○「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」

「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」は、当行が山口県、山口大学の協力を得て平成9年に設立した組織で、産・学・公が一体となった異業種交流を通じて、地域企業の経営基盤強化やベンチャー企業の育成に貢献することを目的として活動しています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

○「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」

平成25年4月に、山口県（やまぐち産業振興財団）と連携し、商工業を中心に農林水産業を含めた総合的な産業力の強化を促進する目的で「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」を創設し、同年9月に、第1号の投資を実施して以来、平成29年3月までに延べ15件、622百万円の投資を行いました。

○「ロボサポート山口㈱」の設立

平成28年4月、当行、山口キャピタル、山口県内企業の出資により、「ロボサポート山口㈱」を設立しました。最新のロボットを活用した歩行トレーニングの運営会社で、高齢化が進展する中、健康増進に役立て、地域の皆様が生涯活躍できる社会を実現します。

■ もみじ銀行

○「ひろしまベンチャー育成基金」

ひろしまベンチャー育成基金へ協賛金を拠出するとともに、助成金交付希望先の募集等の運営に協力し、平成28年度はもみじ銀行取引先5先が応募申込を行い、2先が受賞しました。

○福山市との連携協定締結

地方創生における様々な分野で相互に協力し協働した取組みを行うことにより、地方創生の実現に資することを目的として、福山市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結しました。

○産学官連携による地元企業支援

- 平成29年1月から3月にかけて、企業の産業競争力強化や経営課題の解決、事業の発展を通じて地域産業の活力を醸成していくことを目的に、“売上向上に資する支援”および“良質な雇用の確保と就職支援”をテーマとした「産学官金連携企画　地方創生支援プロジェクト『もみじ経発塾』」を開催しました。

○よろず支援拠点出張相談会の開催

中小企業・小規模事業者の皆さまの売上拡大や経営改善のためのさまざまな課題に幅広く対応するため、公益財団法人ひろしま産業振興機構と共同で出張相談会を開催しました。各種専門家によるアドバイスが受けられる相談会として、平成28年度は145社のお取引先にご利用いただきました。

○女性の活躍支援

地元企業や地域社会での女性活躍を応援する取組みとして「もみじ女性活躍推進応援セミナー」を開催しました。またYMFG ZONEプラニングと連携し、女性講師を招いて「知って得する！企業の成長を促すワークライフバランスセミナー」を大竹市で開催しました。

○呉地区での観光振興に係る連携

呉周辺地域における観光振興及び外国人旅行客向け消費税免税制度の周知を目的とした「外国人旅行客おもてなしセミナー in呉」を開催しました。

○㈱YMFG ZONEプラニングと協働した自治体連携

- ㈱YMFG ZONEプラニングと連携して、広島県委託事業「地域経済見える化・共有化推進事業」として、地域経済分析システム（RESAS）の概要及び、ワークショップ演習を取り入れた「地域経済見える化セミナー」を開催しました。
- ㈱YMFG ZONEプラニングと連携して、府中町「地域創業支援施策基礎調査事業」を受託しました。

■ 北九州銀行

○北九州市「プレミアム商品券」事業

平成27年4月、北九州市が公募したプレミアム付商品券販売運営業務に企画提案し、事業者に選定されました。プレミアム商品券事業を地方銀行が一括受託したケースは全国的にも珍しく、平成27年5月から平成28年3月まで、商品券の印刷、応募、販売、換金、広報にかかる企画から運営までを行いました。

本事業を通じて市内における消費喚起のサポートを行い、地域経済の活性化に貢献しました。

○北九州市・マネーフォワード・みずほ銀行とのフィンテック普及促進に係る連携協定締結

平成28年8月、北九州市、マネーフォワード、みずほ銀行との四者間による「中小企業・小規模事業者の生産性向上及び新たな起業促進に関する協定書」を締結しました。本協定は、フィンテックの普及を促進することによって、中小企業の生産性向上を図るとともに、起業しやすい環境づくりを推進し、地域経済の活性化に資することを目的としています。

○リノベーションプロジェクト

小倉魚町商店街の空テナント対策をテーマにしたリノベーションプロジェクトに積極的に関与し、遊休不動産のリノベーションを通じたまちづくりに貢献しています。

北九州リノベーションスクールは、平成23年からこれまで12回開催され、当行は1回目から参加し金融機関の見地からアドバイスを行っているほか、事業化において融資取組を行っています。これまでに19件の事業化実績がありますが、うち4件について当行が融資取組を行いました。平成27年8月、MINTO機構の出資を受けた空ビルのリノベーション事業に融資取組を行いました。

山口フィナンシャルグループ　沿革

山口フィナンシャルグループ　沿　革

平　　成

17年 3月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスおよびその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
17年12月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
18年10月	両社が、共同株式移転により株式会社山口フィナンシャルグループを設立
	東京証券取引所市場第一部に上場
19年 4月	株式会社もみじホールディングスは、株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
19年 7月	ワイエム証券株式会社の設立
19年 8月	ワイエムセゾン株式会社の設立
19年10月	ワイエム証券株式会社が営業開始
21年 4月	株式会社井筒屋ウィズカードの発行済株式全株を取得
22年10月	北九州金融準備株式会社の設立
23年 3月	もみじコンサルティング株式会社の発行済株式全株を取得
23年 4月	もみじコンサルティング株式会社をワイエムコンサルティング株式会社に商号変更
23年 8月	株式会社北九州経済研究所の発行済株式全株を取得
23年 9月	北九州金融準備株式会社を株式会社北九州銀行に商号変更
23年10月	株式会社北九州銀行が営業開始
26年12月	株式の追加取得によりワイエムリース株式会社を連結子会社化
27年 7月	株式会社 YMFG ZONEプラニングの設立
28年 1月	ワイエムアセットマネジメント株式会社の設立
28年 6月	株式会社ワイエムライフプランニングの設立
28年10月	株式会社ワイエムライフプランニングによる株式会社保険ひろばの発行済株式全株の取得

山口銀行　沿　革

明　　治

11年11月	第百十国立銀行創業
24年 4月	山口県で最初の私立銀行、華浦銀行設立
30年 5月	船城銀行設立
31年11月	第百十国立銀行、営業満期にともない 株式会社百十銀行に改組
33年 9月	大島銀行設立
45年 6月	宇部銀行設立

昭　　和

19年 3月	株式会社山口銀行創立 (百十、華浦、船城、大島、宇部の5行が合併、 資本金1,345万円)

平　　成

23年10月	九州域内における事業を吸収分割の方法により 株式会社北九州銀行へ承継

北九州銀行　沿　革

平　　成

22年10月	北九州金融準備株式会社の設立
23年 9月	商号を株式会社北九州銀行に変更
23年10月	株式会社山口銀行の九州域内における事業を 吸収分割の方法により承継して営業を開始

もみじ銀行　沿　革

大　　正

12年11月	「広島無尽株式会社」設立

昭　　和

16年 4月	広島、芸備、双益、山陽の4無尽会社が合併して 「広島無尽株式会社」となる
26年10月	相互銀行に転換、商号を株式会社広島相互銀行に変更

平　　成

元年 2月	普通銀行に転換、商号を株式会社広島総合銀行に変更
13年 9月	株式移転により持株会社(株)もみじホールディングス設立
16年 5月	(株)せとうち銀行と合併し、商号を(株)もみじ銀行に変更
19年 4月	当行が(株)もみじホールディングスを吸収合併

山口フィナンシャルグループ　概要

役　員（平成29年7月1日現在）

代表取締役社長	吉村（よしむら）　猛（たけし）	取　締　役	神田（こうだ）　一成（いちなり）	取締役　監査等委員（非常勤）	佃（つくだ）　和夫（かずお）
専務取締役	梅本（うめもと）　裕英（ひろひで）	取　締　役	嘉藤（かとう）　晃玉（みつる）	取締役　監査等委員（非常勤）	国政（くにまさ）　道明（みちあき）
常務取締役	小田（おだ）　宏史（こうじ）	取　締　役	田村（たむら）　浩章（ひろあき）		
常務取締役	藤田（ふじた）　光博（みつひろ）	取締役　監査等委員（常　勤）	福田（ふくだ）　進（すすむ）		

注：田村浩章、佃和夫、国政道明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（平成29年7月1日現在）

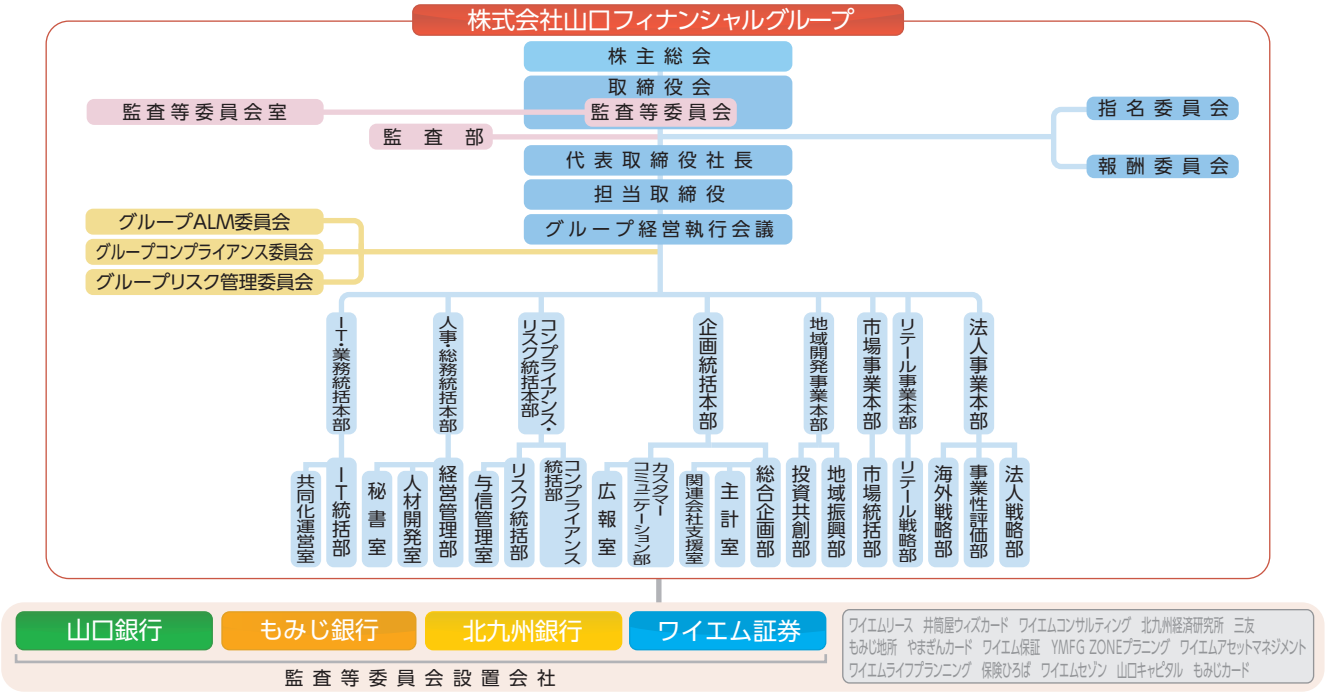

山口銀行　もみじ銀行　北九州銀行　ワイエム証券

監査等委員会設置会社

ワイエムリース　井筒屋ウィズカード　ワイエムコンサルティング　北九州経済研究所　三友
もみじ地所　やまぎんカード　ワイエム保証　YMFG ZONEプランニング　ワイエムアセットマネジメント
ワイエムライフプランニング　保険ひろば　ワイエムセゾン　山口キャピタル　もみじカード

グループ企業・団体（平成29年7月1日現在）

■ 山口フィナンシャルグループ子会社

会社名	所在地	業務内容	資本金（百万円）	設立年月日	議決権所有割合（%） 当社	議決権所有割合（%） グループ会社（当社を除く）
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4-2-36	銀行業	10,005	S19. 3.31	100.0	－
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	銀行業	10,000	S16. 4.22	100.0	－
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1-1-10	銀行業	10,000	H22.10. 1	100.0	－
ワイエム証券株式会社	下関市豊前田町3-3-1	証券業務	1,270	H19. 7. 3	60.0	－
ワイエムリース株式会社	下関市南部町19-7	リース業務	30	S58. 5. 9	36.0	14.0
株式会社井筒屋ウィズカード	北九州市小倉北区船場町1-1	クレジットカード業務	100	H 3. 1.10	100.0	－
ワイエムコンサルティング株式会社	下関市細江町2-2-1	各種コンサルティング業務	85	H 4. 3.25	100.0	－
株式会社北九州経済研究所	北九州市小倉北区香春口2-8-8	地域経済研究業務	30	H14.10. 1	100.0	－
三友株式会社	下関市竹崎町4-2-36	不動産賃貸業務	50	S58. 5. 9	100.0	－
もみじ地所（株）	広島市中区胡町1-24	不動産賃貸業務等	80	S63. 4. 1	100.0	－
株式会社やまぎんカード	下関市細江町2-2-1	クレジットカード業務	30	S58. 5. 9	80.8	－
株式会社ワイエム保証	下関市田中町6-1	信用保証業務	62	H15. 6.18	100.0	－
株式会社YMFG ZONEプラニング	下関市竹崎町4-2-36	地域に関する調査研究・コンサルティング業務	30	H27. 7.21	100.0	－
ワイエムアセットマネジメント株式会社	下関市竹崎町4-2-36	投資運用業務	100	H28. 1. 4	90.0	－
株式会社ワイエムライフプランニング	下関市竹崎町4-2-36	保険代理店業、個人の資産形成に関する相談に応ずる業務	100	H28. 6.30	90.0	－
株式会社保険ひろば	周南市五月町1-38	生命保険の募集、損害保険代理業	40	H17. 8.23	0.0	100.0

■ 山口フィナンシャルグループ関連会社

会社名	所在地	業務内容	資本金（百万円）	設立年月日	議決権所有割合（%） 当社	議決権所有割合（%） グループ会社（当社を除く）
ワイエムセゾン株式会社	下関市竹崎町4-2-36	クレジットカード等の商品企画・開発業務	25	H19. 8.29	50.0	－
山口キャピタル株式会社	山口市小郡下郷1229-6	ベンチャーキャピタル業務	96	H 8. 4.30	30.4	－
もみじカード株式会社	広島市中区銀山町4-10	クレジットカード業務	50	S57. 9. 6	39.9	－

■ その他

財団名	所在地	業務内容	基金（百万円）
一般財団法人山口経済研究所	下関市大和町1-14-1	山口県内経済・産業動向の調査研究	500
公益財団法人やまぎん地域企業助成基金	下関市竹崎町4-2-36	地域経済貢献企業に対する助成	200

山口銀行　概要

役　員（平成29年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
吉村（よしむら）　猛（たけし）

取締役会長
福田（ふくだ）　浩一（こういち）

専務取締役
山口支店長・県庁内支店長
原田（はらだ）　勉（つとむ）

常務取締役
徳山支店長
久野（くの）　耕一郎（こういちろう）

取締役	東京支店長	原元（はらもと）　典夫（のりお）	
取締役	広島支店長	尼田（あまた）　剛（つよし）	
取締役	岩国支店長	山根（やまね）　博明（ひろあき）	
取締役	宇部支店長	曽我（そが）　徳將（なるまさ）	
取締役	萩支店長	辻屋（つじや）　誠（まこと）	
取締役		花浴（はなえき）　典嗣（のりつぐ）	
取締役	本店営業部長	中野（なかの）　浩幸（ひろゆき）	
取締役		宇田川憲一（うだがわけんいち）	
取締役	監査等委員（常　勤）	柳田（やなぎだ）　清史（きよふみ）	
取締役	監査等委員（非常勤）	齋藤（さいとう）　宗房（むねふさ）	
取締役	監査等委員（非常勤）	山下（やました）　敏彦（としひこ）	

注：宇田川憲一、齋藤宗房、山下敏彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（平成29年7月10日現在）

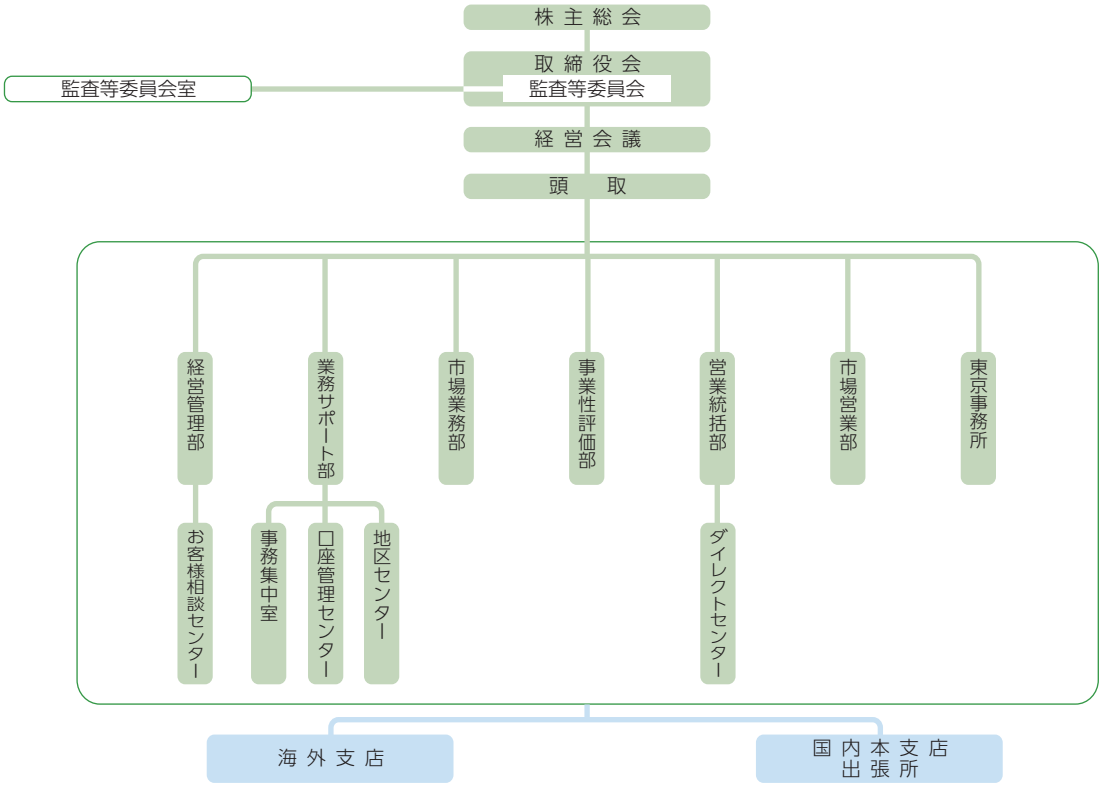

もみじ銀行　概要

役　員（平成29年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
小田（おだ）　宏史（こうじ）

取締役会長
野坂（のさか）　文雄（ふみお）

専務取締役
福山支店長
佐々木（ささき）博信（ひろのぶ）

取締役		渡辺（わたなべ）　茂雄（しげお）	取締役	本店営業部長	大下（おおしも）　壱（はじめ）	取締役	監査等委員（常勤）	多田（ただ）　直人（なおと）
取締役	呉営業部長	天野（あまの）　成幸（しげゆき）	取締役		吉村（よしむら）　猛（たけし）	取締役	監査等委員（非常勤）	山下（やました）　哲夫（てつお）
取締役		永井（ながい）　聡明（さとあき）	取締役		大下（おおしも）　洋嗣（ようじ）	取締役	監査等委員（非常勤）	永野（ながの）　正雄（まさお）

注：大下洋嗣、山下哲夫、永野正雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（平成29年7月10日現在）

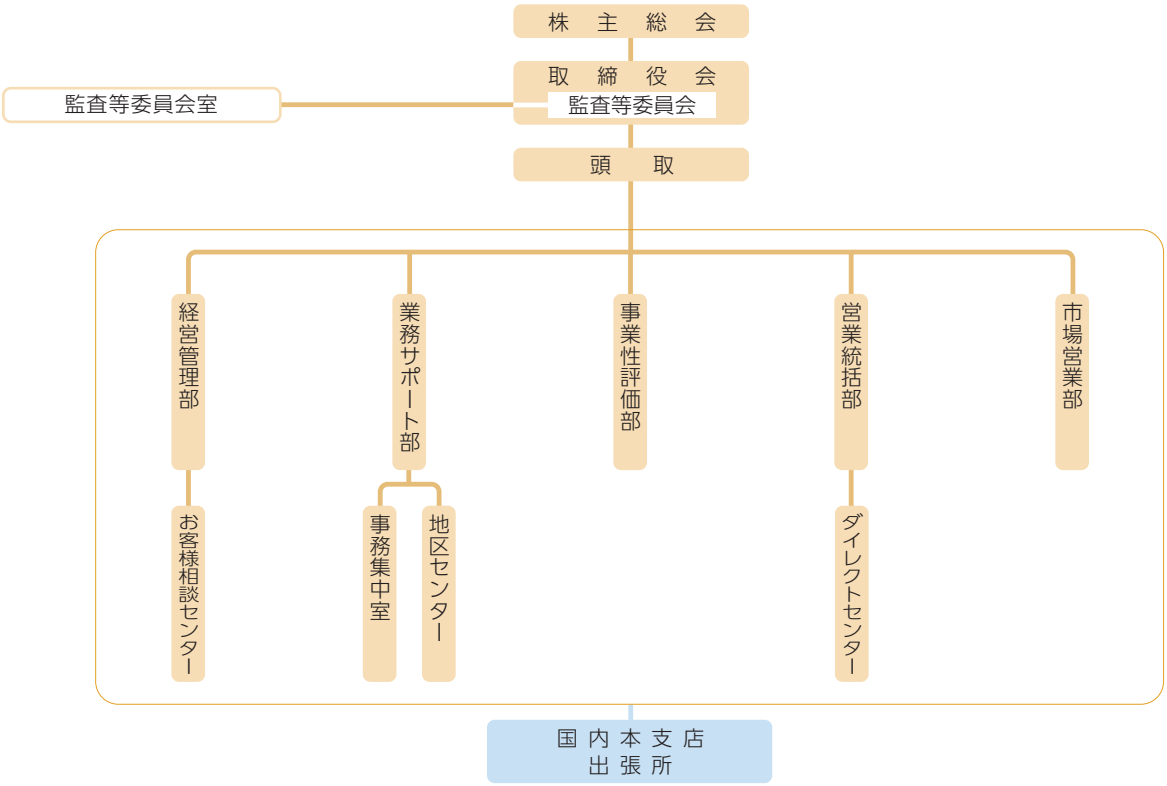

北九州銀行　概要

役　員（平成29年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
藤田（ふじた）　光博（みつひろ）

取締役会長
加藤（かとう）　敏雄（としお）

専務取締役
福岡支店長
山本（やまもと）　道也（みちや）

取締役	本店営業部長	小野（おの）　哲（さとし）	
取締役		中嶋（なかしま）　一貴（かずたか）	
取締役		吉村（よしむら）　猛（たけし）	
取締役		岡野（おかの）　正敏（まさとし）	
取締役	監査等委員（常　勤）	吉富（よしどみ）　真二（しんじ）	
取締役	監査等委員（非常勤）	利島（としま）　康司（こうじ）	
取締役	監査等委員（非常勤）	辰巳（たつみ）　和正（かずまさ）	

注：岡野正敏、利島康司、辰巳和正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（平成29年7月10日現在）

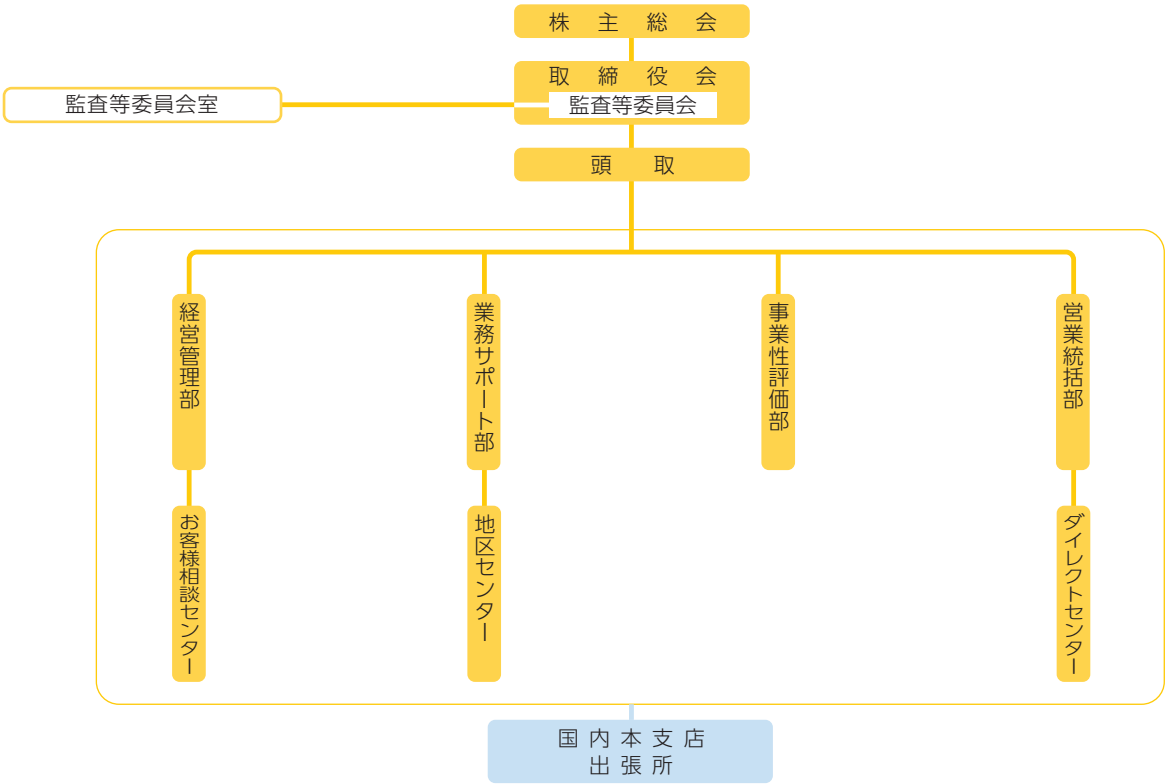

主要業務内容

預　金

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

種　類		特　色	期　間	預入単位
普通預金		いつでも出し入れできる便利な預金です。	―	1円以上
総合口座		1冊の通帳に普通預金、定期預金・ミニカードローンがセットでき、必要に応じて自動融資がご利用いただけます。	―	―
決済用普通預金		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす普通預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	―	1円以上
教育資金一括贈与普通預金		「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応する預金商品です。祖父母、父母等の贈与者から子、孫等の受贈者への教育資金の贈与について、本預金をご利用いただいた場合、受贈者1人につき1,500万円を限度として贈与税が非課税となります。	―	10万円以上 1円単位
結婚・子育て資金一括贈与普通預金		「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応する預金商品です。祖父母・父母等の贈与者から子・孫等の受贈者への結婚・子育て資金の贈与について、本預金をご利用いただいた場合、受贈者1人につき、1,000万円(うち結婚資金は300万円)を限度として贈与税が非課税となります。	―	10万円以上 1円単位
当座預金		小切手でお支払いができます。 企業や商店の効率的な資金管理にご利用いただけます。	―	1円以上
通知預金		7日以上の短期間の資金運用に適した預金です。	1週間以上	5万円以上
納税準備預金		納税日に備えて、あらかじめお支払いの準備にご利用いただける預金です。	お引き出しは納税時	1円以上
スーパー貯蓄預金 (●もみじ銀行)		普通預金のように出し入れでき、預金の残高に応じて6段階の金利が適用されます。(金融情勢によっては同一金利となる場合があります)	―	1円以上
定期預金	自由金利型定期預金 (M型) 「スーパー定期」	預入期間を自由に指定できる定期預金です。	1か月以上5年以内	1円以上 (300万円未満)
	「スーパー定期300」			300万円以上
	自由金利型定期預金 「大口定期」	1,000万円からお預けいただける定期預金です。		1,000万円以上
	スーパー変動金利定期預金	個人の方専用で金利が6か月の応当日ごとに変動する定期預金です。 単利型と複利型が選択できます。	2年、3年、4年、5年 (複利型は3年、4年、5年のみ)	1円以上
	期日指定定期預金	個人の方専用で1年複利の定期預金です。お預け入れ1年経過後は、1か月前までに期日をご指定いただければ、全額または一部の金額をお引き出しいただけます。	1年以上最長3年	1円以上 (300万円未満)
	ゴールド定期預金 順風満帆	年金振込を指定いただいている方、年金予約申込をされている方などを対象とした定期預金で、優遇金利が適用されます。	1年	1円以上
	「退職記念」 特別金利定期預金	原則として、年金振込を指定いただいている方、年金予約申込をされている方で、退職金をお預け入れ(またはお預替え)いただいた方を対象に、優遇金利を適用します。	3か月	300万円以上
	据置定期 (自由満期型定期預金) (愛称:大満開) (●もみじ銀行)	6か月経過後は、いつでもお引出し自由。お預け入れ期間が長くなるほどお得な半年複利の定期預金です。	6か月以上最長5年	1円以上 1,000万円未満

※各預金の利率は市場実勢などにより変動します。最新の利率ならびに詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

種　類		特　色	期　間	預入単位
積立定期預金	自動つみたて定期預金	定期的に積み立てる便利な積み立て預金です。	—	(●山口銀行 ●北九州銀行) 1円以上 預金口座からの自動振替は5,000円以上 (●もみじ銀行) 5,000円以上1,000万円未満(個人の方は、300万円未満)
積立定期預金	めもりーぽけっと	自動つみたて定期預金の表紙に、お客さまの大切な思い出の写真やメッセージを印刷できます。		
積立定期預金	目的つみたて定期預金	目標日までの期間に応じて、定期的に積み立てる便利な積み立て預金です。ランダム型とサイクル型があります。	6か月以上13年以内	
積立定期預金	住宅積立預金 (●山口銀行 ●北九州銀行)	住宅取得を目的とする積立預金です。当行への住宅ローンのお申込みからお借入れまでのいずれかの時点で、積立期間、積立金額等一定の優遇条件が満たされている場合は、ギフト券進呈等の優遇サービスをご提供させていただきます。	積立期間6か月以上	1円以上 預金口座からの自動振替は5,000円以上
財形預金	財形定期預金(積立式)	「勤労者財産形成促進法」に基づいて、給与・ボーナスからの天引きにより預入される預金で、期日指定定期預金・自由金利型定期預金(M型)で運用されます。	3年以上	1円以上
財形預金	財形年金預金	預入金は60歳以降にその元利金を年金形式で分割して受け取る預金です。財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税扱いになります。	積立期間5年以上 据置期間 6か月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内	1円以上
財形預金	財形住宅預金	住宅取得を目的とする積立預金です。財形年金預金と合わせて550万円まで非課税扱いになります。	5年以上	1円以上
譲渡性預金(NCD)		1,000万円以上の大口短期資金の運用に適しています。満期日前の中途売買(期間中の譲渡)も可能です。	1週間以上2年以内	1,000万円以上
点字預金		目の不自由な方のために、点字で表示した預金です。普通預金、定期預金等がご利用いただけます。	—	—

※各預金の利率は市場実勢などにより変動します。最新の利率ならびに詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

主要業務内容

融　資（事業者向けローン）

● 山口銀行

種　類	特　色	融資金額	返済期間
ビジネスローン「ジャストミート」	事業資金ニーズに素早くお応えするローンです。事業歴3年以上の方等で、オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方にご利用いただけます。	8,000万円まで	7年1ヵ月以内
やまぎん事業者カードローン「社長の右腕」	事業歴2年以上の中小企業者の方を対象とする事業性カードローンで、ご利用限度額の範囲内であれば簡単な手続で随時お借入ができ（カードの利用により当行のATMでのお借入も可能）、くり返しご利用いただけます。また、新規のお客さまもご利用いただけます。	500万円まで	1年以内
やまぎん車輌担保ローン	所有されている事業用車輌の資産価値を活用するローンです。オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方を対象としております。事業用車輌にオリックス自動車株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな事業用車輌の購入資金としてもご利用いただけます。	100万円以上	7年1ヵ月以内
やまぎん機械担保ローン	所有されている機械設備の資産価値を活用するローンです。興銀リース株式会社の保証が受けられる法人の方を対象としております。機械設備に興銀リース株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな機械設備の購入資金としてもご利用いただけます。	1億円まで	5年以内
山口県農業信用基金協会保証付融資「山口の実り」	山口県内に住所または事業所を有する農業者の方々を対象とした農業者様専用のローンです。農業事業資金であれば、運転資金、設備資金どちらにも利用可能です。	法人　5,000万円以内 個人　3,000万円以内	運転　7年以内 設備　15年以内
きらら サポート保証	山口県内で事業所を構える事業歴2年以上の中小企業者の方で、山口県信用保証協会の保証が受けられる方にご利用いただけます。スピード審査、原則担保不要、第三者保証人不要です。	3,000万円まで （ただし一定の要件を満たしている方は、5,000万円まで）	7年以内
やくしん パートⅠ	山口県内で事業をされている方々を対象とした事業資金用ローンです。山口県信用保証協会の保証でご利用いただけます。	2億円まで	20年以内
やまぎん ビジネスローン	山口県内で事業所を構える事業歴2年以上の中小企業者の方で、山口県信用保証協会の保証が受けられる方にご利用いただけます。スピード審査、手続簡単、担保不要、第三者保証人不要、新規のお客さまもご利用いただけます。	1,000万円まで （月商の2ヵ月分の範囲内）	5年以内

※事業者向けご融資につきましては、上記ローンのほか割引手形、手形貸付、証書貸付、あるいは各種制度融資、代理貸付などにより柔軟に対応しています。

● もみじ銀行

種　類	特　色	融資金額	返済期間
ビジネスローン「ジャストミート」	事業資金ニーズに素早くお応えするローンです。事業歴3年以上の方等で、オリックス株式会社の保証が受けられる法人又は個人事業の方にご利用いただけます。	8,000万円まで	7年以内
もみじ車輌担保ローン	所有されている事業用車輌の資産価値を活用するローンです。オリックス株式会社の保証が受けられる法人又は個人事業主の方を対象としております。事業用車輌にオリックス自動車株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな事業用車輌の購入資金としてもご利用いただけます。	100万円以上	7年1ヶ月以内
もみじ機械担保ローン	利用されている機械設備の資産価値を活用するローンです。興銀リース株式会社の保証が受けられる法人の方を対象としております。機械設備に興銀リース株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな機械設備の購入資金としてもご利用いただけます。	1億円まで	5年以内
もみじ女性活躍応援融資「イロハモミジ」	創業前又は、創業後1年以内の女性事業者を対象としたローンです。創業時又は創業後1年以内に必要となる運転資金、設備資金としてご利用いただけます。	500万円まで（ただし両機関による協調融資）	両機関の審査結果に応じた期間

※両機関：もみじ銀行及び日本政策金融公庫

● 北九州銀行

種　類	特　色	融資金額	返済期間
ビジネスローン「ジャストミート」	事業資金ニーズに素早くお応えするローンです。事業歴3年以上の方等で、オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方にご利用いただけます。	8,000万円まで	7年1ヵ月以内
きたきゅう車輌担保ローン	所有されている事業用車輌の資産価値を活用するローンです。オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方を対象としております。事業用車輌にオリックス自動車株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな事業用車輌の購入資金としてもご利用いただけます。	100万円以上	7年1ヵ月以内
きたきゅう事業者カードローン「社長の右腕」	事業歴2年以上の中小企業者の方を対象とする事業性カードローンで、ご利用限度額の範囲内であれば簡単な手続で随時お借入ができ（カードの利用により当行のATMでのお借入も可能）、くり返しご利用いただけます。また、新規のお客さまもご利用いただけます。	500万円まで	1年以内
きたきゅう機械担保ローン	所有されている機械設備の資産価値を活用するローンです。興銀リース株式会社の保証が受けられる法人の方を対象としております。機械設備に興銀リース株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな機械設備の購入資金としてもご利用いただけます。	1億円まで	5年以内

※事業者向けご融資につきましては、上記ローンのほか割引手形、手形貸付、証書貸付、あるいは各種制度融資、代理貸付などにより柔軟に対応しています。

上記各種ローンは、融資対象が限られる場合や一定の基準を満たす必要のある場合があります。また、ローンのご利用に際しましては無理のない計画的なお借入、ならびにご返済にご留意ください。
お借入条件、ご返済方法など詳細につきましては融資窓口にて詳しくご説明、ご相談させていただいています。お気軽にお問い合わせください。

主要業務内容

融　資（個人向けローン）

● 山口銀行

種　類		特　色	融資金額	返済期間
住宅関連ローン	住宅ローン	マイホームの取得費用はもちろん、担保設定費用や保証料、取得時の火災保険料などの諸費用も含めてご利用いただけます。また、高金利住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	1億円まで	35年以内 長期優良住宅は 50年以内
	無担保住宅ローン	住宅のリフォームおよび設備機器購入資金（10kw以上の太陽光発電設備も可）、高金利住宅ローン（リフォームローンを含む）の借換え資金、住宅購入・新築資金の一部資金を低金利・無担保でご利用いただけるローンです。	1,500万円まで お使いみちにより 異なります。	20年以内 お使いみちにより 異なります。
	アパートローン	アパート、貸家の新築・増改築・購入資金などの不動産取得資金にご利用いただけるローンです。	2億円まで	35年以内 一般木造構造は20年以内
	アパート リフォーム ローン	アパートオーナー様向けの無担保リフォームローンです。通常のリフォーム工事資金等に加え、太陽光発電等の環境配慮型設備の購入・設置費用や、バリアフリー等改装資金、介護機器の購入資金にもご利用いただけます。	1,000万円まで	15年以内
	エコローン （エコリフォーム）	住宅用太陽光発電システム整備資金、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化等にご利用いただけるローンです。	500万円まで	5年以内 太陽光発電システムの場合のみ 10年以内（元金据置期間含む）
	リバースモーゲージ型 ローン	住宅の建設・購入資金、リフォーム資金、「サービス付き高齢者向け住宅」の入居一時金などにご利用いただけます。	5,000万円まで 住宅の建設・購入資金以外の場合は 1,500万円まで	お借入のご契約者が 亡くなられた日を 最終期限とします。
	空き家対策ローン	空き家解体資金、空き家購入およびリノベーション資金にご利用いただけます。山口県、福岡県、広島県の空き家に限ります。	500万円まで	10年以内
目的型ローン	学資ローン	お子さまの学資金（入学金・授業料）はもちろん、下宿代や生活費などの仕送り資金、他金融機関等の教育ローンのお借換えにもご利用いただけるローンです。ご卒業まで元金返済を据置くことができます。	500万円まで 入学先・在学先が医学部、歯学部、薬学部、獣医学部、パイロット養成関連コースの方は 1,000万円まで	15年以内 （元金据置期間含む）入学・在学先が医学部、歯学部、薬学部、獣医学部は 17年以内（元金据置期間含む）
	マイカーローン	マイカー（※自転車も含む）の購入資金はもちろん、車検・修理・免許取得費用、他金融機関（信販会社を含む）のマイカーローンのお借換えまで幅広くご利用いただけるローンです。	1,000万円まで	10年以内
	エコローン （エコカー）	低公害車購入資金にご利用いただけるローンです。	500万円まで	5年以内 （元金据置期間含む）
	多目的ローン	旅行、引越し、エステなど、多目的に使えるローンです。お支払い先に直接振り込みができて安心です。	500万円まで	10年以内
資金使途自由のローン	フリーローン おまかせ！やまぐち君	お使いみちは自由です。（ただし、事業性資金は除きます。）ご返済期間を決めて、無理なく計画的にご返済いただけます。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	500万円まで パート・アルバイトの方は 70万円まで、 専業主婦の方は30万円まで	10年以内
	やまぎん 多子世帯応援ローン	子育てに必要な資金にご利用いただけます。 ※23歳未満のお子さまが3名以上の方とさせていただきます。	300万円まで	7年以内
	つかえる！ やまぐち君	個人事業主・法人役員のお客さま用のお使いみち自由なローンです。（事業性資金を含みます）	300万円まで	7年以内
	マイカード やまぐち君	カードで自由にお借入れでき、くり返しご利用いただけます。消費者金融・信販会社などのお借換えにもご利用いただけます。平日はもちろん、土・日・祝日も朝7時から夜11時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 30万円、50万円、70万円、 100万円、150万円、200万円、 250万円、300万円	（契約期間） 5年または1年 以後、契約期間毎に 自動更新
	マイカード プレミアム	ゆとりの貸越契約額とよりお使いやすい低金利なカードローンを実現しました。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 100万円、150万円、200万円、 250万円、300万円、400万円、500万円	（契約期間） 1年 以後、1年毎に自動更新
	ミニカードローン	普通預金口座にカードローン機能をセットしました。公共料金などの自動引落しで、ご口座の残高が不足していた場合、不足分を自動的にご融資します。	（貸越契約額） 10万円、20万円、30万円、50万円 （ご新規の場合は30万円まで）	（契約期間） 3年 以後、3年毎に自動更新

● もみじ銀行

種　類		特　色	融資金額	返済期間
住宅関連のローン	住宅ローン	住宅の新築、土地・建物の購入、マンションの購入、中古住宅の購入、住宅資金のお借換え等にご利用いただけます。	最高5,000万円	35年以内
	無担保住宅ローン	ご本人または同居の家族が所有する住宅のリフォームおよび設備機器購入資金、住宅ローン・リフォームローンのお借換え、住宅購入・新築の一部資金にご利用いただけます。	最高1,500万円	20年以内
	アパートローン	賃貸住宅・賃貸アパート・賃貸マンションの購入、新築、増改築の資金をご用立てします。	最高3億円	35年以内
	リバースモーゲージ型ローン	高齢者の方が、自ら居住する住宅の建設、購入またはリフォームの資金、サービス付き高齢者住宅の入居一時金等にご利用いただけます。	最高5,000万円 （住宅の建設・購入資金以外は最高1,500万円）	死亡時を融資期間の満了時期として元金等を一括でご返済いただきます。
目的型ローン	学資ローン	お子様の学資金（入学金・授業料）はもちろん、下宿代や生活費などの仕送り資金、他金融機関等の教育ローンのお借換えにもご利用いただけるローンです。ご卒業まで元金返済を据置くことができます。	500万円まで 入学先・在学先が医学部、歯学部、薬学部、獣医学部、パイロット養成関連コースの方は1,000万円まで	15年以内 （元金据置期間含む）入学・在学先が医学部、歯学部、薬学部、獣医学部は17年以内（元金据置期間含む）
	マイカーローン	マイカー、バイク、自転車等の購入資金や、車検、修理、運転免許取得費用、他金融機関等のマイカーローンのお借換えまで幅広くご利用いただけるローンです。	最高1,000万円	10年以内
	多目的ローン	旅行、引越し、エステ等、多目的に使えるローンです。お支払い先に直接振り込みができて安心です。	最高500万円	10年以内
資金使途自由のローン	フリーローン おまかせ！もみじ君	お使いみちは自由です。（ただし事業性資金は除きます。）ご返済期間を決めて、無理なく計画的にご返済いただけます。インターネット、スマートフォンから24時間お申込みいただけます。	最高500万円	10年以内
	つかえる！もみじ君	個人事業主・法人役員のお客さま用のお使いみち自由なローンです。事業性資金にもご利用いただけます。	最高300万円	7年以内
	不動産担保ローン 「ジャンボローン」	所有不動産を担保に、大きなプランを実現される方におすすめします。	最高5,000万円	25年以内
	マイカード もみじ君	カードで自由にお借入れでき、くり返しご利用いただけます。インターネット、スマートフォンから24時間お申込みいただけます。	（利用限度額） 最高300万円	（契約期間） 1年又は2年更新以後、契約期間毎に自動更新
	マイカード プレミアム	ゆとりの利用限度額とよりお使いやすい低金利のカードローンを実現しました。インターネットで24時間お申込みいただけます。	（利用限度額） 最高500万円	（契約期間） 2年更新 以後、2年毎に自動更新
	ミニカードローン	普通預金口座にカードローン機能をセットしました。公共料金等の自動引落しで、ご口座の残高が不足していた場合、不足分を自動的にご融資します。	（利用限度額） 10・20・30万円・50万円 （ご新規の場合は30万円まで）	（契約期間） 3年更新 以後、3年毎に自動更新

主要業務内容

融　資（個人向けローン）

● 北九州銀行

種　類		特　色	融資金額	返済期間
住宅関連ローン	住宅ローン	マイホームの取得費用はもちろん、担保設定費用や保証料、取得時の火災保険料などの諸費用も含めてご利用いただけます。また、高金利住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	1億円まで	35年以内 長期優良住宅は 50年以内
	無担保住宅ローン	住宅のリフォームおよび設備機器購入資金（10kw以上の太陽光発電設備も可）、高金利住宅ローン（リフォームローンを含む）の借換え資金、住宅購入・新築資金の一部資金を低金利・無担保でご利用いただけるローンです。	1,500万円まで お使いみちにより 異なります。	20年以内 お使いみちにより 異なります。
	アパートローン	アパート、貸家の新築・増改築・購入資金などの不動産取得資金にご利用いただけるローンです。	2億円まで	35年以内 一般木造構造は20年以内
	アパートリフォームローン	アパートオーナー様向けの無担保リフォームローンです。通常のリフォーム工事資金等に加え、太陽光発電等の環境配慮型設備の購入・設置費用や、バリアフリー等改装資金、介護機器の購入資金にもご利用いただけます。	1,000万円まで	15年以内
	リバースモーゲージ型ローン	住宅の建設・購入資金・リフォーム資金・「サービス付き高齢者向け住宅」の入居一時金などにご利用いただけます。	5,000万円まで 住宅の建設・購入資金以外の場合は1,500万円まで	お借入のご契約者が亡くなられた日を最終期限とします。
	空き家対策ローン	空き家解体資金、空き家購入およびリノベーション資金にご利用いただけます。山口県、福岡県、広島県の空き家に限ります。	500万円まで	10年以内
目的型ローン	学資ローン	お子さまの学資金（入学金・授業料）はもちろん、下宿代や生活費などの仕送り資金、他金融機関等の教育ローンのお借換えにもご利用いただけるローンです。ご卒業まで元金返済を据置くことができます。	500万円まで お子様の入学先・在学先が医学部・歯学部・薬学部・獣医学部・パイロット養成関連コースの方は1,000万円まで	15年以内 （元金据置期間含む） お子様の入学先・在学先が医・歯・薬学部・獣医学部の方は17年以内（元金据置期間含む）
	マイカーローン	マイカー（※自転車も含む）の購入資金はもちろん、車検・修理・免許取得費用、他金融機関（信販会社を含む）のマイカーローンのお借換えまで幅広くご利用いただけるローンです。	1,000万円まで	10年以内
	多目的ローン	旅行、引越し、エステなど、多目的に使えるローンです。お支払い先に直接振り込みができて安心です。	500万円まで	10年以内
資金使途自由のローン	フリーローン おまかせ！きたきゅう君	お使いみちは自由です。（ただし、事業性資金は除きます。）ご返済期間を決めて、無理なく計画的にご返済いただけます。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	500万円まで パート・アルバイトの方は70万円まで、 専業主婦の方は30万円まで	10年以内
	きたきゅう多子世帯応援ローン （愛称：にぎやか家族）	子育てに必要な資金にご利用いただけます。※23歳未満のお子さまが3名以上の方とさせていただきます。	300万円まで	7年以内
	つかえる！きたきゅう君	個人事業主・法人役員のお客さま用のお使いみち自由なローンです。（事業性資金を含みます）	300万円まで	7年以内
	マイカード きたきゅう君	カードで自由にお借入れでき、くり返しご利用いただけます。消費者金融・信販会社などのお借換えにもご利用いただけます。平日はもちろん、土・日・祝日も朝7時から夜11時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 30万円、50万円、70万円、100万円、150万円、200万円、250万円、300万円	（契約期間） 5年または1年 以後、契約期間毎に自動更新
	マイカード プレミアム	ゆとりの貸越契約額とよりお使いやすい低金利なカードローンを実現しました。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 100万円、150万円、200万円、250万円、300万円、400万円、500万円	（契約期間） 1年 以後、1年毎に自動更新
	ミニカードローン	普通預金口座にカードローン機能をセットしました。公共料金などの自動引落しで、ご口座の残高が不足していた場合、不足分を自動的にご融資します。	（貸越契約額） 10万円、20万円、30万円、50万円 （ご新規の場合は30万円まで）	（契約期間） 3年 以後、3年毎に自動更新

融　資（その他の資金調達方法）

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

種　類	特　色
シンジケートローン	大規模な資金調達や事業資金の効率化をご検討されているお客さまに対し、複数の金融機関が協調融資団（シンジケート団）を組成して、同一の契約書・条件でご融資させていただく方法です。
売掛債権流動化	お客さまがお持ちの売掛債権（売掛金・受取手形等）をSPC（特別目的会社）に譲渡することにより、資産をオフバランス化し、譲渡代金を受け取る方法です。
ABL	ABL（Asset Based Lending）は、在庫製品、売掛債権等の事業資産を有効に活用した、不動産担保や保証人に過度に依存しない金融手法です。お客さまの保有する動産を有効にご活用していただくため、ＮＰＯ法人日本動産鑑定と業務提携しており、客観的な動産の評価等を受けることも可能です。
PFI	PFI（Private Finance Initiative）は、公共施設の整備、運営等を民間企業に委ね、低廉かつ良質な公共サービスを実現する官民共同事業です。一般的には、公共が支払う費用を返済原資とするプロジェクトファイナンスを組成します。
私募債	直接金融の一手法であり、最長7年までの期間を選択できますので長期の安定した資金を調達できます。私募債の発行は、一定の適債基準を充足する優良企業に限定されるため、取引先に対する信用力アップや、対外的なイメージ向上にもつながります。

証券関連業務

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

項　目	内　容
公共債窓口販売	国債、地方債、政府保証債の募集の取扱い・販売・買取を行っています。
社債受託	社債発行の際の発行形態、発行額、発行時期などについてのご相談や、契約書の作成、証券保管振替機構への手続、社債発行代金の振込などの発行事務を代行しています。
公社債引受	地方債などを引き受けることにより地方公共団体などの資金調達にご協力しています。
公社債元利金支払	お客さまがお持ちの公社債の元利金の支払いを行っています。
金融商品仲介業務	お客さまに提携証券会社（大和証券・ワイエム証券）が取り扱う証券取引を勧誘し、取引申込みの受付けを通じて、多様化する資金運用ニーズにお応えします。
証券取引に係る顧客紹介業務	当行のお客さまから証券運用ニーズ等について相談があった場合に、提携証券会社（ワイエム証券）がある旨を説明し、証券会社の担当窓口等を紹介しています。

主要業務内容

信託業務

● 山口銀行

項　目	内　容
遺言信託・遺産整理業務	遺言信託は、「遺言書作成に係る事前のご相談」「遺言書の保管」「遺言の執行」など、遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務です。遺産整理業務は相続の開始後に相続手続に不慣れな方や多忙で時間的余裕の無い方に代わり、「相続に係る財産目録の作成」「遺産分割協議書に基づく遺産の分割手続」を行う業務です。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へ、または業務提携により山田エスクロー信託へお取り次ぎします。
特定贈与信託	特定障がい者の方の将来の生活安定に役立ちます。この信託を利用されますと6,000万円（特定障がい者のうち、特別障がい者以外の方については3,000万円）を限度として贈与税が非課税となります。
公益信託	大切な財産を社会に役立てる信託制度です。一定の要件を満たすことにより税制面の優遇措置が受けられます。
土地信託	土地を手放すことなく有効利用が図れます。運用の成果は配当として受け取ることができます。
不動産管理信託	賃貸用不動産（土地・建物）を管理する手間が省けます。運用の成果を配当として受け取ることができます。
動産信託	動産設備の売買に際し、売主・買主双方の金融手段として活用できます。
年金信託	企業の退職金制度の合理化や福利厚生の充実に役立ちます。年金資産の管理・運用をはじめ、制度管理や給付金の支払いなど包括的に信託銀行が引き受けるものです。代理店契約により、三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
特定金銭・金外信託	投資家の皆様の効率的な有価証券投資に役立ちます。特定金銭信託では信託終了時に財産を金銭で返還し、特定金外信託では現存する財産のまま返還します。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
金銭債権の信託	企業の資金の早期回収や資産のオフ・バランス化に役立ちます。企業が保有する売掛金等の金銭債権を流動化して機関投資家へ販売します。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
証券代行	株式名義書換などの株式事務を外部委託することにより、トータルコストの削減に役立ちます。また、株券流通の安全性向上のため、新規上場会社は証券代行機関への株式事務の委託が義務付けられています。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
国民年金基金募集	自営業者の方など国民年金の第1号被保険者の方の老後の資金として、老齢基礎年金の上乗せ給付を目的とした公的年金制度です。掛金の社会保険料控除など税法上の優遇措置があります。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
確定拠出年金特定金銭信託	確定拠出年金制度（企業型）における年金資産の管理、年金を受け取る方への年金給付などを行います。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
指定包括・特定包括信託	様々な資産運用・資産管理ニーズにお応えできます。代理店契約によりロンバー・オディエ信託へお取り次ぎします。

● もみじ銀行

お客さまの金融ニーズにお応えし、地域金融機関としてより一層の金融サービスの充実を図るため、各種の信託業務を代理店または業務提携店として取り扱っています。

■代理店契約先／三井住友信託銀行(株)　みずほ信託銀行(株)　三菱UFJ 信託銀行(株)　ロンバー・オディエ信託(株)
●代理店業務取扱店(3か店)／本店営業部　呉営業部　福山支店　●取次店／上記取扱店以外の全店

● 信託代理店業務のご案内

取扱業務	内　容
公益信託	公益活動・社会貢献活動に
特定贈与信託	特別障がい者の生活安定に
土地信託	所有不動産の有効活用に
年金信託	企業の福利厚生制度(退職金制度)の充実に
特定金銭信託・特定金外信託	幅広い弾力的な有価証券投資に
単独運用指定包括信託・単独運用特定包括信託	富裕層の資産運用に
証券代行業務	名義書替等の事務代行・株式公開ニーズに
遺言信託	相続に関する悩み、わずらわしさの解決に
国民年金基金加入推奨業務	より豊かな老後の保障に

■業務提携店契約先／(株)山田エスクロー信託
●取扱店(遺言信託・遺産整理業務)／全店

● 北九州銀行

項　目	内　容
遺言信託・遺産整理業務	遺言信託は、「遺言書作成に係る事前のご相談」「遺言書の保管」「遺言の執行」など、遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務です。遺産整理業務は相続の開始後に相続手続に不慣れな方や多忙で時間的余裕の無い方に代わり、「相続に係る財産目録の作成」「遺産分割協議書に基づく遺産の分割手続」を行う業務です。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へ、または業務提携により山田エスクロー信託へお取り次ぎします。
年金信託	企業の退職金制度の合理化や福利厚生の充実に役立ちます。年金資産の管理・運用をはじめ、制度管理や給付金の支払いなど包括的に信託銀行が引き受けるものです。代理店契約により、三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
特定金銭・金外信託	投資家の皆様の効率的な有価証券投資に役立ちます。特定金銭信託では信託終了時に財産を金銭で返還し、特定金外信託では現存する財産のまま返還します。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
金銭債権の信託	企業の資金の早期回収や資産のオフ・バランス化に役立ちます。企業が保有する売掛金等の金銭債権を流動化して機関投資家へ販売します。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
証券代行	株式名義書換などの株式事務を外部委託することにより、トータルコストの削減に役立ちます。また、株券流通の安全性向上のため、新規上場会社は証券代行機関への株式事務の委託が義務付けられています。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
国民年金基金募集	自営業者の方など国民年金の第1号被保険者の方の老後の資金として、老齢基礎年金の上乗せ給付を目的とした公的年金制度です。掛金の社会保険料控除など税法上の優遇措置があります。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
確定拠出年金特定金銭信託	確定拠出年金制度(企業型)における年金資産の管理、年金を受け取る方への年金給付などを行います。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
指定包括・特定包括信託	様々な資産運用・資産管理ニーズにお応えできます。代理店契約によりロンバー・オディエ信託へお取り次ぎします。

主要業務内容

投資信託

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

項　目	内　容
投資信託窓口販売	国内の債券に投資するもの、国内の株式に投資するもの、海外の債券や株式に投資するものなどバラエティ豊かな投資信託をお取り扱いしています。また、毎月一定の金額を自動的に購入していく、便利な投資信託積立もご利用いただけます。NISA（少額投資非課税制度）ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）もご利用いただけます。

保険代理店業務

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

● 損害保険窓口販売　● 生命保険窓口販売

確定拠出年金業務

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

項　目	内　容
個人型年金	個人事業主、民間の会社員、公務員、専業主婦等の方が老後の資産の用意のため任意に加入できる年金制度です。制度内容の説明、加入のお手続を行います。
企業型年金	企業が従業員の方を加入者として導入する年金制度です。山口銀行は、制度導入の支援や運用商品のご提示、情報提供を行います。（もみじ銀行、北九州銀行は山口銀行へお取次ぎします。）

国際業務

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

項　目	内　容
外貨両替	米ドルなど主要外国通貨の両替を取り扱っています。また、三井住友銀行との提携による「外貨宅配サービス」のお取り次ぎも行っています。
外国送金	電信送金（TT）、送金小切手（DD）の2種類を取り扱っています。
外貨預金	米ドル、ユーロ、豪ドルなどの主要通貨外貨預金を取り扱っています。
外貨融資（インパクトローン）	米ドル、ユーロなど主要通貨でのご融資を行っています。お借入資金は円に交換しても外貨のままでもご使用いただけます。
輸出入取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、各種輸入金融など幅広い輸出入取引を行っています。
貿易投資相談	貿易や新規市場開拓、海外投資等に関するご相談にお応えするとともに、海外拠点等の諸情報をご提供しています。詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

※海外拠点は「店舗一覧」をご覧ください

経営相談・コンサルティング

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

事業承継、ビジネスマッチング等、各種経営に関するご相談にお応えしています。

保管業務

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

● 貸金庫　● 夜間金庫　● 保護預り

リスクヘッジ

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

● デリバティブ取引　● 保証ファクタリング紹介業務　● 天候デリバティブ媒介業務

金売買業務

● 山口銀行　● もみじ銀行

● 金の販売

優遇サービス

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

項　目	内　容
YMドリーム倶楽部	お預かり資産合計額が1,000万円以上等の所定の条件を満たした方を対象に、定期預金の金利優遇・ご宿泊やレジャー・健康・資産運用など、多彩なサービスをご利用いただけます。
取引に応じた優遇サービス	お客さまの取引項目に応じて所定の基準を満たしている場合、当行ATM時間外手数料無料などの各種の優遇を受けることができるサービスです。

エレクトロニック・バンキングサービスおよびその他主要なサービス

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

- クレジットカード・デビットカード
- 法人インターネットバンキングサービス
- インターネット・モバイルバンキングサービス（山口銀行・北九州銀行）
  ダイレクトバンキングサービス（もみじ銀行）
- ファクシミリサービス
- コンピュータサービス・パソコンサービス
- テレメイトサービス
- 代金回収サービス
- 自動集金サービス
- ターゲットバランスサービス
- 地方税納入サービス
- 定額自動送金
- 公共料金明細サービス（山口銀行・北九州銀行）
- コンビニ収納サービス（山口銀行・北九州銀行）
- でんさいサービス
- 公共料金の他各種代金の口座振替
- 給与振込
- 年金・配当金自動受取
- メールオーダーサービス

銀行代理業務の概要

■ もみじ銀行および北九州銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

名　称	営業所	所在地
株式会社山口銀行	豊洲支店	東京都江東区豊洲3丁目2番20号 豊洲フロント204号

店舗一覧（平成29年7月1日現在）

（■ 山口銀行　●もみじ銀行　◆北九州銀行）

下関市

■ 本店営業部
〒750-8603　下関市竹崎町4丁目2-36
TEL 083-223-3411

■ 下関市役所出張所
〒750-0006　下関市南部町1-1 下関市庁舎内
TEL 083-222-5640

■ 東駅出張所
〒750-0046　下関市羽山町2-1
TEL 083-234-3211

■ シーモール出張所
〒750-0025　下関市竹崎町4丁目4-8
TEL 083-231-8581

■ 新下関ローンプラザ出張所
〒751-0873　下関市秋根西町2丁目1-20
TEL 083-256-0775

■ 下関ビジネスサポートプラザ出張所
〒750-0008　下関市田中町6-1
TEL 083-235-1011　フリーダイヤル 0120-48-7077

■ 彦島
〒750-0074　下関市彦島本村町6丁目15-3
TEL 083-266-1271

■ 福浦
〒750-0075　下関市彦島江の浦町3丁目6-15
TEL 083-267-3232

■ 今浦
〒750-0064　下関市今浦町11-10
TEL 083-222-5221

■ 山の田
〒751-0838　下関市山の田本町2-13
TEL 083-252-3291

■ 綾羅木
〒751-0849　下関市綾羅木本町4丁目1-9
TEL 083-253-7211

■ 新下関駅前
〒751-0872　下関市秋根南町1丁目1-23
TEL 083-256-2281

■ 安岡
〒759-6603　下関市安岡町1丁目7-2
TEL 083-258-1141

■ 吉見
〒759-6531　下関市吉見本町1丁目2-22
TEL 083-286-2411

■ 唐戸
〒750-0006　下関市南部町23-1
TEL 083-222-5211

■ 新町出張所
〒751-0823　下関市貴船町2丁目1-13
TEL 083-223-8201

■ 長府
〒752-0974　下関市長府土居の内町7-6
TEL 083-245-1121

■ 長府東
〒752-0955　下関市長府八幡町6-38
TEL 083-246-0311

■ 小月
〒750-1142　下関市小月本町2丁目21-25
TEL 083-282-1143

■ 王司出張所
〒752-0916　下関市王司上町1丁目7-10
TEL 083-248-5711

■ 豊浦
〒759-6301　下関市豊浦町川棚6895-1（下関市豊浦総合支所1階）
TEL 083-774-0621

■ 滝部
〒759-5511　下関市豊北町滝部848-1
TEL 083-782-0188

■ 西市
〒750-0421　下関市豊田町殿敷1886-1
TEL 083-766-0053

■ 田部
〒750-0313　下関市菊川町田部758-5
TEL 083-287-0030

山陽小野田市

■ 小野田
〒756-0824　山陽小野田市中央2丁目4-5
TEL 0836-83-2007

■ 西ノ浜出張所
〒756-0841　山陽小野田市赤崎1丁目2-28
TEL 0836-88-0241

■ 小野田駅前
〒756-0091　山陽小野田市日の出1丁目5-18
TEL 0836-83-2643

■ 厚狭
〒757-0001　山陽小野田市厚狭1丁目5-1
TEL 0836-72-1151

■ 埴生
〒757-0012　山陽小野田市埴生大久保989-3
TEL 0836-76-1121

美祢市

■ 美祢
〒759-2212　美祢市大嶺町東分平城3415-1
TEL 0837-52-0770

■ 大田
〒754-0211　美祢市美東町大田5818-12
TEL 08396-2-0535

■ 秋吉
〒754-0511　美祢市秋芳町秋吉5045-3
TEL 0837-62-0316

宇部市

■ 宇部
〒755-0029　宇部市新天町1丁目1-11
TEL 0836-31-0131

■ 宇部ビジネスサポートプラザ
〒755-0029　宇部市新天町1丁目1-11（宇部支店内）
TEL 0836-31-0811　フリーダイヤル 0120-48-7977

■ 西宇部
〒759-0208　宇部市西宇部南3丁目5-10
TEL 0836-41-8024

■ 厚南出張所
〒759-0204　宇部市妻崎開作789-5
TEL 0836-43-2001

■ 西新川
〒755-0051　宇部市上町1丁目1-7
TEL 0836-31-3136

■ 藤山
〒755-0055　宇部市居能町3丁目4-62
TEL 0836-31-3660

■ 東新川
〒755-0011　宇部市昭和町1丁目3-1
TEL 0836-21-2151

■ 則貞
〒755-0004　宇部市草江1丁目2-1
TEL 0836-34-3811

■ 床波
〒755-0153　宇部市床波2丁目5-37
TEL 0836-51-9311

■ 東岐波出張所
〒755-0241　宇部市東岐波大津出5650-5
TEL 0836-58-4322

■ 上宇部
〒755-0036　宇部市北琴芝2丁目17-17
TEL 0836-31-1520

■ 小羽山出張所
〒755-0081　宇部市北小羽山町2丁目6-1
TEL 0836-34-3611

■ 船木
〒757-0216　宇部市船木中市230-5
TEL 0836-67-0521

山口市

■ 山口
〒753-0048　山口市駅通り2丁目5-5
TEL 083-922-1750

■ 山口市役所出張所
〒753-0089　山口市亀山町2-1 山口市庁舎内
TEL 083-922-0085

■ 米屋町出張所
〒753-0087　山口市米屋町3-25
TEL 083-922-4649

■ 西門前出張所
〒753-0046　山口市本町1丁目1-17
TEL 083-922-3434

■ 県庁内
〒753-0071　山口市滝町1-1
TEL 083-922-2259

■ 大内
〒753-0221　山口市大内矢田北3丁目21-18
TEL 083-927-5500

■ 湯田
〒753-0821　山口市葵2丁目1-3
TEL 083-922-5151

■ 吉敷
〒753-0813　山口市吉敷中東2丁目1-18
TEL 083-921-1300

■ 徳佐
〒759-1512　山口市阿東徳佐中3517-1
TEL 083-956-0211

■ 堀
〒747-0231　山口市徳地堀1705-1
TEL 0835-52-1231

■ 小郡
〒754-0002　山口市小郡下郷1229-6
TEL 083-973-2355

■ 小郡ローンプラザ出張所
〒754-0002　山口市小郡下郷2262-1
TEL 083-973-9800

■ 秋穂
〒754-1101　山口市秋穂東6000
TEL 083-984-2301

■ 嘉川
〒754-0897　山口市嘉川4343-6
TEL 083-989-2200

■ 阿知須
〒754-1277　山口市阿知須4247-9
TEL 0836-65-4003

防府市

■ 防府
〒747-0801　防府市駅南町10-1
TEL 0835-22-3000

■ 防府市役所出張所
〒747-0809　防府市寿町7-1防府市庁舎内
TEL 0835-23-4855

■ 宮市
〒747-0032　防府市宮市町3-15
TEL 0835-22-2828

■ 右田
〒747-0064　防府市高井581-8
TEL 0835-25-2300

■ 牟礼
〒747-0024　防府市国衙4丁目4-29
TEL 0835-24-3040

■ 三田尻
〒747-0814　防府市三田尻1丁目15-19
TEL 0835-22-2800

■ 中関
〒747-0834　防府市田島838-4
TEL 0835-22-2700

● 防府
〒747-0036 防府市戎町1丁目7番2号
TEL 0835-22-2424

周南市

■ 徳山
〒745-0011　周南市桜馬場通1丁目1
TEL 0834-31-5555

■ 二番町出張所
〒745-0002　周南市二番町1丁目5
TEL 0834-31-3338

■ 徳山西
〒745-0056　周南市新宿通1丁目13
TEL 0834-21-1840

■ 徳山ビジネスサポートプラザ
〒745-0056　周南市新宿通1丁目13(徳山西支店内)
TEL 0834-21-8011　フリーダイヤル 0120-48-5955

■ 徳山駅前
〒745-0032　周南市銀座1丁目30
TEL 0834-32-2325

■ 周南団地
〒745-0823　周南市周陽2丁目8-8
TEL 0834-28-3111

■ 都濃
〒745-0122　周南市須々万本郷385-6
TEL 0834-88-1212

■ 櫛ヶ浜
〒745-0805　周南市櫛ヶ浜120
TEL 0834-25-0430

■ 福川
〒746-0038　周南市福川2丁目6-12
TEL 0834-63-0183

■ 富田
〒746-0012　周南市政所3丁目14-11
TEL 0834-63-0171

■ 鹿野
〒745-0302　周南市鹿野上3277
TEL 0834-68-2600

■ 呼坂
〒745-0661　周南市呼坂本町7-2
TEL 0833-91-0411

● 徳山
〒745-0034 周南市御幸通2丁目4番地
TEL 0834-21-2310

下松市

■ 下松
〒744-0019　下松市桜町3丁目15-25
TEL 0833-41-0003

■ 下松駅南出張所
〒744-0007　下松市駅南2丁目4-1
TEL 0833-44-0008

■ 下松ローンプラザ出張所
〒744-0012　下松市北斗町2-18
TEL 0833-41-0301

■ 花岡
〒744-0041　下松市山田95-4
TEL 0833-46-4911

光　市

■ 光
〒743-0063　光市島田2丁目25-5
TEL 0833-71-1248

■ 虹ヶ丘出張所
〒743-0031　光市虹ヶ丘1丁目11-13
TEL 0833-72-3555

■ 光井出張所
〒743-0013　光市中央4丁目4-12
TEL 0833-71-1414

■ 室積
〒743-0007　光市室積3丁目8-1
TEL 0833-78-0005

■ 大和
〒743-0103　光市岩田2490-3
TEL 0820-48-5050

熊毛郡

■ 田布施
〒742-1502　熊毛郡田布施町波野332-6
TEL 0820-52-2131

■ 平生
〒742-1102　熊毛郡平生町平生村153-2
TEL 0820-56-3007

■ 上関
〒742-1402　熊毛郡上関町長島484
TEL 0820-62-0003

柳井市

■ 柳井
〒742-0035　柳井市中央2丁目9-14
TEL 0820-22-3211

■ 柳井南
〒742-0031　柳井市南町3丁目2-3
TEL 0820-23-8806

玖珂郡

■ 和木
〒740-0061　玖珂郡和木町和木1丁目9-11
TEL 0827-52-3191

大島郡

■ 大島
〒742-2106　大島郡周防大島町小松278-4
TEL 0820-74-2405

■ 大島久賀
〒742-2301　大島郡周防大島町久賀4406
TEL 0820-72-0083

■ 安下庄
〒742-2806　大島郡周防大島町西安下庄448-2
TEL 0820-77-1081

■ 東和
〒742-2921　大島郡周防大島町西方1642-3
TEL 0820-78-1013

岩国市

■ 岩国
〒740-0018　岩国市麻里布町1丁目8-4
TEL 0827-22-1515

■ 岩国市役所出張所
〒740-0017　岩国市今津町1丁目14-51 岩国市庁舎内
TEL 0827-22-7721

■ 錦帯橋
〒741-0062　岩国市岩国2丁目17-25
TEL 0827-41-0151

■ 川下
〒740-0027　岩国市中津町2丁目15-19
TEL 0827-21-3205

■ 岩国南
〒741-0072　岩国市平田6丁目24-20
TEL 0827-31-5111

■ 由宇
〒740-1428　岩国市由宇町中央2丁目1-1
TEL 0827-63-0011

■ 高森
〒742-0417　岩国市周東町下久原1369
TEL 0827-84-1151

■ 玖珂
〒742-0325　岩国市玖珂町5967
TEL 0827-82-2551

■ 広瀬
〒740-0724　岩国市錦町広瀬6545
TEL 0827-72-2221

■ 美和
〒740-1225　岩国市美和町渋前490-2
TEL 0827-96-1143

● 岩国
〒740-0018 岩国市麻里布町2丁目8番7号
TEL 0827-22-2323

萩　市

■ 萩
〒758-0047　萩市東田町16-1
TEL 0838-22-0380

■ 萩市役所出張所
〒758-0041　萩市江向510 萩市庁舎内
TEL 0838-22-6192

■ 東萩
〒758-0011　萩市椿東3073-5
TEL 0838-22-0244

■ 江崎
〒759-3113　萩市江崎396-5
TEL 08387-2-0316

阿武郡

■ 阿武
〒759-3622　阿武郡阿武町奈古2859-1
TEL 08388-2-3121

長門市

■ 長門
〒759-4101　長門市東深川975-1
TEL 0837-22-2010

■ 仙崎
〒759-4106　長門市仙崎町南祇園1142
TEL 0837-26-0411

■ 三隅
〒759-3802　長門市三隅中1550-3
TEL 0837-43-0311

■ 油谷
〒759-4503　長門市油谷新別名960-4
TEL 0837-32-1151

広島市中区

● 本店営業部
〒730-8678 広島市中区胡町1番24号
TEL 082-241-3131
(本店住宅センター)
TEL 082-241-3922

● 紙屋町
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番22号
TEL 082-247-2175

● 昭和町
〒730-0046 広島市中区昭和町3番19号
TEL 082-243-1551

● 鷹野橋
〒730-0052 広島市中区千田町1丁目8番8号
TEL 082-241-0264

● 吉島
〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目19番15号
TEL 082-243-3363

店舗一覧（平成29年7月1日現在）

● 舟入
〒730-0845 広島市中区舟入川口町13番23号
TEL 082-231-9301

● 江波出張所
〒730-0834 広島市中区江波二本松2丁目1番3号
TEL 082-295-0677

● 堺町
〒730-0851 広島市中区榎町10番20号
TEL 082-231-5285

● 平和通出張所
〒730-0856 広島市中区河原町2-1
TEL 082-296-9010

● 広島中央
〒730-0013 広島市中区八丁堀7番4号
TEL 082-228-5231

● 新天地
〒730-0034 広島市中区新天地5番14号
TEL 082-247-4331

■ 広島
〒730-0036 広島市中区袋町5-25
TEL 082-246-1000

広島市東区

● 牛田
〒732-0066 広島市東区牛田本町4丁目1番5号
TEL 082-228-3535

● 広島光町
〒732-0052 広島市東区光町1丁目12番20号
TEL 082-264-4311

● 戸坂
〒732-0003 広島市東区戸坂中町6番46号
TEL 082-220-1125

● 温品
〒732-0033 広島市東区温品5丁目2番32号
TEL 082-280-0101

広島市南区

● 広島駅前
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号
TEL 082-261-8121

● 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目13番10号
TEL 082-281-1291

● 東雲
〒732-0819 広島市南区段原山崎3丁目2番30号
TEL 082-281-8118

● 仁保出張所
〒734-0024 広島市南区仁保新町2丁目6番29号
TEL 082-283-0555

● 翠町
〒734-0015 広島市南区宇品御幸1丁目9番26-101号
TEL 082-251-7131

● 宇品
〒734-0015 広島市南区宇品御幸5丁目1番1号
TEL 082-251-9166

● 向洋
〒734-0053 広島市南区青崎1丁目2番13号
TEL 082-284-1515

● 広島東
〒732-0811 広島市南区段原1丁目8番5号
TEL 082-261-1241

■ 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目15-5
TEL 082-581-7200

広島市西区

● 天満
〒733-0031 広島市西区観音町8番13号
TEL 082-231-4158

● 三篠
〒733-0003 広島市西区三篠町1丁目12番19号
TEL 082-237-2421

● 己斐
〒733-0812 広島市西区己斐本町1丁目14番14号
TEL 082-273-2621

● 観音
〒733-0035 広島市西区南観音2丁目7番26号
TEL 082-294-2626

● 商工センター
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16番3号
TEL 082-277-7151

● 井口出張所
〒733-0842 広島市西区井口3丁目12番24号
TEL 082-278-2181

● 中央市場
〒733-0832 広島市西区草津港1丁目8番1号
TEL 082-279-2050

● 古江
〒733-0873 広島市西区古江新町4番1号
TEL 082-275-1011

■ 広島西
〒733-0841 広島市西区井口明神2丁目1-33
TEL 082-278-3411

広島市安佐南区

● 祇園
〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁目36番7号
TEL 082-874-4141

● 古市
〒731-0123 広島市安佐南区古市1丁目30番21号
TEL 082-877-2211

● 中筋出張所
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号
TEL 082-876-0260

● 住宅センター中筋出張所
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号
TEL 082-877-1711

● 西風新都
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西6丁目12番1号A.シティプラザ
TEL 082-848-0121
（西風新都住宅センター）
TEL 082-848-9846

● 緑井
〒731-0103 広島市安佐南区緑井2丁目8番2号
TEL 082-879-3232

● 安
〒731-0141 広島市安佐南区相田2丁目9番21号
TEL 082-872-0511

● 沼田
〒731-3164 広島市安佐南区伴東7丁目34番10号
TEL 082-848-4331

● 祇園中央
〒731-0113 広島市安佐南区西原6丁目33番19号
TEL 082-874-3281

● 安中央
〒731-0144 広島市安佐南区高取北3丁目3番17号
TEL 082-872-1110

■ 祇園
〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁目17-9
TEL 082-846-1101

広島市安佐北区

● 可部
〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目1番6号
TEL 082-814-3221

● 可部北出張所
〒731-0211 広島市安佐北区三入5丁目15番6号
TEL 082-818-7222

● 高陽
〒739-1734 広島市安佐北区口田4丁目6番15号
TEL 082-842-2323

● 高陽ニュータウン
〒739-1742 広島市安佐北区亀崎1丁目2番5号
TEL 082-843-3711

広島市安芸区

● 瀬野川
〒739-0323 広島市安芸区中野東1丁目11番38号
TEL 082-892-2161

● 中野東出張所
〒739-0321 広島市安芸区中野5丁目14番1号
TEL 082-892-1117

● 矢野
〒736-0085 広島市安芸区矢野西5丁目1番27号
TEL 082-888-6750

広島市佐伯区

● 五日市
〒731-5136 広島市佐伯区楽々園4丁目14番24号
TEL 082-921-2111
（五日市住宅センター）
TEL 082-924-6681

● 五日市駅前
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目11番1号
TEL 082-924-7300

● 五日市北
〒731-5116 広島市佐伯区八幡2丁目23番6号
TEL 082-928-8383

● コイン通り
〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央5丁目21番3号
TEL 082-924-5511

廿日市市

● 廿日市
〒738-0016 廿日市市可愛12番14号
TEL 0829-32-3271

● 青葉台出張所
〒739-0401 廿日市市福面2丁目7番25号
TEL 0829-56-4341

● 大野出張所
〒739-0434 廿日市市大野1丁目10番1号
TEL 0829-54-2313

● 宮内
〒738-0034 廿日市市宮内1070番地1
TEL 0829-38-1211

■ 廿日市
〒738-0033 廿日市市串戸2丁目9-12
TEL 0829-31-2010

安芸郡

● 海田
〒736-0046 広島県安芸郡海田町窪町4番45号
TEL 082-823-2161

● 海田東出張所
〒736-0022 広島県安芸郡海田町蟹原2丁目12番18号
TEL 082-822-5300

● 安芸府中
〒735-0006 広島県安芸郡府中町本町4丁目7番18号
TEL 082-281-2131

● 浜田出張所
〒735-0013 広島県安芸郡府中町浜田1丁目1番8号
TEL 082-283-2411

● 坂
〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番45号
TEL 082-884-2810

● 熊野
〒731-4221 広島県安芸郡熊野町出来庭6丁目2番13号
TEL 082-854-6143

呉　市

● 呉営業部
〒737-8611 呉市本通2丁目3番7号
TEL 0823-20-1200
(呉住宅センター)
TEL 0823-20-1218

● 呉中央
〒737-0051 呉市中央1丁目4番24号
TEL 0823-21-1551

● 広中央
〒737-0131 呉市広中町12番15号
TEL 0823-71-7185

● 音戸
〒737-1203 呉市音戸町鰯浜1丁目5番1号
TEL 0823-51-2231

● 広
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2番22号
TEL 0823-71-9131

● 吉浦
〒737-0853 呉市吉浦中町1丁目7番3号
TEL 0823-31-7191

● 呉荒神
〒737-0052 呉市東中央2丁目3番6号
TEL 0823-21-6431

● 阿賀
〒737-0003 呉市阿賀中央6丁目6番28号
TEL 0823-72-3355

● 焼山
〒737-0911 呉市焼山北1丁目6番2号
TEL 0823-33-3838

■ 呉
〒737-0046 呉市中通2丁目5-8
TEL 0823-21-4925

東広島市

● 黒瀬
〒739-2613 東広島市黒瀬町楢原669番地1
TEL 0823-82-8878

● 西条
〒739-0016 東広島市西条岡町10番18号
TEL 082-422-2185

● 住宅センター西条出張所
〒739-0025 東広島市西条中央5丁目9番8号
TEL 082-422-0901

● 西条南
〒739-0036 東広島市西条町田口2788番地3
TEL 082-425-2333

● 高屋
〒739-2102 東広島市高屋町杵原1338番地4
TEL 082-434-3001

● 八本松
〒739-0141 東広島市八本松町飯田156番地11
TEL 082-428-6363

● 安芸津出張所
〒739-2402 東広島市安芸津町三津4294番地
TEL 0846-45-1150

■ 東広島
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17
TEL 082-423-2711

福山市

● 福山
〒720-0064 福山市延広町1番28号
TEL 084-922-3120
(福山住宅センター)
TEL 084-922-3350

● 松永
〒729-0111 福山市今津町2丁目2番21号
TEL 084-933-4145

● 福山南
〒720-0825 福山市沖野上町5丁目13番4号
TEL 084-924-5611

● 川口
〒720-0822 福山市川口町4丁目13番6号
TEL 084-954-0888

● 蔵王
〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目18番35号
TEL 084-941-8200

● 福山北
〒720-0003 福山市御幸町大字森脇132番地の1
TEL 084-955-0280

● 駅家
〒720-1131 福山市駅家町大字万能倉1279番1
TEL 084-983-2411

● 引野
〒721-0942 福山市引野町5丁目18番17号
TEL 084-941-8661

● 神辺
〒720-2123 福山市神辺町川北1444番地3
TEL 084-963-7800

● 福山東
〒721-0961 福山市明神町1丁目9番35号
TEL 084-922-5707

● 福山西
〒720-0067 福山市西町3丁目15番14号
TEL 084-923-8311

● 春日
〒721-0916 福山市春日台1番17号
TEL 084-947-1211

■ 福山
〒720-0812 福山市霞町2丁目5-3
TEL 084-922-7600

広島県内その他

● 竹原
〒725-0026 竹原市中央3丁目6番1号
TEL 0846-22-0818

● 三原
〒723-0017 三原市港町1丁目12番12号
TEL 0848-63-3211

● 三原西
〒723-0052 三原市皆実1丁目26番15号
TEL 0848-63-3000

● 尾道
〒722-0035 尾道市土堂1丁目3番27号
TEL 0848-25-5211

● 尾道中央
〒722-0038 尾道市天満町15番20号
TEL 0848-22-4168

● 甲山
〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原497番地2
TEL 0847-22-1166

● 吉田
〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田752番地1
TEL 0826-42-0622

● 三次
〒728-0012 三次市十日市中3丁目1番5号
TEL 0824-62-3157

● 府中
〒726-0012 府中市中須町1651番地
TEL 0847-45-6611

● 府中中央出張所
〒726-0004 府中市府川町162番地の7
TEL 0847-45-8686

● 千代田
〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田647番地3
TEL 0826-72-0008

● 大竹
〒739-0611 大竹市新町1丁目6番7号
TEL 0827-52-3151

● 因島
〒722-2323 尾道市因島土生町1899番地48
TEL 0845-22-2130

● 因島田熊
〒722-2324 尾道市因島田熊町1140番地1
TEL 0845-22-2568

● 大崎
〒725-0301 広島県豊田郡大崎上島町中野5577番地3
TEL 0846-64-2630

● 江田島
〒737-2122 江田島市江田島町中央4丁目17番21号
TEL 0823-42-0430

● 大柿出張所
〒737-2213 江田島市大柿町大原1099番地1
TEL 0823-57-3390

■ 尾道
〒722-0036 尾道市東御所町1-20(JB本四高速尾道ビル2階)
TEL 0848-24-4711

北九州市

◆ 本店営業部
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10
TEL 093-531-3331

◆ 門司
〒801-0833 北九州市門司区清滝2丁目3-4
TEL 093-331-2531

◆ 大里
〒800-0024 北九州市門司区大里戸ノ上1丁目3-17
TEL 093-371-4121

◆ 三萩野
〒802-0074 北九州市小倉北区白銀1丁目1-1
TEL 093-931-3631

◆ 到津
〒803-0845 北九州市小倉北区上到津3丁目3-3
TEL 093-654-1611

◆ 城野
〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町3丁目1-1
TEL 093-941-4155

◆ 守恒
〒802-0842 北九州市小倉南区日の出町1丁目6-30
TEL 093-961-0520

◆ 小倉東
〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町3丁目10-3
TEL 093-473-3111

◆ 沼
〒800-0208 北九州市小倉南区沼本町1丁目1-1
TEL 093-473-4711

◆ 葛原
〒800-0255 北九州市小倉南区上葛原1丁目13-26
TEL 093-921-8804

◆ 八幡
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目4-1
TEL 093-621-3631

◆ 折尾
〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3丁目7-3
TEL 093-601-0800

◆ 八幡南
〒807-0831 北九州市八幡西区則松7丁目19-2
TEL 093-691-2100

◆ 相生
〒806-0057 北九州市八幡西区鉄王1丁目18-28
TEL 093-645-1050

◆ 八幡中央
〒805-0019 北九州市八幡東区中央2丁目17-12
TEL 093-681-9761

店舗一覧（平成29年7月1日現在）

◆ 戸畑
〒804-0084 北九州市戸畑区幸町8-23
TEL 093-871-6031

◆ 若松
〒808-0025 北九州市若松区中川町1-8
TEL 093-761-1321

◆ ひびきの
〒808-0137 北九州市若松区ひびきの南1丁目4-17
TEL 093-693-7130

● 小倉
〒802-0084 北九州市小倉北区香春口2丁目8番8号
TEL 093-931-3881

京都郡苅田町

◆ 苅田
〒800-0312 京都郡苅田町殿川町1-11
TEL 093-436-5930

行橋市

◆ 行橋
〒824-0038 行橋市西泉6丁目1-1
TEL 0930-28-0211

直方市

◆ 直方
〒822-0008 直方市湯野原2丁目8-12
TEL 0949-29-6111

宗像市

◆ 宗像
〒811-4185 宗像市赤間駅前1丁目4-34
TEL 0940-38-0511

糟屋郡新宮町

◆ 新宮
〒811-0120 糟屋郡新宮町中央駅前1丁目5-3
TEL 092-940-6211

福岡市

◆ 福岡
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8
TEL 092-291-6231

◆ 千早
〒813-0041 福岡市東区水谷2丁目51-19
TEL 092-683-5450

◆ 赤坂門
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目2-8
TEL 092-761-6331

◆ 博多駅東
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-1
TEL 092-451-2981

◆ 西新
〒814-0002 福岡市早良区西新5丁目15-37
TEL 092-823-3851

◆ 天神
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目13-6西鉄天神ビル2階
TEL 092-762-6911

筑紫野市

◆ 筑紫野
〒818-0068 筑紫野市石崎1丁目3-15
TEL 092-918-3955

久留米市

◆ 久留米
〒830-0032 久留米市東町6-10
TEL 0942-35-2311

飯塚市

◆ 飯塚
〒820-0070 飯塚市堀池265-1
TEL 0948-43-3284

中津市

◆ 中津
〒871-0033 中津市大字島田527-8
TEL 0979-64-8682

大分市

◆ 大分
〒870-0022 大分市大手町3丁目8-13
TEL 097-536-1251

熊本市

◆ 熊本
〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目1-4
TEL 096-372-2211

長崎市

◆ 長崎
〒850-0035 長崎市元船町2-3
TEL 095-826-7181

東京都

■ 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-3231-8441

■ 豊洲
〒135-0061 東京都江東区豊洲3丁目2-20豊洲フロント204号
TEL 03-5534-9081

● 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5三友常盤橋ビル6階
TEL 03-5200-5500

名古屋市

■ 名古屋
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目11-11
TEL 052-221-7771

大阪市

■ 大阪
〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-3 中之島三井ビル7階
TEL 06-6443-8541

神戸市

■ 神戸
〒650-0011 神戸市中央区下山手通2丁目5-9
TEL 078-321-0401

岡山市

● 岡山
〒700-0822 岡山市北区表町2丁目3番41号
TEL 086-222-8837

倉敷市

● 倉敷
〒710-0826 倉敷市老松町2丁目1番2号
TEL 086-422-5411

松山市

■ 松山
〒790-0003 松山市三番町3丁目8-2
TEL 089-931-7141

今治市

■ 今治
〒794-0026 今治市別宮町2丁目1-1
TEL 0898-34-1103

益田市

■ 益田
〒698-0025 益田市あけぼの西町13-7
TEL 0856-23-6821

韓　国

■ 釜山
大韓民国釜山広域市中区中央大路63、4階
（中央洞3街、釜山郵便局保険会館）
TEL 010-82-51-4623281

中　国

■ 青島
中華人民共和国山東省青島市香港中路76号
青島頤中皇冠假日酒店2楼
TEL 010-86-532-8576-6222

■ 大連
中華人民共和国遼寧省大連市西崗区中山路147号
森茂大厦14楼
TEL 010-86-411-83705288

■ 香港駐在員事務所
403,4/F,Far East Finance Centre,16
Harcourt Road,Hong Kong
TEL 010-852-25217194

上記海外拠点に電話をおかけになる場合は、まず電話会社の識別番号をダイヤルしてください。
（例）KDDI により青島支店に電話をかける場合
001-010-86-532-8576-6222

銀行代理業者の原簿

本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規定に基づくものです。

銀行代理業者の商号	株式会社山口銀行　代表取締役頭取　吉村　猛	
銀行代理業の内容	(1)円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の代理・媒介 (2)資金の貸付を内容とする契約の締結の代理・媒介 (3)為替取引を内容とする契約の締結の媒介 (4)(1)～(3)に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の代理・媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 もみじ銀行豊洲代理店	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 北九州銀行豊洲代理店
銀行代理業の開始年月日	平成27年2月23日	

銀行代理業者の商号	株式会社ワイエムライフプランニング　代表取締役社長　奥田　健一郎	
銀行代理業の内容	(1)円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の媒介 (2)資金の貸付を内容とする契約締結の媒介 (3)(1)～(2)に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	(所在地)福岡県北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号 (名　称)保険ひろば＋　アミュプラザ小倉店 (山口銀行アミュプラザ小倉代理店) (もみじ銀行アミュプラザ小倉代理店) (北九州銀行アミュプラザ小倉代理店)	(所在地)福岡県北九州市小倉北区京町三丁目1番1号 (名　称)保険ひろば＋　コレット店 (山口銀行コレット代理店) (もみじ銀行コレット代理店) (北九州銀行コレット代理店)
銀行代理業の開始年月日	平成29年2月13日	

ワイエム証券株式会社

■ 本店営業部
〒750-0018 下関市豊前田町3丁目3-1(海峡メッセ下関2階)
TEL 083-223-1234

■ 宇部支店
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11(山口銀行宇部支店内)
TEL 0836-29-6881

■ 山口支店
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5(山口銀行山口支店内)
TEL 083-933-1000

■ 防府支店
〒747-0801 防府市駅南町10-1(山口銀行防府支店内)
TEL 0835-20-1233

■ 徳山支店
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1(山口銀行徳山支店内)
TEL 0834-27-1561

■ 柳井支店
〒742-0035 柳井市中央2丁目9-14(山口銀行柳井支店内)
TEL 0820-24-0711

■ 岩国支店
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4(山口銀行岩国支店内)
TEL 0827-30-1671

■ 萩支店
〒758-0047 萩市東田町16-1(山口銀行萩支店内)
TEL 0838-21-1230

■ 広島支店
〒730-0036 広島市中区袋町3-17(シシンヨービル1階)
TEL 082-546-1250

■ 呉支店
〒737-0045 呉市本通2丁目3-7(もみじ銀行呉営業部内)
TEL 0823-32-8011

■ 東広島支店
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17(山口銀行東広島支店内)
TEL 082-493-8211

■ 東広島支店もみじ西条プラザ
〒739-0016 東広島市西条岡町10-18(もみじ銀行西条支店内)
TEL 082-493-8221

■ 広島西支店
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16-3(もみじ銀行商工センター支店内)
TEL 082-270-2355

■ 福山支店
〒720-0064 福山市延広町1-28(もみじ銀行福山支店内)
TEL 084-973-8822

■ 北九州支店
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目6-15(日専連ビル7階)
TEL 093-513-1211

■ 北九州支店北九州銀行本店プラザ
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10(北九州銀行本店営業部内)
TEL 093-513-1243

■ 八幡支店
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎一丁目3番1号(北九州銀行八幡支店隣)
TEL 093-644-1561

■ 福岡支店
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8(北九州銀行呉服町ビル1・5階)
TEL 092-282-0161

■ 東京支店
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-3231-6170

株式会社井筒屋ウィズカード

■ 本社
〒802-8511 北九州市小倉北区船場町1-1
TEL 093-522-3550

他金融機関等とのATM提携状況

	サービス	手数料	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
セブン銀行 セブンイレブンなどに設置のセブン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)	○	○	○
イーネット ファミリーマートなどに設置のE-netマークのあるATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)	○	○	○
ゆうちょ銀行 全国のゆうちょ銀行のATM/CD	カードによる引き出し、預け入れ 1/1-1/3はご利用いただけません。	ご利用手数料が必要	○	○	○
イオン銀行 マックスバリュなどに設置のイオン銀行のATM	カードによる引き出し	ご利用手数料が必要	○	○	○
YSネットサービス 提携信用金庫のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	○	—	○
ローソン・エイティエム・ネットワークス ローソンなどに設置のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要	○	○	—
ひろしまネットサービス 広島県下に本店を置くすべての地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・農業協同組合のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—
4BANKSネットサービス 中国地区の第二地銀４行のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—
愛媛銀行 全国の愛媛銀行のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—

財務データ編

CONTENTS

山口フィナンシャルグループ

資本の状況…… 41
主な経営指標の推移…… 41
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況…… 42
財務諸表（連結）…… 43
リスク管理債権の状況（連結）…… 52
自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）… 53
自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）… 54
自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）…… 56
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）…… 64
自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）… 73
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する事項）… 74
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）… 76
報酬等に関する開示事項（連結）…… 77
事業性評価に基づく取組み…… 79
金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況…… 81

山口銀行

経営環境と業績の概況…… 85
主な経営指標の推移…… 86
財務諸表…… 87
財務諸表に係る確認書…… 94
損益の状況…… 95
有価証券関係…… 97
デリバティブ取引関係…… 99
営業の状況……101
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…108
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……110
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……117
自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）…125
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）…126
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）…128
報酬等に関する開示事項（単体）……129

もみじ銀行

経営環境と業績の概況……130
主な経営指標の推移……131
財務諸表……132
財務諸表に係る確認書……139
損益の状況……140
有価証券関係……142
デリバティブ取引関係……144
営業の状況……146
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…153
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……154
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……157
報酬等に関する開示事項（単体）……166

北九州銀行

経営環境と業績の概況……168
主な経営指標の推移……169
財務諸表……170
財務諸表に係る確認書……177
損益の状況……178
有価証券関係……180
デリバティブ取引関係……182
営業の状況……183
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…189
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……190
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……193
報酬等に関する開示事項（単体）……200

資本の状況

■ 資本金の状況（平成29年3月末現在）

資本金　50,000百万円

■ 株式の総数等（平成29年3月末現在）

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	600,000,000株
発行済株式総数	普通株式	264,353,616株
株主数	普通株式	8,226名
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）	

※株主数は単元株主数です。

■ 大株主の状況（平成29年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,799	2.95
株式会社山田事務所	7,512	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6,404	2.42
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	5,165	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,087	1.92
日本生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	4,500	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,374	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部）	4,075	1.54
住友生命保険相互会社（常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	4,041	1.52
計	**54,706**	**20.69**

※1.上記のほか、当社が自己株式として15,678,572株（発行済株式総数に対する割合5.93%）を保有しております。
2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況（平成29年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	**200,000**	**100.00**

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況（平成29年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	513,962	100.00
計	**513,962**	**100.00**

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況（平成29年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	**1**	**100.00**

主な経営指標の推移

■ 連結

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	158,032	161,164	159,046	165,504	163,590
連結経常利益	43,839	49,842	47,332	49,718	46,790
親会社株主に帰属する当期純利益	27,233	31,241	30,523	32,295	31,586
連結包括利益	51,742	34,321	75,210	7,839	37,675
連結純資産額	521,423	521,470	578,387	583,167	617,052
連結総資産額	9,327,235	9,635,043	10,195,184	10,438,004	10,225,781
1株当たり純資産額	1,901円30銭	2,040円02銭	2,346円56銭	2,357円89銭	2,486円35銭
1株当たり当期純利益金額	102円48銭	120円68銭	120円88銭	132円43銭	128円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102円18銭	116円57銭	108円24銭	109円39銭	106円64銭
連結総自己資本比率（国際統一基準）	13.34%	12.69%	13.43%	13.37%	13.91%
連結Tier1比率（国際統一基準）	11.01%	11.10%	11.73%	12.72%	13.64%
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	11.01%	11.10%	11.73%	12.72%	13.64%
連結自己資本利益率	5.5%	6.0%	5.6%	5.6%	5.3%
連結株価収益率	9.28倍	7.70倍	11.44倍	7.72倍	9.37倍

※平成27年3月期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年3月26日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成26年3月期の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社3社で構成（平成29年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当社は平成28年6月30日付けで住友生命保険相互会社との共同出資により株式会社ワイエムライフプランニングを設立しております。また、平成28年10月3日付けで株式会社ワイエムライフプランニングを通じて、株式会社保険ひろばの発行済株式全株を取得しております。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

■銀行業

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

■その他

証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成29年3月31日現在）

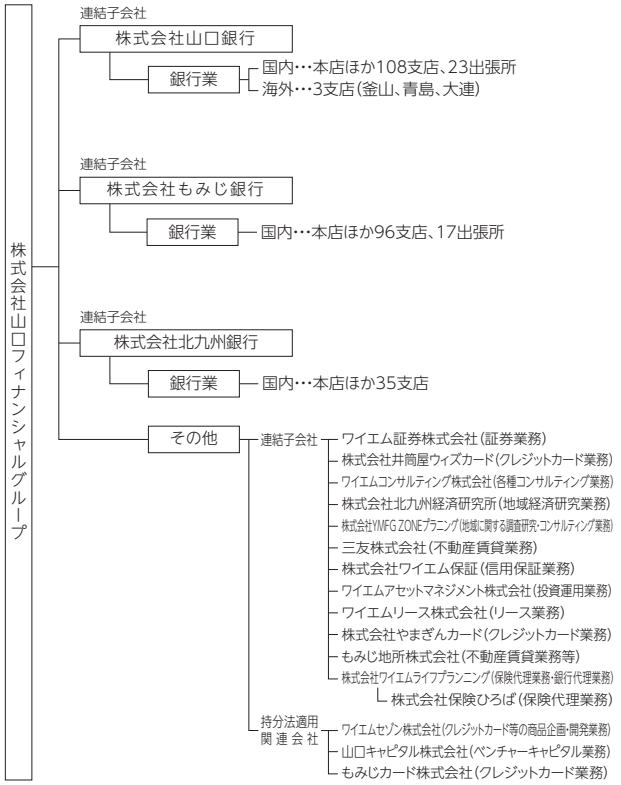

業績等の概要

■業績

＜金融経済環境＞

平成28年度におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、公共投資が底堅く推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、堅調に推移しました。

平成28年2月に、更なる金融緩和によるデフレ脱却を目的として、日本銀行によりマイナス金利政策が導入されたことから、当年度は、銀行において、貸出金利回りの低下が進みました。

そうした中、地元経済も、緩やかに回復を続けました。生産活動は、一部品目で生産水準が低下する動きがみられましたが、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

＜当社グループの業績＞

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、発足10周年を迎える当年度よりスタートした中期経営計画「YMFG中期経営計画2016」のもと、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の3つの銀行を持つ金融グループとして、それぞれの地域に深く関わっていくとともに、ワイエム証券及びワイエムコンサルティングなどのグループ各社が一体となることで、「一つのYMFG」としてグループ総合力の発揮を進めてまいりました。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、預金業務、貸出業務をはじめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えしております。

預金商品では、グループ3行が、投資信託と定期預金を同時にお申込みいただいた個人のお客さまを対象として特別金利を適用した定期預金「YMFGバランスパック」や懸賞金付定期預金「玉10（テン）箱」の販売を行ったほか、昨年度好評を博した「宝くじ付定期預金」や地元のプロスポーツチームを応援するため、山口銀行は「レノファV預金2017」、もみじ銀行は「カープV預金2017」、北九州銀行は「ギラヴァンツV預金2017」の販売を行いました。

平成28年1月に、コンサルティング力の強化に向けた態勢整備を目的として、当社、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の本部組織を一部改編し、当社に「事業性評価部」、グループ3行に「事業性評価部」と「FP事業部」を新設しました。これにより、当期は、「コンサルティング・ファースト」を行動指針として、事業性評価を通じたご提案や創業支援、資産形成に役立つライフプランニング事業などの推進に努めてまいりました。

平成28年6月には、ライフプランニングと保険ビジネスに高度な専門性を有する住友生命保険相互会社と共同で「株式会社ワイエムライフプランニング」を設立しました。また、平成28年10月には、同社を通じて、株式会社保険ひろばの全株式を取得し子会社化しました。同社は、当社グループの一員として、保険や投資信託、預金、ローンなどをはじめとした幅広い金融商品をワンストップでご提供することにより、皆さまのライフプランニングのご支援を行ってまいります。

国際業務につきましては、平成28年6月に、山口銀行は、香港に拠点を有する地方銀行18行で「第8回香港・華南地区　日系企業ビジネス交流会」を共催しました。また、平成28年7月に、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行は、同じコンピュータシステム（地銀共同化システム）を利用している常陽銀行、百十四銀行、十六銀行、南都銀行と合同で、「中国ビジネス交流会in 青島2016」を共催しました。海外進出支援態勢につきましては、山口フィナンシャルグループの構築するアジアネットワークによって強化してきており、今後もアジアでビジネスを展開されるお客さまをサポートしてまいります。

こうした中、当社グループ連結の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息や貸倒引当金戻入益の減少等により、前期比19億14百万円減少して1,635億90百万円となりました。経常費用は、その他業務費用やその他経常費用等の増加を主因として、前期比10億14百万円増加して1,168億円となりました。その結果、経常利益は前期比29億28百万円減少して467億90百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7億9百万円減少して315億86百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めましたが、金利が低水準で推移したことから、譲渡性預金と合わせ、前期末比2,803億円減少して9兆2,297億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比3,025億円増加して6兆7,513億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、国内債等の減少により、前期末比2,204億円減少して1兆9,002億円となりました。

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

（単位：百万円）

		平成28年3月期	平成29年3月期
資産の部	現金預け金	1,174,641	960,386
	コールローン及び買入手形	356,718	278,731
	買入金銭債権	7,909	8,881
	特定取引資産	4,250	2,799
	金銭の信託	47,655	46,952
	有価証券	2,120,651	1,900,270
	貸出金	6,448,887	6,751,377
	外国為替	14,990	16,052
	リース債権及びリース投資資産	13,784	14,285
	その他資産	146,530	125,830
	有形固定資産	88,665	91,501
	建物	19,802	20,887
	土地	61,026	61,173
	リース資産	152	165
	建設仮勘定	180	1,414
	その他の有形固定資産	7,504	7,861
	無形固定資産	9,173	8,728
	ソフトウェア	5,821	3,609
	のれん	2,531	3,322
	その他の無形固定資産	819	1,796
	退職給付に係る資産	21,693	29,596
	繰延税金資産	2,211	1,711
	支払承諾見返	47,719	43,067
	貸倒引当金	△67,478	△54,393
	資産の部合計	**10,438,004**	**10,225,781**

（単位：百万円）

		平成28年3月期	平成29年3月期
負債の部	預金	8,703,690	8,453,837
	譲渡性預金	806,398	775,958
	コールマネー及び売渡手形	73,343	82,666
	債券貸借取引受入担保金	32,000	32,860
	特定取引負債	3,525	2,173
	借用金	34,552	31,395
	外国為替	374	475
	新株予約権付社債	67,608	67,314
	その他負債	63,755	91,108
	賞与引当金	3,439	3,153
	退職給付に係る負債	2,056	1,878
	役員退職慰労引当金	39	259
	利息返還損失引当金	29	14
	睡眠預金払戻損失引当金	1,404	1,541
	ポイント引当金	75	77
	役員株式給付引当金	—	108
	特別法上の引当金	17	23
	繰延税金負債	3,932	9,942
	再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,871
	支払承諾	47,719	43,067
	負債の部合計	**9,854,836**	**9,608,729**
純資産の部	資本金	50,000	50,000
	資本剰余金	60,780	60,765
	利益剰余金	415,100	442,258
	自己株式	△23,426	△22,702
	株主資本合計	**502,455**	**530,322**
	その他有価証券評価差額金	54,020	55,524
	繰延ヘッジ損益	△306	△216
	土地再評価差額金	24,522	24,532
	退職給付に係る調整累計額	△3,288	980
	その他の包括利益累計額合計	**74,947**	**80,821**
	新株予約権	600	512
	非支配株主持分	5,163	5,396
	純資産の部合計	**583,167**	**617,052**
負債及び純資産の部合計		**10,438,004**	**10,225,781**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	**165,504**	**163,590**
資金運用収益	99,022	96,318
貸出金利息	76,624	73,887
有価証券利息配当金	20,376	21,437
コールローン利息及び買入手形利息	918	239
預け金利息	740	646
その他の受入利息	361	108
信託報酬	0	0
役務取引等収益	24,304	25,442
特定取引収益	1,815	2,359
その他業務収益	22,008	21,961
その他経常収益	18,352	17,507
貸倒引当金戻入益	3,753	2,013
償却債権取立益	15	56
その他の経常収益	14,583	15,436
経常費用	**115,786**	**116,800**
資金調達費用	7,892	7,630
預金利息	5,893	4,940
譲渡性預金利息	680	184
コールマネー利息及び売渡手形利息	450	1,176
債券貸借取引支払利息	134	396
借用金利息	248	184
社債利息	98	—
新株予約権付社債利息	9	98
その他の支払利息	377	648
役務取引等費用	7,870	8,424
特定取引費用	25	—
その他業務費用	17,034	18,337
営業経費	79,100	77,867
その他経常費用	3,862	4,541
その他の経常費用	3,862	4,541
経常利益	**49,718**	**46,790**
特別利益	**1,353**	**227**
固定資産処分益	14	227
退職給付信託返還益	1,338	—
特別損失	**212**	**219**
固定資産処分損	88	143
減損損失	117	69
金融商品取引責任準備金繰入額	6	6
税金等調整前当期純利益	**50,858**	**46,799**
法人税、住民税及び事業税	**13,449**	**10,596**
法人税等調整額	**4,720**	**4,397**
法人税等合計	**18,170**	**14,993**
当期純利益	**32,688**	**31,805**
非支配株主に帰属する当期純利益	**392**	**218**
親会社株主に帰属する当期純利益	**32,295**	**31,586**

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
当期純利益	**32,688**	**31,805**
その他の包括利益	**△24,848**	**5,870**
その他有価証券評価差額金	△17,136	1,510
繰延ヘッジ損益	9	89
土地再評価差額金	571	—
退職給付に係る調整額	△8,291	4,269
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
包括利益	**7,839**	**37,675**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	7,458	37,450
非支配株主に係る包括利益	381	225

※連結財務諸表について
当社の連結財務諸表については会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 連結株主資本等変動計算書

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,686	386,187	△24,320	471,553
当期変動額					
剰余金の配当			△3,424		△3,424
親会社株主に帰属する当期純利益			32,295		32,295
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の処分		10		877	887
土地再評価差額金の取崩			42		42
連結子会社持分の増減		1,084		57	1,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,094	28,913	894	30,902
当期末残高	50,000	60,780	415,100	△23,426	502,455

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	71,146	△315	23,993	5,003	99,827	511	6,495	578,387
当期変動額								
剰余金の配当								△3,424
親会社株主に帰属する当期純利益								32,295
自己株式の取得								△40
自己株式の処分								887
土地再評価差額金の取崩								42
連結子会社持分の増減								1,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,125	9	528	△8,291	△24,879	88	△1,331	△26,122
当期変動額合計	△17,125	9	528	△8,291	△24,879	88	△1,331	4,780
当期末残高	54,020	△306	24,522	△3,288	74,947	600	5,163	583,167

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,780	415,100	△23,426	502,455
当期変動額					
剰余金の配当			△4,419		△4,419
親会社株主に帰属する当期純利益			31,586		31,586
自己株式の取得				△2,732	△2,732
自己株式の処分		△15		3,456	3,441
土地再評価差額金の取崩			△10		△10
連結子会社持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△15	27,157	723	27,866
当期末残高	50,000	60,765	442,258	△22,702	530,322

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54,020	△306	24,522	△3,288	74,947	600	5,163	583,167
当期変動額								
剰余金の配当								△4,419
親会社株主に帰属する当期純利益								31,586
自己株式の取得								△2,732
自己株式の処分								3,441
土地再評価差額金の取崩								△10
連結子会社持分の増減								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,504	89	10	4,269	5,873	△87	232	6,018
当期変動額合計	1,504	89	10	4,269	5,873	△87	232	33,884
当期末残高	55,524	△216	24,532	980	80,821	512	5,396	617,052

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,858	46,799
減価償却費	7,092	5,675
減損損失	117	69
のれん償却額	4,930	2,660
持分法による投資損益（△は益）	△3	△4
貸倒引当金の増減（△）	△7,012	△13,084
賞与引当金の増減額（△は減少）	423	△285
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	11,782	△7,902
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,410	△177
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3	219
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	—	108
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△6	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	47	136
ポイント引当金の増減額（△は減少）	4	2
特別法上の引当金の増減額（△は減少）	6	6
資金運用収益	△99,022	△96,318
資金調達費用	7,892	7,630
有価証券関係損益（△）	△18,750	△18,383
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△639	1,106
為替差損益（△は益）	2,328	△2,277
固定資産処分損益（△は益）	74	△83
退職給付信託返還益	△1,338	—
特定取引資産の純増（△）減	1,993	1,450
特定取引負債の純増減（△）	△1,899	△1,351
貸出金の純増（△）減	△220,873	△302,490
預金の純増減（△）	262,138	△249,853
譲渡性預金の純増減（△）	38,870	△30,440
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△5,269	△3,157
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	6,357	△6,885
コールローン等の純増（△）減	△73,014	77,013
コールマネー等の純増減（△）	△1,727	9,323
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	7,972	859
外国為替（資産）の純増（△）減	△709	△1,062
外国為替（負債）の純増減（△）	65	100
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△435	△500
資金運用による収入	95,774	90,630
資金調達による支出	△7,620	△7,486
その他	△25,763	42,639
小計	33,241	△455,329
法人税等の支払額	△11,431	△16,379
法人税等の還付額	1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	**21,810**	**△471,709**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,800,772	△1,686,046
有価証券の売却による収入	1,782,358	1,676,873
有価証券の償還による収入	243,845	274,617
金銭の信託の増加による支出	△8,499	△16,969
金銭の信託の減少による収入	9,767	16,067
有形固定資産の取得による支出	△2,737	△4,575
有形固定資産の売却による収入	15	259
無形固定資産の取得による支出	△2,060	△2,391
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△3,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	**221,917**	**254,033**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△25,000	—
配当金の支払額	△3,424	△4,419
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△40	△2,732
自己株式の処分による収入	462	3,690
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	18	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△27,986**	**△3,463**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△17**	**△1**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**215,724**	**△221,141**
現金及び現金同等物の期首残高	**942,982**	**1,158,707**
現金及び現金同等物の期末残高	**1,158,707**	**937,565**

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　16社

連結子会社名は、42頁に記載しているため省略いたしました。

(連結の範囲の変更)

株式会社ワイエムライフプランニングは設立により、株式会社保険ひろばは設立した株式会社ワイエムライフプランニングが全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　3社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　16社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に基づき当社グループ内銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号　平成24年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（17）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。

（18）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（19）消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

（20）連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

従業員持株ESOP信託

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の充実を目的とした、「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

1. 平成23年9月導入の従業員持株ESOP信託

（1）取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却した結果、平成28年12月をもって終了しております。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しておりましたが、当連結会計年度において、信託が保有する当社の株式を全て売却しているため、信託における年度末株式はありません。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額はありません。

2. 平成29年3月導入の従業員持株ESOP信託

（1）取引の概要

当社が当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は2,083百万円、株式数は1,619千株であります。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は2,099百万円であります。

株式給付信託（BBT）

当社は、当社グループ内銀行の対象取締役が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

（1）取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、当社グループ内銀行の対象取締役に対して、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は610百万円、株式数は633千株であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株　式	92百万円
出資金	1,107百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

5,039百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	14,652百万円
延滞債権額	65,202百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	471百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	10,038百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	90,365百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

40,304百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	17百万円
有価証券	247,444百万円
計	247,462百万円
担保資産に対応する債務	
預金	36,331百万円
コールマネー	11,219百万円
債券貸借取引受入担保金	32,860百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	104,577百万円
現金預け金	3百万円

また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,727百万円
公金事務取扱担保金	1,188百万円
金融商品等差入担保金	2,335百万円
為替決済差入担保金	9,595百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	917,599百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	834,968百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,589百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 72,421百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 7,812百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額） （108百万円）
13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額 7,907百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 11,801百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 31,944百万円
減価償却費 5,675百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 920百万円
株式等償却 124百万円
金銭の信託運用損 1,118百万円
4. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産・遊休資産（売却予定資産）	土地・建物	49百万円
その他	営業用資産	建物	19百万円
合計			69百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。
銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。
営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、遊休資産及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額69百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地30百万円、建物38百万円であります。
なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額又は処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	13,691百万円
組替調整額	△11,380百万円
税効果調整前	2,311百万円
税効果額	△800百万円
その他有価証券評価差額金	1,510百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△502百万円
組替調整額	630百万円
税効果調整前	128百万円
税効果額	△38百万円
繰延ヘッジ損益	89百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	4,510百万円
組替調整額	1,629百万円
税効果調整前	6,140百万円
税効果額	△1,871百万円
退職給付に係る調整額	4,269百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	0百万円
組替調整額	―百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	―百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円
その他の包括利益合計	5,870百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	―	―	264,353	
合計	264,353	―	―	264,353	
自己株式					
普通株式	19,472	2,283	3,202	18,553	(注)1,2,3
合計	19,472	2,283	3,202	18,553	

（注）1. 増加株式数は、従業員持株ESOP信託の当社株式取得によるもの1,631千株、株式給付信託（BBT）の当社株式取得によるもの633千株、単元未満株式の買取によるもの19千株であります。
また、減少株式数は、従業員持株ESOP信託に対する割当によるもの1,631千株、当社グループ従業員持株会への売却によるもの793千株、株式給付信託（BBT）に対する割当によるもの633千株、新株予約権の権利行使によるもの144千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの0千株であります。
2. 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に781千株、及び当連結会計年度末株式数に1,619千株含まれております。
3. 株式給付信託（BBT）所有の自己株式は、当連結会計年度末株式数に633千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―					512	
合計		―					512	

3. 配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	1,970（注）1	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	2,470（注）2	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

（注）1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金6百万円を含めております。
2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）に対する配当金12百万円を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	1,989（注）	その他利益剰余金	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

（注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）に対する配当金18百万円を含めております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	960,386百万円
定期預け金	△11,564百万円
その他預け金	△11,255百万円
現金及び現金同等物	937,565百万円

2. 当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社保険ひろばを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社保険ひろば株式の取得価額と株式会社保険ひろば取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	748百万円
固定資産	686百万円
のれん	3,393百万円
流動負債	△391百万円
固定負債	△637百万円
株式の取得価額	3,800百万円
現金及び現金同等物	△0百万円
差引：取得のための支出	3,799百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）リース資産の内容
①有形固定資産
主として、事務機器であります。
②無形固定資産
ソフトウエアであります。
（2）リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	98百万円
1年超	930百万円
合計	1,028百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ)市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

(ⅱ)市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、VaR（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、VaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は80,793百万円、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は25,142百万円、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は17,293百万円であります。

VaR計測の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年（ただし、外国債券ファンドの観測期間は1年）であります。

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しておりますが、国内株式市場及び外国為替市場において値動きが激しくなってきており、リスクを捕捉できない事例が出てきていることから、平成28年度より、国内株式及び外国債券ファンドの市場リスク量計測方法の見直しを実施しております。具体的には、観測期間1年と観測期間5年の双方のVaRを計測し、どちらか大きい方を市場リスク量とすることとしております。この見直しにより、平成28年度末は外債ファンドのVaRの観測期間が1年となっております。

市場リスク量を適切に捕捉するために計測方法の見直しを実施しましたが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測していることに変わりはないため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	960,386	960,386	—
(2) コールローン及び買入手形	278,731	278,731	—
(3) 金銭の信託	46,952	46,952	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,081	6,212	131
その他有価証券	1,882,318	1,882,318	—
(5) 貸出金	6,751,377		
貸倒引当金（＊1）	△51,929		
	6,699,447	6,772,806	73,358
資産計	9,873,918	9,947,409	73,490
(1) 預金	8,453,837	8,454,827	990
(2) 譲渡性預金	775,958	775,958	0
負債計	9,229,795	9,230,785	990
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	469	469	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(693)	(693)	—
デリバティブ取引計	(224)	(224)	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	平成29年3月31日
① 非上場株式（＊1）（＊2）	7,649
② 組合出資金等（＊3）	4,220
合　計	11,870

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	862,526	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	278,731	—	—	—	—
有価証券	263,661	384,168	178,659	157,396	651,510
満期保有目的の債券	416	893	610	1,379	2,781
うち地方債	—	—	100	500	1,200
社債	416	893	510	879	1,581
その他	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	263,245	383,275	178,049	156,017	648,729
うち国債	68,223	120,931	13,174	9,433	301,624
地方債	1,420	4,510	13,834	155	17,041
社債	157,124	213,034	130,612	111,533	238,315
その他	36,476	44,799	20,428	34,895	91,748
貸出金（＊）	2,077,007	918,512	841,537	599,167	2,315,153
合　計	3,481,927	1,302,681	1,020,196	756,563	2,966,664

（＊）貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（注4）預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（＊）	7,815,897	464,555	140,369	33,015
譲渡性預金	775,278	680	—	—
合　計	8,591,175	465,235	140,369	33,015

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	63,037
勤務費用	1,850
利息費用	119
数理計算上の差異の発生額	21
退職給付の支払額	△3,322
過去勤務費用の発生額	—
その他	1
退職給付債務の期末残高	61,708

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	82,674
期待運用収益	2,051
数理計算上の差異の発生額	4,532
事業主からの拠出額	1,999
退職給付の支払額	△2,125
退職給付信託の一部返還	—
その他	294
年金資産の期末残高	89,426

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	61,638
年金資産	△89,426
	△27,787
非積立型制度の退職給付債務	70
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△27,717
退職給付に係る負債	1,878
退職給付に係る資産	△29,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△27,717

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用（注）	1,850
利息費用	119
期待運用収益	△2,051
数理計算上の差異の費用処理額	2,199
過去勤務費用の費用処理額	△569
その他	233
確定給付制度に係る退職給付費用	1,781

（注）確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	△569
数理計算上の差異	6,710
合　計	6,140

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	△427
未認識数理計算上の差異	△978
合　計	△1,405

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	19%
株式	66%
その他	15%
合　計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が46%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

（企業年金）　各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス（中長期ポートフォリオ）によって加重平均した率から運用コストを控除。

（退職給付信託）　配当金実績を利回り換算。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%～1.21%
長期期待運用収益率	1.60%～3.10%
予想昇給率	0.80%～4.65%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、263百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	41百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 192,600株	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	平成23年10月31日	平成24年7月30日	平成25年７月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年11月1日～平成53年10月31日	平成24年7月31日～平成54年7月30日	平成25年7月24日～平成55年7月23日

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 182,900株	当社普通株式 122,000株
付与日	平成26年7月29日	平成27年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月30日～平成56年7月29日	平成27年8月26日～平成57年8月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年3月期以降、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く。）に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	122,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	122,000
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	99,400	170,800	144,400	160,400	—
権利確定	—	—	—	—	122,000
権利行使	24,500	37,200	28,600	32,300	21,700
失効	—	—	—	—	—
未行使残	74,900	133,600	115,800	128,100	100,300

②単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	964	964	964	964	964
付与日における公正な評価単価（円）	660	619	973	1,015	1,377

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,360百万円
退職給付に係る負債	2,638百万円
有価証券有税償却	1,574百万円
賞与引当金	1,100百万円
減価償却費	635百万円
税務上の繰越欠損金	269百万円
その他	2,595百万円
繰延税金資産小計	23,174百万円
評価性引当額	△2,386百万円
繰延税金資産合計	20,787百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,426百万円
退職給付信託設定益	△4,243百万円
その他	△1,349百万円
繰延税金負債合計	△29,019百万円
繰延税金負債の純額	8,231百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が37百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

企業結合等関係

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

名　　称　株式会社保険ひろば

事業の内容　生命保険の募集、損害保険代理業

(2) 企業結合を行った主な理由

ライフ・プランニングに基づくワンストップ金融サービスの提供を行うためであります。

(3) 企業結合日

平成28年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ワイエムライフプランニングが、現金を対価として株式会社保険ひろばの全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月3日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	3,800百万円
取得原価	3,800百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・デリジェンス費用	8百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

3,393百万円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の定額法による償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	748百万円
固定資産	686百万円
資産合計	1,435百万円
流動負債	391百万円
固定負債	637百万円
負債合計	1,028百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	2,159百万円
経常利益	347百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の経常収益及び損益情報を算定しております。

なお、当該注記は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

セグメント情報
（平成28年3月期、平成29年3月期）

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	佃 和夫	—	—	当社取締役監査等委員	—	資金の貸付	資金の貸付（注）	（平均残高）85	貸出金	223

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）一般の取引と同様な条件で行っております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	2,486円35銭
1株当たり当期純利益金額	128円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106円64銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	617,052百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,909百万円
うち新株予約権	512百万円
うち非支配株主持分	5,396百万円
普通株式に係る期末の純資産額	611,143百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（※）	245,799千株

（※）従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、2,252千株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	31,586百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	31,586百万円
普通株式の期中平均株式数（※）	245,428千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	68百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	68百万円
普通株式増加数	51,423千株
うち新株予約権付社債	50,826千株
うち新株予約権	597千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（※）従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は893千株であります。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

（単位：億円）

区　分	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	187	146
延滞債権額	737	652
3ヵ月以上延滞債権額	5	4
貸出条件緩和債権額	122	100
合　計	**1,053**	**903**

※部分直接償却は実施しておりません。

●決算公告の掲載方法について

銀行法の改正に伴い、当社の平成24年3月期以降の決算については、公告を行っておりません。
なお、平成23年9月期以前の決算公告につきましては、当社ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用　語	解　説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウェイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローンの一種で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行及び証券会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成28年3月期	経過措置による不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	528,322		500,487	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	110,765		110,780	
2	うち、利益剰余金の額	442,258		415,100	
1c	うち、自己株式の額（△）	22,702		23,426	
26	うち、社外流出予定額（△）	1,999		1,967	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	512		600	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	64,656	16,164	44,968	29,979
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	87		127	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	760		1,439	
	うち、非支配株主持分に関連するものの額	760		1,439	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	594,340		547,623	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,665	1,416	4,289	2,859
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	2,657	664	1,518	1,012
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,007	751	2,771	1,847
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△173	△43	△183	△122
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,021	755	3,040	2,026
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	16,464	4,116	9,051	6,034
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	37	9	9	6
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	416	104	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1 資本不足額	233		1,899	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	25,666		18,105	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（(イ) −（ロ））（ハ）	568,674		529,518	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30 31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
30 31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
30 32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
30	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		—	
34−35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,202		1,140	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	1,202		1,140	

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成28年3月期	経過措置による不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	16	4	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,419		3,039	
	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	664		1,012	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	—		—	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	755		2,026	
42	Tier2 資本不足額	—		—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	1,436		3,039	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（(ニ) − (ホ)）（ヘ）	—		—	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（(ハ) ＋ (ヘ)）（ト）	568,674		529,518	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		—	
48−49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	303		298	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	1,056		6,610	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	61		81	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	994		6,528	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	10,292		20,171	
	うち、その他の包括利益累計額に関連するものの額	10,292		20,171	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	11,652		27,079	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	494	123	—	—
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	5		—	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	—		—	
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	5		—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	499		—	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（(チ) − (リ)）（ヌ）	11,152		27,079	
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト) ＋ (ヌ)）（ル）	579,826		556,597	
リスク・アセット（5）					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	5,280		7,900	
	うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	4,116		6,034	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	382		—	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの）に関連するものの額	751		1,847	
	うち、繰延税金資産に関連するものの額	—		—	
	うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	29		19	
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	4,167,017		4,160,002	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率（(ハ) ／ (ヲ)）	13.64		12.72	
62	連結Tier1 比率（(ト) ／ (ヲ)）	13.64		12.72	
63	連結総自己資本比率（(ル) ／ (ヲ)）	13.91		13.37	
調整項目に係る参考事項（6）					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	57,847		42,255	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3,068		2,348	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）					
76	一般貸倒引当金の額	61		81	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	377		347	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	994		6,528	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	23,603		23,534	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	

（注）自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）持株自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）

持株会社グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）

持株会社グループに属する連結子会社は16社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルティング業等
株式会社北九州経済研究所	地域経済研究業
三友株式会社	不動産賃貸業
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業
株式会社ワイエム保証	信用保証業
株式会社YMFG ZONEプラニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業
ワイエムアセットマネジメント株式会社	投資運用業
株式会社ワイエムライフプランニング	ライフプランニングに基づく保険代理業・銀行代理業等
株式会社保険ひろば	保険代理業

（3）持株自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って各子銀行へ資本を配賦し、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

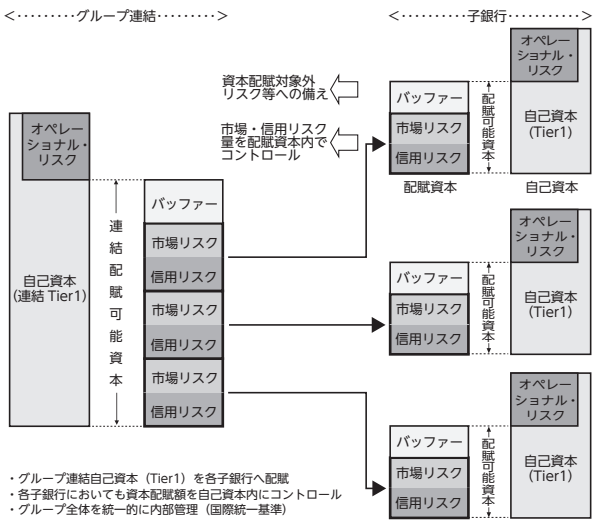

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第7条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第7条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については、平成26年度中間期より、ワイエムリースについては、平成27年3月期より、北九州銀行については、平成29年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井筒屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
株式会社北九州経済研究所	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社ワイエム保証	内部格付手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法
ワイエムリース株式会社	内部格付手法
株式会社YMFG ZONEプラニング	標準的手法
ワイエムアセットマネジメント株式会社	標準的手法
株式会社ワイエムライフプランニング	標準的手法
株式会社保険ひろば	標準的手法

（4）内部格付制度の概要（第7条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

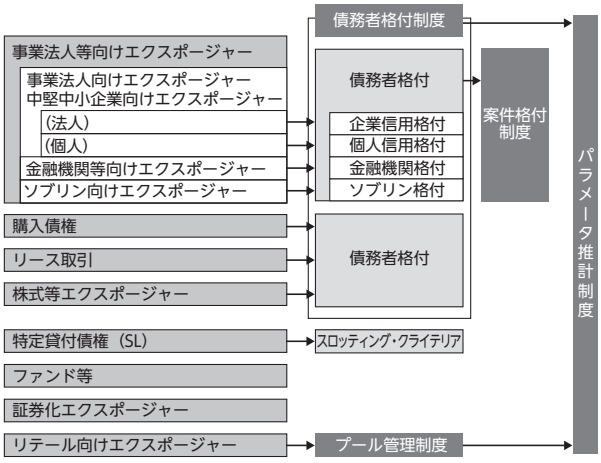

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定 義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第7条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

持株自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第7条第3項第6号イ）

①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合

当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。

なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買い戻し義務を負っておりません。

②持株会社グループが投資家である場合

持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第7条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第7条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第7条第3項第6号ニ）

持株会社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第7条第3項第6号ホ）

持株会社グループでは、持株自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別（第7条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第7条第3項第6号ト）

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第7条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第7条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第7条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第7条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第8号イ）

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり整合的な管理を実施しております。

①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第7条第3項第8号ロ）

当社及び当社の連結子会社は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第9号）

（1）リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（2）リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

9. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第10号イ）

①リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおける市場リスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

持株会社グループの各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

（2）持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第7条第3項第10号ロ）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、共通した「基準」及び「マニュアル」に基づく手法を用いて、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する体制となっております。

金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

また、各子銀行のリスク管理の高度化に伴うリスク計測手法の変更を行う際には、持株会社グループにおいて検証を行い、持株会社グループが積極的に関与する態勢を整備しております。

10. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第11号）

連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。

別表1　　（単位：百万円）

科　目	平成28年3月期	平成29年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
（資産の部）				
現金預け金	1,174,641	960,386		
コールローン及び買入手形	356,718	278,731		
買入金銭債権	7,909	8,881		
特定取引資産	4,250	2,799		
金銭の信託	47,655	46,952		
有価証券	2,120,651	1,900,270	2-b,6-b	
貸出金	6,448,887	6,751,377	6-c	
外国為替	14,990	16,052		
リース債権及びリース投資資産	13,784	14,285		
その他資産	146,530	125,830	3	
有形固定資産	88,665	91,501		
建物	19,802	20,887		
土地	61,026	61,173		
リース資産	152	165		
建設仮勘定	180	1,414		
その他の有形固定資産	7,504	7,861		
無形固定資産	9,173	8,728	2-a	
ソフトウェア	5,821	3,609		
のれん	2,531	3,322		
その他の無形固定資産	819	1,796		
退職給付に係る資産	21,693	29,596	3	
繰延税金資産	2,211	1,711	4-a	
支払承諾見返	47,719	43,067		
貸倒引当金	△67,478	△54,393		
資産の部合計	10,438,004	10,225,781		

科　目	平成28年3月期	平成29年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
（負債の部）				
預金	8,703,690	8,453,837		
譲渡性預金	806,398	775,958		
コールマネー及び売渡手形	73,343	82,666		
債券貸借取引受入担保金	32,000	32,860		
特定取引負債	3,525	2,173		
借用金	34,552	31,395		
外国為替	374	475		
新株予約権付社債	67,608	67,314		
その他負債	63,755	91,108		
賞与引当金	3,439	3,153		
退職給付に係る負債	2,056	1,878		
役員退職慰労引当金	39	259		
利息返還損失引当金	29	14		
睡眠預金払戻損失引当金	1,404	1,541		
ポイント引当金	75	77		
役員株式給付引当金	—	108		
特別法上の引当金	17	23		
繰延税金負債	3,932	9,942	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,871	4-c	
支払承諾	47,719	43,067		
負債の部合計	9,854,836	9,608,729		
（純資産の部）				
資本金	50,000	50,000	1-a	
資本剰余金	60,780	60,765	1-b	
利益剰余金	415,100	442,258	1-c	
自己株式	△23,426	△22,702	1-d	
株主資本合計	502,455	530,322		
その他有価証券評価差額金	54,020	55,524		
繰延ヘッジ損益	△306	△216	5	
土地再評価差額金	24,522	24,532		
退職給付に係る調整累計額	△3,288	980		
その他の包括利益累計額合計	74,947	80,821		3
新株予約権	600	512		1b
非支配株主持分	5,163	5,396	7	
純資産の部合計	583,167	617,052		
負債及び純資産の部合計	10,438,004	10,225,781		

（注記事項）
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

別表2
(注記事項)
※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。 また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	60,780	60,765		1-b
利益剰余金	415,100	442,258		1-c
自己株式	△23,426	△22,702		1-d
株主資本合計	502,455	530,322		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	502,455	530,322	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,780	110,765		1a
うち、利益剰余金の額	415,100	442,258		2
うち、自己株式の額（△）	23,426	22,702		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	9,173	8,728		2-a
有価証券	2,120,651	1,900,270		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	2,022	1,646		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	2,531	3,322		8
無形固定資産　その他の無形固定資産	4,618	3,759	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
その他資産	—	—		3
うち 前払年金費用	—	—		
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	—	—		15

4. 退職給付に係る資産
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	21,693	29,596		3
上記に係る税効果	6,607	9,014		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	15,085	20,581		15

5. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	2,211	1,711		4-a
繰延税金負債	3,932	9,942		4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,871		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	2,022	1,646		
前払年金費用の税効果勘案分	—	—		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	6,607	9,014		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

6. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△306	△216		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△306	△216	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

7. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
有価証券	2,120,651	1,900,270		6-b
貸出金	6,448,887	6,751,377	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	15	46		
普通株式等Tier1相当額	15	46		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	42,255	59,005		
普通株式等Tier1相当額	—	520		18
その他Tier1相当額	—	20		39
Tier2相当額	—	617		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	42,255	57,847		72
その他金融機関等（10%超出資）	2,348	3,068		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,348	3,068		73

8. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	5,163	5,396		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	127	87	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,140	1,202	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	298	303	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

9. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成28年3月期	平成29年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	2,222	2,413
内部格付手法の適用除外資産		2,222	2,413
内部格付手法の段階的適用資産		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	392,919	395,569
事業法人等向けエクスポージャー		289,787	281,996
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		262,808	258,399
特定貸付債権		4,326	4,067
ソブリン向けエクスポージャー		7,006	6,710
金融機関等向けエクスポージャー		15,646	12,818
リテール向けエクスポージャー		24,407	26,355
居住用不動産向けエクスポージャー		14,988	15,964
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1,713	2,433
その他リテール向けエクスポージャー		7,706	7,957
証券化エクスポージャー		3,997	2,528
うち再証券化エクスポージャー		38	528
株式等エクスポージャー		17,805	18,577
マーケット・ベース方式		125	114
簡易手法		125	114
内部モデル手法		—	—
PD／LGD方式		17,680	18,462
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		28,699	28,907
購入債権		3,528	3,292
購入事業法人等向けエクスポージャー		3,413	3,187
購入リテール向けエクスポージャー		114	104
リース取引		1,766	1,749
その他資産等		6,804	7,111
CVAリスク		832	642
中央清算機関関連エクスポージャー		2	1
リスク・ウェイト100％を適用するエクスポージャー		1,576	1,947
リスク・ウェイト250％を適用するエクスポージャー		497	650
リスク・ウェイト1250％を適用するエクスポージャー		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		13,212	21,807
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	395,142	397,982

（注）1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8％＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ニ）

持株自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	15,952	15,589
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	15,952	15,589
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）連結総所要自己資本額（第7条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
連結総所要自己資本額	332,800	333,361

3. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成28年3月期						平成29年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	40,086	9,010	—	—	31,076	—	40,618	7,161	—	—	33,456	—
内部格付手法適用分	10,837,734	7,390,849	1,844,507	31,615	1,570,762	112,446	10,596,656	7,625,172	1,573,663	21,699	1,376,121	97,331
手法別計	**10,877,821**	**7,399,859**	**1,844,507**	**31,615**	**1,601,839**	**112,446**	**10,637,274**	**7,632,333**	**1,573,663**	**21,699**	**1,409,578**	**97,331**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成28年3月期						平成29年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	2,052,176	2,050,733	—	1,443		43,024	2,108,735	2,107,582	—	1,153		36,472
広島県	2,181,333	2,172,446	8	8,877		39,206	2,274,742	2,267,283	8	7,450		35,234
福岡県	921,221	919,016	—	2,204		17,766	985,666	984,157	—	1,508		12,816
その他の国内	3,865,489	2,060,304	1,792,811	12,373		8,025	3,535,708	2,040,780	1,488,816	6,111		6,715
国内計	9,020,220	7,202,500	1,792,820	24,899		108,022	8,904,853	7,399,803	1,488,825	16,224		91,238
国外計	255,761	197,358	51,686	6,715		4,423	322,842	232,530	84,837	5,475		6,092
地域別計	**10,877,821**	**7,399,859**	**1,844,507**	**31,615**	**1,601,839**	**112,446**	**10,637,274**	**7,632,333**	**1,573,663**	**21,699**	**1,409,578**	**97,331**
製造業	1,019,107	998,534	13,778	6,794		21,961	993,568	971,879	16,000	5,687		10,784
農・林業	8,058	8,058	—	—		661	8,047	8,047	—	—		626
漁業	3,032	3,032	—	—		41	3,113	3,113	—	—		70
鉱業	6,370	6,370	—	—		7	6,624	6,624	—	—		6
建設業	254,560	253,708	846	5		13,241	263,015	261,094	1,919	1		11,205
電気・ガス・熱供給・水道業	257,454	253,173	4,054	226		—	288,580	283,375	4,935	269		—
情報通信業	28,939	27,266	1,673	0		643	28,238	26,604	1,634	—		594
運輸業	790,831	410,164	379,227	1,439		9,062	936,427	507,924	427,532	970		9,637
卸・小売業	825,157	815,349	4,498	5,310		21,727	811,918	802,955	4,739	4,224		19,300
金融・保険業	1,501,702	760,302	724,000	17,399		756	1,141,880	671,671	459,973	10,235		686
不動産業	673,841	669,630	3,885	325		11,323	732,402	728,744	3,377	280		12,148
各種サービス業	729,465	714,582	14,773	109		24,403	762,769	745,461	17,277	30		23,798
国・地方公共団体	1,715,595	1,017,823	697,770	1		—	1,690,999	1,054,725	636,273	—		—
個人	1,447,291	1,447,290	—	1		8,594	1,546,341	1,546,341	—	—		8,441
その他	14,571	14,571	0	—		23	13,769	13,769	0	—		28
業種別計	**10,877,821**	**7,399,859**	**1,844,507**	**31,615**	**1,601,839**	**112,446**	**10,637,274**	**7,632,333**	**1,573,663**	**21,699**	**1,409,578**	**97,331**
1年以下	2,137,325	1,850,490	273,502	13,332			1,986,684	1,724,285	255,643	6,756		
1年超3年以下	1,251,798	706,852	535,628	9,316			1,079,453	700,394	370,965	8,093		
3年超5年以下	1,193,823	868,006	323,084	2,732			1,074,550	894,160	175,813	4,577		
5年超7年以下	791,070	614,085	171,923	5,062			798,617	650,063	147,218	1,335		
7年超10年以下	1,378,340	913,538	463,905	896			1,523,305	1,022,624	500,063	617		
10年超	2,017,088	1,940,352	76,462	274			2,257,093	2,132,813	123,959	319		
期間の定めのないもの	506,534	506,534	0	—			507,992	507,992	0	—		
残存期間別計	**10,877,821**	**7,399,859**	**1,844,507**	**31,615**	**1,601,839**		**10,637,274**	**7,632,333**	**1,573,663**	**21,699**	**1,409,578**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第7条第4項第3号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	15,276	△3,752	11,524	11,524	△3,408	8,115
個別貸倒引当金	59,214	△3,260	55,954	55,954	△9,676	46,277
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**74,490**	**△7,012**	**67,478**	**67,478**	**△13,084**	**54,393**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	20,845	△1,027	19,818	19,818	△754	19,063
広島県	21,840	39	21,879	21,879	△6,181	15,698
福岡県	11,291	△1,402	9,889	9,889	△3,036	6,853
その他の国内	4,898	△769	4,129	4,129	348	4,478
国内計	58,876	△3,159	55,717	55,717	△9,623	46,093
国外計	337	△100	236	236	△52	184
地域別計	**59,214**	**△3,260**	**55,954**	**55,954**	**△9,676**	**46,277**
製造業	12,686	604	13,291	13,291	△8,199	5,091
農・林業	482	△14	468	468	△46	421
漁業	28	4	32	32	30	63
鉱業	0	△0	0	0	0	0
建設業	8,635	△1,882	6,752	6,752	△656	6,096
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	342	△12	330	330	△5	325
運輸業	3,128	△415	2,713	2,713	△352	2,360
卸・小売業	12,507	△494	12,013	12,013	△760	11,252
金融・保険業	524	△35	489	489	△29	459
不動産業	5,080	△573	4,506	4,506	△345	4,160
各種サービス業	12,278	△77	12,201	12,201	817	13,019
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,369	△307	3,061	3,061	△80	2,981
その他	147	△55	91	91	△46	44
業種別計	**59,214**	**△3,260**	**55,954**	**55,954**	**△9,676**	**46,277**

（3）業種別の貸出金償却の額（第7条第4項第3号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	54	8,173
農・林業	—	—
漁業	—	4
鉱業	—	—
建設業	1,194	41
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2
運輸業	—	307
卸・小売業	730	499
金融・保険業	—	—
不動産業	98	334
各種サービス業	73	262
国・地方公共団体	—	—
個人	134	194
その他	—	—
業種別計	**2,285**	**9,820**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250％のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第3号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年3月期		平成29年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	6,630	—	5,093
10%	—	—	—	—
20%	3,510	—	4,690	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	29,946	—	30,834
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**3,510**	**36,576**	**4,690**	**35,928**

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第7条第4項第3号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	50%	502	2,944
	2年半以上	70%	1,752	196
良	2年半未満	70%	12,823	5,664
	2年半以上	90%	30,588	40,916
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,324	—
合　計			**46,990**	**49,722**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	1,438
	2年半以上	120%	1,659	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**1,659**	**1,438**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	370	337
合　計		**370**	**337**

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300％、非上場株式については400％のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第7条第4項第3号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.12%	42.68%	65.70%	3,863,792	109,363
正常先	11～13	0.15%	44.60%	43.11%	1,410,825	60,310
	14～16	0.42%	41.30%	60.86%	1,591,300	40,826
要注意先	21～23	4.13%	41.79%	124.82%	779,318	8,006
要管理先以下	24～51	100.00%	43.99%	—	82,348	219
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.00%	4,062,118	230,665
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.75%	4,046,437	230,664
	14～16	0.37%	45.00%	72.26%	15,681	1
要注意先	21～23	2.09%	45.00%	116.52%	0	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.10%	42.63%	25.43%	670,750	83,387
正常先	11～13	0.08%	43.37%	24.80%	658,429	56,758
	14～16	0.52%	29.03%	36.94%	12,321	26,628
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

資産区分		平成29年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.55%	43.40%	63.51%	4,049,200	117,091
正常先	11～13	0.13%	45.09%	41.74%	1,535,371	72,126
	14～16	0.40%	42.62%	62.91%	1,747,920	38,407
要注意先	21～23	4.08%	41.38%	120.94%	697,704	6,329
要管理先以下	24～51	100.0%	44.69%	—	68,203	228
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.13%	3,612,949	233,411
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.73%	3,590,539	232,939
	14～16	0.45%	45.00%	66.36%	21,161	471
要注意先	21～23	1.98%	45.00%	114.02%	1,247	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.10%	42.54%	24.39%	571,435	72,415
正常先	11～13	0.07%	43.59%	23.69%	552,235	42,493
	14～16	0.48%	29.84%	32.93%	19,200	29,922
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.29%	90.00%	151.53%	145,842
正常先	11～13	0.11%	90.00%	136.87%	130,252
	14～16	0.36%	90.00%	214.72%	10,713
要注意先	21～23	3.93%	90.00%	396.86%	4,830
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	46

（単位：百万円）

資産区分		平成29年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.16%	90.0%	138.26%	166,919
正常先	11～13	0.10%	90.0%	130.16%	145,520
	14～16	0.33%	90.0%	185.42%	20,568
要注意先	21～23	2.28%	90.0%	357.46%	798
要管理先以下	24～51	100.0%	90.0%	1192.50%	31

（注）1. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.86%	22.77%	—	16.62%	848,307	—	—	—
非延滞	0.43%	22.76%	—	16.46%	843,210	—	—	—
延滞	19.13%	21.49%	—	127.02%	1,739	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.25%	82.59%	—	3,357	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.91%	78.95%	—	29.65%	15,194	27,256	104,699	26.03%
非延滞	1.11%	78.87%	—	29.37%	14,819	27,236	104,597	26.03%
延滞	36.48%	90.74%	—	293.82%	77	2	27	8.26%
デフォルト	100.00%	86.83%	95.91%	—	296	17	73	23.07%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.88%	43.37%	—	52.17%	48,283	2,920	2,771	100.00%
非延滞	2.41%	43.29%	—	54.29%	45,830	2,898	2,756	100.00%
延滞	42.80%	41.49%	—	115.72%	219	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	45.21%	84.94%	—	2,233	19	13	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	3.21%	66.97%	—	54.10%	43,646	521	513	100.00%
非延滞	0.88%	67.33%	—	54.82%	42,378	519	508	100.00%
延滞	23.57%	53.08%	—	125.42%	300	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	55.73%	92.25%	—	967	0	3	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	平成29年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.84%	22.48%	—	15.66%	948,430	—	—	—
非延滞	0.40%	22.47%	—	15.50%	942,747	—	—	—
延滞	18.59%	21.84%	—	128.26%	1,917	—	—	—
デフォルト	100.00%	24.82%	82.53%	—	3,765	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.33%	80.61%	—	36.39%	21,530	27,483	103,942	26.44%
非延滞	1.36%	80.52%	—	35.93%	20,976	27,458	103,854	26.43%
延滞	35.70%	89.73%	—	290.31%	146	3	16	20.89%
デフォルト	100.00%	87.48%	95.77%	—	408	21	71	30.10%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.41%	39.88%	—	47.28%	64,002	3,093	2,902	100.00%
非延滞	2.24%	39.81%	—	48.54%	61,705	3,076	2,884	100.00%
延滞	43.73%	40.71%	—	113.68%	236	8	8	100.00%
デフォルト	100.00%	41.95%	86.00%	—	2,060	9	9	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.89%	66.63%	—	52.08%	45,430	511	501	100.00%
非延滞	0.83%	66.87%	—	52.45%	44,259	510	500	100.00%
延滞	27.75%	64.34%	—	149.29%	297	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	55.02%	92.83%	—	873	0	0	100.00%

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第7条第4項第3号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期 a.損失の実績値	平成29年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	55,650	53,113	△2,537
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,407	1,397	△10
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	232	195	△37
その他リテール向けエクスポージャー	2,097	2,049	△47
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合　計	**59,389**	**56,755**	**△2,633**

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、直接償却実施額の減少を主因として前年同期を下回りました。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
3. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社ワイエム保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカード及び株式会社井筒屋ウィズカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（第7条第4項第3号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成27年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	59,478	55,650	3,827
ソブリン向けエクスポージャー	57	—	57
金融機関等向けエクスポージャー	401	—	401
居住用不動産向けエクスポージャー	3,978	1,407	2,570
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	767	232	535
その他リテール向けエクスポージャー	4,064	2,097	1,967
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	423	—	423
合　計	**69,172**	**59,389**	**9,783**

（単位：百万円）

資産区分	平成28年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)	（参　考） 損失額の推計値（29/3時点）
事業法人向けエクスポージャー	54,881	53,113	1,768	47,056
ソブリン向けエクスポージャー	58	—	58	61
金融機関等向けエクスポージャー	297	—	297	247
居住用不動産向けエクスポージャー	3,704	1,397	2,306	4,077
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	799	195	603	1,038
その他リテール向けエクスポージャー	3,681	2,049	1,631	3,528
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	415	—	415	272
合　計	**63,837**	**56,755**	**7,081**	**56,282**

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第7条第4項第4号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,864		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	125,150	605,315	1,333,093	—
事業法人向けエクスポージャー	93,434	605,281	397,898	—
ソブリン向けエクスポージャー	10	—	853,109	—
金融機関等向けエクスポージャー	31,705	33	500	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,824	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,705	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	60,055	—
合　計	**128,015**	**605,315**	**1,333,093**	**—**

（単位：百万円）

項　目	平成29年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,604		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	80,152	611,179	1,145,917	—
事業法人向けエクスポージャー	54,743	611,179	358,604	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	709,558	—
金融機関等向けエクスポージャー	25,401	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,328	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,219	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	63,005	—
合　計	**81,756**	**611,179**	**1,145,917**	**—**

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第7条第4項第5号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第7条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
グロス再構築コストの額	18,775	11,279
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	37,961	28,154
派生商品取引	37,961	28,154
外国為替関連取引及び金関連取引	36,540	26,992
金利関連取引	1,420	1,161
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	6,346	6,454
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	31,615	21,699
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	31,615	21,699

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第7条第4項第5号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保	7,386	409
適格資産担保	748	987
合　計	**8,134**	**1,396**

（注）1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ(1)）

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ(2)）

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ(6)）

（単位：百万円）

項番	内訳		平成28年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	116,973	—	116,973
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		102	—	102
	当期の損失額		50	—	50
③	保有する証券化エクスポージャー		57,816	—	57,816
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

（単位：百万円）

項番	内訳		平成29年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	73,921	—	73,921
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		137	—	137
	当期の損失額		81	—	81
③	保有する証券化エクスポージャー		24,574	—	24,574
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

（注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第7条第4項第6号イ(3)）
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第7条第4項第6号イ(4)）
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ(5)）

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号イ(7)）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,149	893	—	—
50%超100%以下	24,667	2,010	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**57,816**	**2,904**	**—**	**—**

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	24,574	1,929	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**24,574**	**1,929**	**—**	**—**

（注）保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ(8)）

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,066	3,777
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ(9)）
持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ(10)）
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号イ(11)）
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ(1)）

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	3,211	2,257	2,480	1,519
自動車ローン債権	3,307	—	2,389	—
小口消費者ローン債権	56	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	17	—	17	—
不動産	392	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	419	—	185	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**7,404**	**2,257**	**5,072**	**1,519**

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号ロ（2））

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	6,458	99	2,257	38
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	945	993	—	—
合　計	**7,404**	**1,092**	**2,257**	**38**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	4,565	70	1,519	25
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	507	528	—	—
合　計	**5,072**	**598**	**1,519**	**25**

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン債権	509	304
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	419	185
その他の資産	—	—
合　計	**945**	**507**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号ロ(4)）

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価（第7条第4項第8号イ）

(単位：百万円)

種　類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	126,254		146,495	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	19,959		20,762	
合　計	**146,213**	**146,213**	**167,257**	**167,257**

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種　類	平成28年3月期	平成29年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	**—**	**—**

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第7条第4項第8号ロ）

(単位：百万円)

種　類	平成28年3月期	平成29年3月期
売却損益の額	3,444	10,438
償却の額	696	124

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ハ）

(単位：百万円)

種　類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	74,109	132,996	58,887	72,954	154,049	81,095

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ニ）

該当ありません。

(5) 持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第7条第4項第8号ホ）

（単位：百万円）

区　分	平成28年3月期	平成29年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	370	337
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
PD／LGD方式	145,842	166,919
合　　計	**146,213**	**167,257**

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第9号）

（単位：百万円）

算出方式	平成28年3月期	平成29年3月期
ルックスルー方式	101,900	118,828
修正単純過半数方式	93,652	99,549
マンデート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	343	1,016
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	808	1,057
合　計　額	**196,705**	**220,451**

（注）1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第7条第4項第10号）

（山口銀行）

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	13,134百万円
うち円金利	9,741百万円
うち他通貨金利	5,196百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	12,102百万円
うち円金利	8,811百万円
うち他通貨金利	6,381百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

（もみじ銀行）

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,009百万円
うち円金利	6,154百万円
うち他通貨金利	1,473百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	9,543百万円
うち円金利	8,574百万円
うち他通貨金利	2,555百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

（北九州銀行）

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,803百万円
うち円金利	7,797百万円
うち他通貨金利	11百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	9,624百万円
うち円金利	9,621百万円
うち他通貨金利	12百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

国際様式（表2）の該当番号	国際様式（表1）の該当番号	項目	平成29年3月期	平成28年3月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,161,305	10,356,051
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,225,781	10,438,004
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	64,476	81,952
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	22,832	14,362
3		オン・バランス資産の額 （イ）	10,138,472	10,341,688
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	7,478	14,638
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	14,493	17,101
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	2,543	703
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）	24,515	32,444
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	884	922
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 （ハ）	884	922
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	537,835	564,609
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	371,258	385,829
19	6	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）	166,577	178,780
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（5）				
20		資本の額 （ホ）	568,674	529,518
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）） （ヘ）	10,330,449	10,553,836
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	5.50	5.01

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第7条第2項第1号）

当社の平成29年3月期第4四半期の連結流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が増加したことを要因に、平成29年3月期第3四半期と比較して17.2％下落しております。

（平成27年金融庁告示第7号、別紙様式第三号）　（単位：百万円、％、件）

	項目	当第4四半期（平成29年3月期第4四半期）		当第3四半期（平成29年3月期第3四半期）		前年第4四半期（平成28年3月期第4四半期）		前年第3四半期（平成28年3月期第3四半期）	
	適格流動資産（1）								
1	適格流動資産の合計額	2,107,116		2,107,032		2,329,415		2,257,925	
	資金流出額（2）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,075,799	509,679	6,043,692	507,603	5,964,948	505,221	5,952,558	504,268
3	うち、安定預金の額	1,399,400	41,982	1,383,240	41,497	1,304,786	39,143	1,300,694	39,021
4	うち、準安定預金の額	4,676,398	467,697	4,660,452	466,106	4,660,161	466,078	4,651,864	465,248
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,060,079	996,904	1,947,306	911,714	1,985,118	942,250	1,794,762	816,927
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,663,946	600,771	1,642,164	606,572	1,641,417	598,549	1,520,684	542,849
8	うち、負債性有価証券の額	396,133	396,133	305,142	305,142	343,700	343,700	274,078	274,078
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		0		0		0		0
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	559,232	51,998	557,407	51,438	545,051	49,058	539,427	44,125
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	15,572	15,572	15,342	15,342	12,959	12,959	7,938	7,938
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	543,659	36,425	542,065	36,096	532,091	36,099	531,489	36,187
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	86,185	70,889	86,309	69,914	101,783	90,198	112,353	105,133
15	偶発事象に係る資金流出額	298,752	8,488	331,818	9,491	312,605	8,839	343,093	9,783
16	資金流出合計額		1,637,960		1,550,162		1,595,568		1,480,236
	資金流入額（3）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	579,506	391,548	536,894	380,991	560,803	419,243	526,805	382,975
19	その他資金流入額	48,121	23,969	92,421	57,745	63,311	21,008	53,221	31,350
20	資金流入合計額	627,627	415,517	629,316	438,737	624,114	440,252	580,026	414,324
	連結流動性カバレッジ比率（4）								
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,107,116		2,107,032		2,329,415		2,257,925
22	純資金流出額		1,222,442		1,111,425		1,155,315		1,065,912
23	連結流動性カバレッジ比率		172.3		189.5		201.6		211.8
24	平均値計算用データ数	61		3		3		3	

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第７条第2項第2号）

当社の連結流動性カバレッジ比率は、平成31年以降に求められる最低水準である100％を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も連結流動性カバレッジ比率は100％を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第7条第2項第3号）

当社の平成29年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、平成29年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨において、算入可能適格流動資産の合計額は純資金流出額を上回っており、問題はございません。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項（第7条第2項第4号）

(1)「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当社は流動性カバレッジ比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2)「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当社は時価変動時所要担保追加額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第36条に定める「簡便法」を適用しております。

(3)「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成29年3月期第4四半期において1%未満です。

(4)「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成29年3月期第4四半期において3%です。

(5)「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、平成29年3月期第4四半期において1%です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。

なお、連結子法人に係る資金流出額が資金流出合計額に占める割合は、平成29年3月期第4四半期において2%です。また、連結子法人に係る資金流入額については該当がございません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

・デリバティブ取引に係る項目
・海外支店取引に係る項目
・その他重要性に乏しい項目

なお、平成29年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%、「資金流入合計額」に占める割合は1%未満です。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第7条第3項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当社グループでは、持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第7条第3項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当社グループにおいては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第7条第3項第3号）

当社グループでは、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

報酬等に関する開示事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を40百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（平成26年4月～平成29年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社グループの役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当社の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成28年4月～平成29年3月）
報酬委員会（持株会社）	1回
取締役会 （持株会社）	2回
取締役会 （山口銀行）	4回
取締役会 （もみじ銀行）	4回
取締役会 （北九州銀行）	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当社および連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額で、社外取締役 監査等委員を含む取締役監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

a.当社および連結子法人の銀行に対する業績連動賞与の算定方法

当社および連結子法人の銀行の取締役に配分される業績連動賞与は、各社の監査等委員を除く常勤取締役を対象として、各社の業績考課の対象期間における当期純利益をもって業績として認識し、当該認識の業績に応じて業績連動部分の賞与額を特定することとします。

b.支給・配分の前提

当社と連結子法人の銀行を兼務する支給対象となる取締役については、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠を適用します。ただし、下位の事業体のみにて代表権を有する場合については、代表権を有する下位事業体の報酬枠を適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
当社	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行

各役員数については、以下の基準員数を最低基準として配分計算し、実員数が最低の基準員数に満たない場合でも不足員数を取締役として計算対象とします。

事業体	基準員数
当社	6名
山口銀行	13名
もみじ銀行	10名
北九州銀行	4名

報酬額の取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額といたします。

役位	配分率
会長	0.60
社長・頭取	1.00
専務取締役	0.50
常務取締役	0.45
取締役	0.40

当社および連結子法人の銀行における報酬枠は次に掲げるとおりとし、報酬枠を上限として業績に応じて賞与額を決定します。

《当社》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 100億円以下	0百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超	70百万円

《山口銀行》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 60億円以下	0百万円
60億円超 ～ 90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超	80百万円

《もみじ銀行》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 40億円以下	0百万円
40億円超 ～ 60億円以下	15百万円
60億円超 ～ 80億円以下	21百万円
80億円超 ～ 100億円以下	27百万円
100億円超 ～ 120億円以下	33百万円
120億円超 ～ 140億円以下	39百万円
140億円超 ～ 160億円以下	45百万円
160億円超	51百万円

《北九州銀行》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 0億円以下	0百万円
0億円超 ～ 10億円以下	4百万円
10億円超 ～ 20億円以下	8百万円
20億円超 ～ 30億円以下	12百万円
30億円超 ～ 40億円以下	16百万円
40億円超 ～ 50億円以下	20百万円
50億円超 ～ 60億円以下	24百万円
60億円超	28百万円

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	株式給付信託	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	9	270	199	186	12	71	—	—	35	35	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬12百万円（対象役員12百万円）が含まれております。
3. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬70百万円（対象役員70百万円）が含まれております。
4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。
なお、平成28年の役員報酬制度の一部変更に伴い、従来の株式報酬型ストックオプションは権利付与を終了し、新たに株式給付信託（BBT）を導入しました。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

事業性評価に基づく取組み

1. 事業性評価にかかる基本的な考え方

当社グループは金融仲介機能の質の向上と地方創生への更なる貢献を図るため、「コンサルティング・ファースト」を行動指針に掲げてお取引先の事業性評価や課題解決に積極的に取組んでまいります。

> **➢行動指針：コンサルティング・ファースト**
> 全てのお客さまに対し、まずコンサルティングから入ることを徹底します。お取引先の潜在的ニーズを把握し、ニーズに合った提案でアプローチするサイクルを繰り返し回すことで、情報を蓄積しつつお取引先と強固なリレーションを構築します。

●事業性評価の取組みの概要

① 目利き力の発揮（事業性評価）

地域経済や各業界の動向を踏まえ、お取引先との強固なリレーションを通じた財務などの定量面および事業の持続可能性や成長性の理解に基づき、お取引先が抱える経営課題等を共有します。

事業性評価	＝	内部環境 お取引先の経営実態（定量、定性）、及び持続可能性・成長性	＋	外部環境 業種・業界の動向、地域の動向

② 事業性評価に基づくお取引先への最適なソリューション（課題解決策）の提案・実行支援

共有した経営課題等の解決に向けて、広域金融グループが持つ情報・ノウハウ、および外部専門機関等の知見を活かして、お取引先に応じた最適なソリューションの提案・実行支援により、お取引先の競合優位性の確立・強化、労働生産性向上等に貢献していきます。

2. 事業性評価体制の強化

事業性評価の体制は、以下の通りです。

○融資機能とソリューション機能の統合

・山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行において、融資機能とソリューション機能を融合した「事業性評価部」を設置。
財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、様々なライフステージにあるお取引先の事業内容や成長可能性をより正確に理解し、円滑な金融機能と共に適切かつ迅速なソリューションを提案します。

○お取引先に近い場所に銀行本部機能を設置

・銀行本部の事業性評価実践機能を含むソリューション推進機能をお客様の直接的な接点である地区に配置。
現場により近い本部体制にすることにより、持続可能性や成長性を含むお取引先の事業実態をより正確に把握し、事業性評価に基づく金融機能発揮とソリューション提案のスピードと実効性を強化します。

○持株会社による事業性評価機能の強化

・山口フィナンシャルグループにおいて、グループ内銀行における融資関連の企画・統括機能および産業調査機能を移管し、「事業性評価部」を設置。
事業性評価の基礎となる産業別・業種別動向分析等でグループ内銀行の事業性評価実践を支援すると共に、融資戦略と営業戦略を融合したグループ全体の事業性評価に関する企画・統括を行います。

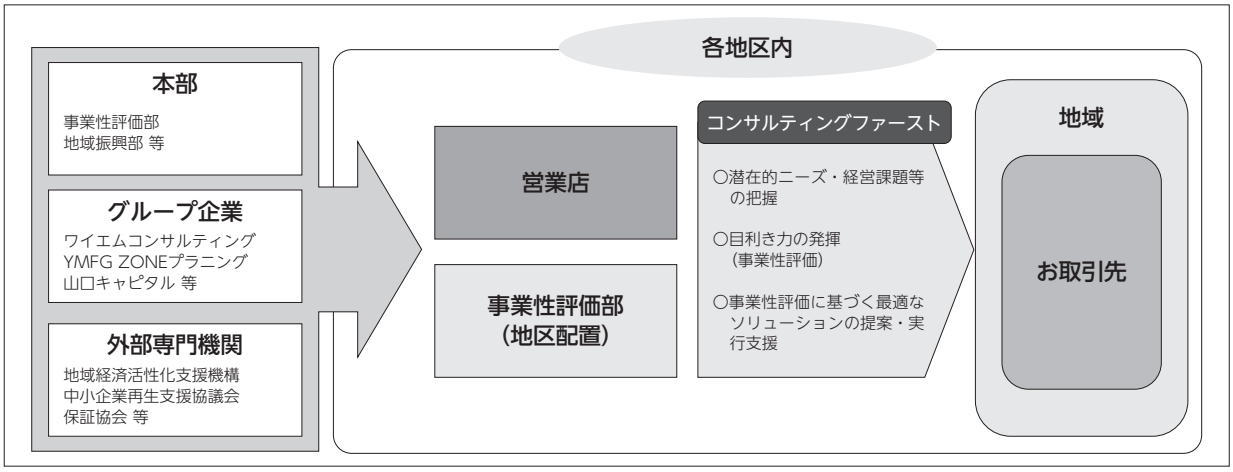

3. 事業性評価に基づく取組み

平成28年度の事業性評価に基づく当社・グループ各行の主な取組みは以下のとおりです。

事業性評価の取組み

- 産業調査レポートを起点とした事業性評価の強化
- 「企業診断力養成講座」の開催
- コンサルティングチームによる事業性評価診断の実施

創業支援

- 「起業創生！やまぎん創業スクール」開催前に無料の体験講座「創業スタートアップセミナー」を開催
- 日本政策金融公庫との「創業支援に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結
- 北九州市、マネーフォワードとの「中小企業・小規模事業者の生産性向上および新たな企業促進に関する協定書」を締結

再生支援

- 営業店との連携による経営改善計画の策定支援や実行支援、経営相談や経営指導等による再生支援
- ワイエムコンサルティングや中小企業再生支援協議会等の企業再生を専門とする外部機関との連携
- 税理士や中小企業診断士等の専門家との連携による経営改善計画策定支援
- M&A支援、事業承継支援
- ビジネスマッチングによるトップライン改善支援

成長支援

- お取引先情報をもとにした各種ソリューション提案の実施
- 事業性評価診断の実施による課題の抽出とソリューション提案の実施
- 日立製作所との包括連携協定にもとづくお取引先の紹介やソリューション提案の実施
- 地区ソリューション会議の開催
  お取引先のニーズにマッチした取引先の紹介やソリューション提案を実施
- 海外現地交流会の開催（「大連地方銀行合同企業交流会2016」「第8回香港・華南地区日系ビジネス交流会」「中国ビジネス交流会in青島」）
  ・お取引先の成長支援のため海外進出企業を集めての現地情報交換の場を提供。
- 中堅・中小企業への産業用ロボット導入支援に関するビジネスマッチングの取扱開始。
- オープンイノベーション実現に向けたネットワークの構築
  ・YMFGの主要エリアの大学および大手企業が保有する特許をはじめとした知的財産権（技術シーズ）と、当該エリア内に本社を有する中小企業における新事業創出等に向けた技術的な課題（技術ニーズ）をマッチングし、新事業創出を支援する広域連携型の取組み
- 「広域技術マッチングフェア」の開催

4. 主要計数

平成28年度における事業性評価に基づく取組みに関する主要計数は以下のとおりです。

（1）成長支援への取組み状況

		平成28年度上期				平成28年度下期			
		山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計（3行合算）	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計（3行合算）
ビジネスマッチング	成約件数	108件	128件	59件	295件	137件	319件	54件	510件
企業育成ファンドへの出資	出資ファンド数	0件	2件	0件	2件	0件	0件	0件	0件
	出資金額	0百万円	20百万円	0百万円	20百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円

（2）経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

	平成28年度上期				平成28年度下期			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計（3行合算）	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計（3行合算）
①新規無保証件数（a）	1,254件	1,858件	976件	4,088件	1,221件	1,784件	1,010件	4,015件
②新規融資件数（b）	6,611件	10,524件	3,657件	20,792件	6,293件	9,912件	3,493件	19,698件
③新規無保証融資の割合（a/b）	18.9%	17.6%	26.6%	19.6%	19.4%	17.9%	28.9%	20.3%
④保証契約を変更した件数	0件	11件	5件	16件	7件	0件	1件	8件
⑤保証契約を解除した件数	142件	75件	78件	295件	96件	125件	36件	257件

※「保証契約を解除した件数」には、代表者交代時に新経営者と保証契約を締結して旧経営者と保証契約を解除した件数を含む。

（3）再生支援

		平成28年度上期				平成28年度下期			
		山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計（3行合算）	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計（3行合算）
① 経営改善支援取組み先数（c）（正常先除く）		309先	525先	119先	953先	291先	450先	117先	858先
② 経営改善計画支援取組み率（d/c）		5.5%	7.1%	4.1%	6.0%	5.6%	6.1%	4.5%	5.7%
期初債務者数（d）（正常先除く）		5,554先	7,338先	2,865先	15,757先	5,123先	7,307先	2,571先	15,001先
③ 再生計画策定率（e/c）		85.4%	95.2%	84.8%	90.7%	84.8%	94.8%	88.8%	90.6%
再生計画策定先数（e）（正常先除く）		264先	500先	101先	865先	247先	427先	104先	778先
④ ランクアップ率（f/c）		6.7%	0.7%	1.6%	2.8%	6.8%	1.7%	0.8%	3.3%
ランクアップ先（f）（正常先除く）		21先	4先	2先	27先	20先	8先	1先	29先
⑤ 経営改善、事業再生支援									
中小企業再生支援協議会の活用	相談持込件数	6先	4先	0先	10先	5先	1先	2先	8先
事業承継等	相談受付件数	79先	22先	27先	128先	81先	40先	17先	138先
M＆A実績	成約件数	9先	4先	2先	15先	3先	1先	1先	5先

＜計算方法＞
経営改善計画支援取組み率＝経営改善支援取組み先（※1）数／期初債務者数（正常先除く）
再生計画策定率＝再生計画策定先（※2）数／経営改善支援取組み先数（正常先除く）
ランクアップ率＝ランクアップ先（※3）数／経営改善支援取組み先数（正常先除く）

※1　経営改善支援取組み先　営業店による経営改善支援先（a）＋本部による経営改善支援先（b）
※2　再生計画策定先　(a)、(b) のうち経営改善計画を策定した先
※3　ランクアップ先　経営改善支援取組み先のうち、平成28年9月末の債務者区分が平成28年3月末および平成29年3月末の債務者区分が平成28年9月末と比較して上昇した先
※4　事業承継等　ワイエムコンサルティングへの取次件数
※5　M&A実績　ワイエムコンサルティングにおける成約実績

金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況

当社グループは、平成28年度から平成30年度までを計画期間とする「YMFG中期経営計画2016」において、目指すべき姿に「地域を育み、ともに成長する金融グループ」を掲げ、行動指針「コンサルティング・ファースト」の下、金融仲介機能の質の向上と地方創生への更なる貢献に取り組んでいます。

平成28年9月に金融庁より公表された「金融仲介機能のベンチマーク」を当社グループの金融仲介の取組みの自己点検・自己評価のツールとして活用いたしますとともに、お客様に対して金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況を定期的に公表してまいります。

平成29年3月期の実績については以下のとおりです。

1. 事業性評価への取組み

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、左記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数［選択5］

	平成29年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	1,449社	1,215社	272社

	平成28年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	1,401社	856社	150社

※上記の取引先のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数を把握できておりません。
※対話を行っている先の判定は独自の基準で行っています。

事業性評価に基づく融資先数及び融資残高、及び全先に対する割合［共通5］

	平成29年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	2,311社	5,499億円	1,474社	2,205億円	717社	1,889億円
上記計数の全与信先数及び融資残高に占める割合	11.1%	22.2%	5.8%	16.8%	10.3%	23.1%

	平成28年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	1,440社	4,499億円	1,109社	2,134億円	578社	1,185億円
上記計数の全与信先数及び融資残高に占める割合	6.9%	18.7%	4.5%	17.0%	8.6%	15.4%

経営者保証に関するガイドラインの活用件数、及び、全与信先数に占める割合［選択11］

	平成29年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
全与信先数①	20,868社	25,214社	6,993社
ガイドライン活用先数②	2,535社	5,665社	913社
②÷①	12.1%	22.5%	13.1%

	平成28年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
全与信先数①	20,989社	24,718社	6,728社
ガイドライン活用先数②	2,536社	5,732社	850社
②÷①	12.1%	23.2%	12.6%

2. メインバンクとしての取組み

メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合［選択2］

	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	メイン取引先数	全取引先数に占める割合	メイン取引先数	全取引先数に占める割合	メイン取引先数	全取引先数に占める割合
平成29年3月期	6,140社	26.1%	4,403社	16.1%	2,698社	33.2%
平成28年3月期	6,184社	29.5%	4,300社	17.4%	2,615社	38.9%
平成27年3月期	6,175社	29.5%	4,284社	18.1%	2,496社	39.7%

※メイン取引先とは、グループ各行の融資残高の順位が1位となっている取引先を指します。
※平成29年3月期より割合の算出基準を一部変更しております。同一の基準で算出した場合、平成28年3月期、山口銀行26.4%、もみじ銀行16.2%、北九州銀行33.3%、平成27年3月期、山口銀行26.6%、もみじ銀行17.0%、北九州銀行35.3%となります。

メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合［選択15］

	平成29年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数①	5,506社	4,001社	2,417社
経営改善提案先数②	419社	215社	196社
②÷①	7.6%	5.4%	8.1%

	平成28年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数①	5,562社	3,911社	2,361社
経営改善提案先数②	299社	168社	174社
②÷①	5.4%	4.3%	7.4%

※メイン先とは、グループ各行の融資残高の順位が1位となっている取引先グループを指します。
※メイン先数には、貸付条件の変更を行っている先を含めておりません。

金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額［共通1］

	平成29年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数	5,506社	4,001社	2,417社
メイン先の融資残高	11,523億円	5,576億円	4,762億円
経営指標等が改善した先数	4,503社	3,299社	2,014社
改善先のメイン先に占める割合	81.8%	82.5%	83.3%

【経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移】

	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
平成29年3月期	10,545億円	5,102億円	4,281億円
平成28年3月期	10,477億円	4,938億円	4,097億円
平成27年3月期	10,929億円	4,904億円	3,769億円

	平成28年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数	5,562社	3,911社	2,361社
メイン先の融資残高	11,714億円	5,515億円	4,525億円
経営指標等が改善した先数	4,583社	3,233社	1,959社
改善先のメイン先に占める割合	82.4%	82.7%	83.0%

【経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移】

	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
平成28年3月期	10,665億円	5,059億円	4,087億円
平成27年3月期	11,364億円	5,151億円	3,896億円
平成26年3月期	10,797億円	4,883億円	3,669億円

※メイン先とは、グループ各行の融資残高の順位が1位となっている取引先グループを指します。
※経営指標等として、①売上②営業利益率③自己資本比率④償還能力年限⑤労働生産性の5つの経営指標と⑥従業員数を採用しています。

3. ライフステージに応じた本業支援

ライフステージ別与信先数及び融資残高［共通4］

	平成29年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
全与信先	20,868社	24,770億円	25,214社	13,159億円	6,993社	8,195億円
創業期	749社	962億円	1,675社	829億円	513社	444億円
成長期	997社	2,777億円	1,464社	1,383億円	606社	1,158億円
安定期	7,847社	18,011億円	9,882社	8,462億円	3,400社	5,287億円
低迷期	452社	626億円	626社	442億円	162社	244億円
再生期	1,121社	988億円	1,746社	878億円	300社	315億円

	平成28年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
全与信先	20,989社	24,017億円	24,718社	12,587億円	6,728社	7,706億円
創業期	686社	692億円	1,553社	431億円	471社	326億円
成長期	1,003社	2,882億円	1,383社	1,206億円	469社	965億円
安定期	7,997社	17,558億円	9,708社	8,652億円	2,669社	4,725億円
低迷期	423社	619億円	599社	372億円	0社	0億円
再生期	1,246社	1,122億円	1,893社	1,024億円	297社	322億円

※過去5期の売上高を把握してライフステージを区分しています。
・創業期…創業第二創業から5年まで
・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
・低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
・再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間
※以下のとおり過去5期の売上高の把握ができない先があるため各期の合計と全与信先は合致いたしません。
・平成29年3月期：山口銀行9,702社、もみじ銀行9,821社、北九州銀行2,012社
・平成28年3月期：山口銀行9,634社、もみじ銀行9,582社、北九州銀行2,822社

関与した創業・第二創業の件数［共通3］

	平成29年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
関与した創業件数	425件	1,168件	344件
関与した第二創業件数	上記に含む	上記に含む	上記に含む

	平成28年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
関与した創業件数	382件	429件	279件
関与した第二創業件数	上記に含む	上記に含む	上記に含む

※平成29年3月期より関与した創業件数のうち創業期の取引先への融資件数に関する算出基準を一部変更しております。同一の基準で算出した場合、平成28年3月期は、山口銀行485件、もみじ銀行1,085件、北九州銀行340件となります。

金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況［共通2］

	平成29年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
条件変更先総数	811社	1,301社	246社
好調先	83社	90社	40社
順調先	117社	283社	71社
不調先	611社	928社	135社
うち計画のある先	110社	139社	15社
うち計画のない先	501社	789社	120社

	平成28年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
条件変更先総数	927社	1,546社	238社
好調先	117社	139社	44社
順調先	167社	278社	65社
不調先	643社	1,129社	129社
うち計画のある先	58社	195社	59社
うち計画のない先	585社	934社	70社

※売上、簡易キャッシュフローの何れかが、経営改善計画比120%超の先を好調先、120%～80%の先を順調先、80%未満の先を不調先に区分しています。
※経営改善計画のない先は不調先に含めています。

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数［選択43］

	平成29年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
支援先数	123社	203社	48社

	平成28年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
支援先数	144社	159社	28社

※中小企業支援策の活用を支援した先として、産官学連携の取次を行った先、ものづくり補助金等の補助金申請支援を行った先等を計上しています。
※中小企業支援策の活用を支援した先数には、貸付条件の変更を行っている先を含めておりません。

4. ソリューション提案の取組み

	平成29年3月期			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	3行合算
本業支援（売上向上、製品開発等企業価値向上）	164社	162社	42社	368社
創業計画策定支援	14社	124社	36社	174社
創業期融資（プロパー）	266社	712社	242社	1,220社
創業期融資（保証協会）	203社	495社	137社	835社
政府系金融機関、創業支援機関紹介	1社	2社	10社	13社
ベンチャーへの助成金・融資・投資	9社	2社	4社	15社
創業支援　計	493社	1,335社	429社	2,257社
販路開拓支援（地元）	138社	213社	68社	419社
販路開拓支援（地元外）	78社	77社	18社	173社
販路開拓支援（海外）	0社	0社	1社	1社
販路開拓支援　計	216社	290社	87社	593社
M&A支援	88社	33社	37社	158社
事業承継支援	153社	24社	43社	220社
経営人材紹介数	6社	2社	2社	10社
本業支援に関する中小企業支援策活用	123社	203社	48社	374社
合計	1,243社	2,049社	688社	3,980社

	平成28年3月期			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	3行合算
本業支援（売上向上、製品開発等企業価値向上）	156社	180社	35社	371社
創業計画策定支援	15社	63社	20社	98社
創業期融資（プロパー）	216社	331社	195社	742社
創業期融資（保証協会）	215社	173社	134社	522社
政府系金融機関、創業支援機関紹介	0社	63社	5社	68社
ベンチャーへの助成金・融資・投資	17社	5社	3社	25社
創業支援　計	463社	635社	357社	1,455社
販路開拓支援（地元）	64社	156社	27社	247社
販路開拓支援（地元外）	62社	98社	14社	174社
販路開拓支援（海外）	0社	0社	2社	2社
販路開拓支援　計	126社	254社	43社	423社
M&A支援	59社	41社	14社	114社
事業承継支援	153社	87社	41社	281社
経営人材紹介数	3社	1社	2社	6社
本業支援に関する中小企業支援策活用	144社	159社	28社	331社
合計	1,104社	1,357社	520社	2,981社

※平成30年3月期より本項目に代えて独自ベンチマークとして「YMFGの広域営業地盤や海外拠点・グループ会社を活用してソリューション提案を行った先数」を開示する予定です。
※項目ごとに集計しているため、複数の項目に該当するお取引先は重複して計上されています。
※本項目の先数には、貸付条件の変更を行っている先を含めておりません。

5. 人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数［選択39］

	平成29年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
研修実施回数	6回	6回	6回
参加者数	69人	35人	21人
資格取得者数	52人	30人	15人

	平成28年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
研修実施回数	7回	7回	7回
参加者数	66人	76人	11人
資格取得者数	48人	47人	20人

※研修は山口フィナンシャルグループとして3行合同で開催しております。
※平成29年3月期に取得した資格は、行政書士、宅地建物取引士、証券アナリスト、FPでございます。
※平成28年3月期に取得した資格は、行政書士、宅地建物取引士、FPでございます。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成29年3月31日現在）

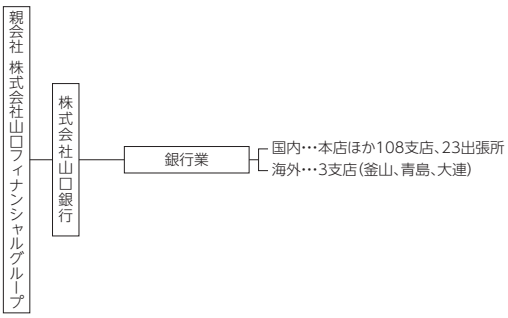

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、公共投資が底堅く推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、堅調に推移しました。

平成28年2月に、更なる金融緩和によるデフレ脱却を目的として、日本銀行によりマイナス金利政策が導入されたことから、当年度は、銀行において、貸出金利回りの低下が進みました。

そうした中、地元経済も、緩やかに回復を続けました。生産活動は、一部品目で生産水準が低下する動きがみられましたが、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息や貸倒引当金戻入益の減少などにより、前期比82億32百万円減少して、791億64百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費などが増加したものの、金融派生商品費用の減少などにより、前期比3億77百万円減少して、522億28百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比78億55百万円減少して、269億36百万円となり、当期純利益は前期比61億9百万円減少して、185億97百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたものの、金利が低水準で推移したことなどから、譲渡性預金との合計で、前期末比3,652億円減少して5兆2,029億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比1,384億円増加して3兆6,202億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、国内債等の減少により前期末比2,753億円減少して1兆1,377億円となりました。

総資産の期末残高は5兆8,266億円となりました。

総自己資本比率（国際統一基準）は17.61%となりました。また、Tier1比率は17.47%、普通株式等Tier1比率は17.47%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
預金残高	45,832	47,738	49,750	50,966	47,550
貸出金残高	32,253	32,991	34,504	34,818	36,202
有価証券残高	13,688	13,580	15,845	14,130	11,377
純資産額	3,133	3,336	3,753	3,845	4,016
総資産額	54,316	56,702	60,546	61,567	58,266
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	1,845人	1,739人	1,686人	1,580人	1,804人
単体総自己資本比率（国際統一基準）	14.38%	14.22%	15.22%	16.32%	17.61%
単体Tier1比率（国際統一基準）	13.00%	13.27%	14.06%	15.66%	17.47%
単体普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	13.00%	13.27%	14.06%	15.66%	17.47%

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	81,807	83,700	85,062	87,396	79,164
業務純益	27,171	20,907	28,893	27,369	26,267
経常利益	26,567	30,624	31,341	34,791	26,936
当期純利益	16,712	18,957	20,006	24,706	18,597

(単位：円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり純資産額	1,566.53	1,668.41	1,876.81	1,922.88	2,008.34
1株当たり当期純利益金額	83.56	94.79	100.03	123.53	92.99
1株当たり配当額	11.98	13.00	14.00	15.00	10.00
(中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(7.00)	(7.00)	(10.00)
配当性向	14.3%	13.7%	13.9%	12.1%	10.7%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
資産の部	現金預け金	758,297	647,944
	現金	56,803	57,892
	預け金	701,493	590,052
	コールローン	322,663	259,341
	買入金銭債権	7,160	8,262
	特定取引資産	3,584	2,152
	商品有価証券	822	332
	商品有価証券派生商品	0	—
	特定金融派生商品	2,761	1,820
	金銭の信託	45,095	33,709
	有価証券	1,413,070	1,137,780
	国債	422,904	310,512
	地方債	9,921	9,621
	社債	712,220	528,035
	株式	91,770	105,715
	その他の証券	176,253	183,895
	貸出金	3,481,850	3,620,283
	割引手形	16,783	15,287
	手形貸付	118,202	106,592
	証書貸付	2,868,536	3,053,102
	当座貸越	478,328	445,301
	外国為替	7,711	6,580
	外国他店預け	7,039	5,732
	買入外国為替	185	73
	取立外国為替	485	774
	その他資産	53,391	48,832
	前払費用	8	2
	未収収益	6,399	9,699
	先物取引差金勘定	659	208
	金融派生商品	26,994	13,009
	取引約定未収金	15,720	9,721
	その他の資産	3,608	16,191
	有形固定資産	44,358	44,306
	建物	9,458	9,166
	土地	32,415	32,435
	リース資産	128	205
	建設仮勘定	1	174
	その他の有形固定資産	2,355	2,325
	無形固定資産	2,670	2,321
	ソフトウェア	2,280	1,957
	リース資産	1	—
	その他の無形固定資産	388	364
	前払年金費用	17,552	17,445
	支払承諾見返	25,098	21,595
	貸倒引当金	△25,707	△23,863
	資産の部合計	**6,156,796**	**5,826,693**

(単位：百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
負債の部	預金	5,096,678	4,755,044
	当座預金	164,125	181,689
	普通預金	2,152,994	2,296,461
	貯蓄預金	8,825	8,351
	通知預金	19,972	18,471
	定期預金	2,639,691	2,128,661
	その他の預金	111,070	121,409
	譲渡性預金	471,438	447,870
	コールマネー	72,536	83,142
	債券貸借取引受入担保金	32,000	32,860
	特定取引負債	3,619	2,199
	商品有価証券派生商品	1	0
	特定金融派生商品	3,617	2,199
	借用金	8,482	6,747
	借入金	8,482	6,747
	外国為替	1,343	2,859
	外国他店預り	1,184	2,566
	売渡外国為替	132	292
	未払外国為替	25	0
	その他負債	38,319	50,483
	未払法人税等	1,677	1,205
	未払費用	3,364	6,116
	前受収益	1,153	1,112
	金融派生商品	14,922	18,582
	リース債務	127	217
	その他の負債	17,073	23,249
	賞与引当金	1,440	10
	退職給付引当金	106	107
	役員株式給付引当金	—	43
	睡眠預金払戻損失引当金	946	973
	ポイント引当金	45	45
	繰延税金負債	12,752	13,626
	再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,413
	支払承諾	25,098	21,595
	負債の部合計	**5,772,220**	**5,425,025**
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	資本準備金	376	376
	その他資本剰余金	3	3
	利益剰余金	315,457	330,445
	利益準備金	10,005	10,005
	その他利益剰余金	305,452	320,439
	固定資産圧縮積立金	1,166	1,165
	退職給与基金	1,408	1,408
	別途積立金	179,541	179,541
	繰越利益剰余金	123,336	138,324
	株主資本合計	**325,843**	**340,830**
	その他有価証券評価差額金	42,263	44,230
	繰延ヘッジ損益	△286	△158
	土地再評価差額金	16,755	16,765
	評価・換算差額等合計	**58,732**	**60,837**
	純資産の部合計	**384,576**	**401,668**
負債及び純資産の部合計		**6,156,796**	**5,826,693**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	**87,396**	**79,164**
資金運用収益	55,409	51,899
貸出金利息	40,637	38,981
有価証券利息配当金	13,271	12,136
コールローン利息	863	243
預け金利息	534	454
その他の受入利息	101	84
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,518	11,685
受入為替手数料	3,318	3,233
その他の役務収益	8,200	8,451
特定取引収益	30	42
商品有価証券収益	15	0
特定金融派生商品収益	14	41
その他業務収益	10,183	10,271
国債等債券売却益	10,183	10,271
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	10,254	5,264
貸倒引当金戻入益	1,610	—
償却債権取立益	5	45
株式等売却益	6,515	3,826
金銭の信託運用益	639	12
その他の経常収益	1,484	1,380
経常費用	**52,605**	**52,228**
資金調達費用	5,030	4,838
預金利息	3,748	2,945
譲渡性預金利息	451	103
コールマネー利息	453	1,176
債券貸借取引支払利息	126	396
借用金利息	105	65
金利スワップ支払利息	145	139
その他の支払利息	0	10
役務取引等費用	4,116	4,397
支払為替手数料	616	624
その他の役務費用	3,500	3,773
その他業務費用	8,211	6,071
外国為替売買損	983	621
国債等債券売却損	589	1,673
国債等債券償還損	558	—
金融派生商品費用	6,080	3,777
営業経費	32,853	34,373
その他経常費用	2,393	2,546
貸倒引当金繰入額	—	71
貸出金償却	1	3
株式等売却損	909	386
株式等償却	630	123
金銭の信託運用損	—	993
その他の経常費用	851	969
経常利益	**34,791**	**26,936**
特別利益	**1,339**	**2**
固定資産処分益	1	2
退職給付信託返還益	1,338	—
特別損失	**85**	**137**
固定資産処分損	27	7
減損損失	58	130
税引前当期純利益	**36,045**	**26,800**
法人税、住民税及び事業税	**9,423**	**8,122**
法人税等調整額	**1,915**	**81**
法人税等合計	**11,338**	**8,203**
当期純利益	**24,706**	**18,597**

■ 株主資本等変動計算書

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,140	1,408	179,541	101,697	293,792	304,178
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						26			△26	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—	—
剰余金の配当									△3,078	△3,078	△3,078
当期純利益									24,706	24,706	24,706
土地再評価差額金の取崩									36	36	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	25	—	—	21,639	21,665	21,665
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,166	1,408	179,541	123,336	315,457	325,843

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,083	△303	16,402	71,182	375,361
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△3,078
当期純利益					24,706
土地再評価差額金の取崩					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,820	17	352	△12,450	△12,450
当期変動額合計	△12,820	17	352	△12,450	9,214
当期末残高	42,263	△286	16,755	58,732	384,576

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,166	1,408	179,541	123,336	315,457	325,843
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立										—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—	—
剰余金の配当									△3,600	△3,600	△3,600
当期純利益									18,597	18,597	18,597
土地再評価差額金の取崩									△10	△10	△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	—	14,988	14,987	14,987
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,165	1,408	179,541	138,324	330,445	340,830

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,263	△286	16,755	58,732	384,576
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△3,600
当期純利益					18,597
土地再評価差額金の取崩					△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,967	127	10	2,104	2,104
当期変動額合計	1,967	127	10	2,104	17,091
当期末残高	44,230	△158	16,765	60,837	401,668

■ キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	36,045	26,800
減価償却費	2,774	2,114
減損損失	58	130
貸倒引当金の増減（△）	△3,359	△1,843
賞与引当金の増減額（△は減少）	△113	△1,430
退職給付引当金の増減額（△は減少）	0	0
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	—	43
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	12	27
ポイント引当金の増減（△）	2	0
資金運用収益	△55,409	△51,899
資金調達費用	5,030	4,838
有価証券関係損益（△）	△14,011	△11,915
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△639	980
為替差損益（△は益）	3,241	△730
固定資産処分損益（△は益）	26	4
退職給付信託返還益	△1,338	—
特定取引資産の純増（△）減	1,978	1,431
特定取引負債の純増減（△）	△2,012	△1,419
貸出金の純増（△）減	△31,413	△138,432
預金の純増減（△）	121,599	△341,633
譲渡性預金の純増減（△）	△8,215	△23,567
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,282	△1,734
コールローン等の純増（△）減	△58,831	62,220
コールマネー等の純増減（△）	△4,252	10,605
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	7,499	△5,610
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	19,672	859
外国為替（資産）の純増（△）減	561	1,130
外国為替（負債）の純増減（△）	△1,709	1,516
資金運用による収入	52,587	49,236
資金調達による支出	△4,780	△4,714
その他	△12,511	10,527
小計	51,209	△412,462
法人税等の支払額	△11,488	△11,638
営業活動によるキャッシュ・フロー	**39,720**	**△424,100**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,272,797	△752,877
有価証券の売却による収入	1,324,270	877,759
有価証券の償還による収入	147,431	178,698
金銭の信託の減少による収入	37	9,907
有形固定資産の取得による支出	△426	△1,031
有形固定資産の売却による収入	0	17
無形固定資産の取得による支出	△1,116	△735
投資活動によるキャッシュ・フロー	**197,399**	**311,738**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,800	△3,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△2,800**	**△3,600**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△10**	**△0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**234,308**	**△115,962**
現金及び現金同等物の期首残高	**512,864**	**747,173**
現金及び現金同等物の当期末残高	**747,173**	**631,210**

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、時価法によっております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～50年
その他　3年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（6）ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込み額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の出資金　933百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に51,249百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,343百万円、延滞債権額は30,767百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は358百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,994百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,462百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,360百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	155,521百万円
担保資産に対応する債務	
預金	24,885百万円
コールマネー	11,219百万円
債券貸借取引受入担保金	32,860百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び信託事務の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券38,436百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金433百万円、為替決済差入担保金9,595百万円、金融商品等差入担保金1,283百万円及び公金事務取扱担保金1,174百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は527,514百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが467,293百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,177百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 42,777百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,247百万円
13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は760百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権 1,653百万円
15. 関係会社に対する金銭債務 19,640百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益 83百万円
その他取引に係る収益 11,354百万円
2. 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用 0百万円
その他取引に係る費用 18,144百万円
3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産	土地	115百万円
その他	営業用資産	建物	14百万円
合計			130百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

店舗移転を決定した上記資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額115百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理 役員の兼務 出向者受入	資金の受入（注1）	（平均残高）5,763	預金	14,740
				資金の貸付（注1）	（平均残高）18,734	貸出金	—
				出向者給与の支払（注2）	14,908	その他資産（未収収益等）	1,493

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）一般の取引と同様な条件で行っております。
（注2）出向契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務保証（注）	—	—	367,314

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

（3）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	佃　和夫（注1）（注2）	—	資金の貸付	資金の貸付（注1）	（平均残高）85	貸出金	223
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山口トヨタ自動車株式会社（注3）	—	資金の貸付	資金の貸付（注1）	（平均残高）1,250	貸出金	1,250
	株式会社トヨタレンタリース山口（注4）	—	資金の貸付	資金の貸付（注1）	（平均残高）750	貸出金	750

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）一般の取引と同様な条件で行っております。
（注2）株式会社山口フィナンシャルグループの取締役監査等委員であります。
（注3）当行取締役監査等委員齋藤宗房とその近親者が議決権の55.7%を直接保有しております。
（注4）山口トヨタ自動車株式会社の子会社であります。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	—	—	200,000	
合計	200,000	—	—	200,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項
当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	1,600百万円	8.00円	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	2,000百万円	10.00円	平成28年9月30日	平成28年11月28日
合計		3,600百万円			

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	647,944百万円
定期預け金	△10,733百万円
その他預け金	△6,000百万円
現金及び現金同等物	631,210百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	647,944	647,944	—
(2) コールローン	259,341	259,341	—
(3) 金銭の信託	33,709	33,709	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	760	768	8
その他有価証券	1,130,531	1,130,531	—
(5) 貸出金	3,620,283		
貸倒引当金（＊1）	△23,764		
	3,596,519	3,637,038	40,519
資産計	5,668,806	5,709,335	40,528
(1) 預金	4,755,044	4,755,614	569
(2) 譲渡性預金	447,870	447,870	0
(3) コールマネー	83,142	83,142	—
負債計	5,286,057	5,286,627	569
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,677)	(5,677)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(274)	(274)	—
デリバティブ取引計	(5,952)	(5,952)	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,754
② 組合出資金等（＊3）	3,734
合　計	6,488

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当事業年度において、非上場株式について20百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,259百万円
退職給付引当金	1,255百万円
減価償却費	317百万円
減損損失	103百万円
有価証券有税償却	498百万円
その他	1,552百万円
繰延税金資産小計	9,987百万円
評価性引当額	△670百万円
繰延税金資産合計	9,316百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,967百万円
固定資産圧縮積立額	510百万円
譲渡損益調整勘定	73百万円
退職給付信託設定益	3,391百万円
繰延税金負債合計	22,943百万円
繰延税金負債の純額	13,626百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,008円34銭
1株当たりの当期純利益金額	92円99銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成29年7月12日

確認書

株式会社　山口銀行
取締役頭取　　吉村　猛

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会計年度（平成29年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

（単位：百万円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			482			355
	49,033	6,858	55,409	44,055	8,199	51,899
資金調達費用			482			355
	4,171	1,305	4,995	2,931	2,240	4,816
資金運用収支	**44,862**	**5,552**	**50,414**	**41,123**	**5,958**	**47,082**
信託報酬	**0**	**—**	**0**	**0**	**—**	**0**
役務取引等収益	11,313	205	11,518	11,528	156	11,685
役務取引等費用	3,984	131	4,116	4,249	148	4,397
役務取引等収支	**7,329**	**73**	**7,402**	**7,279**	**8**	**7,287**
特定取引収益	53	△23	30	58	△15	42
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	**53**	**△23**	**30**	**58**	**△15**	**42**
その他業務収益	8,953	1,229	10,183	9,729	542	10,271
その他業務費用	5,523	2,687	8,211	1,145	4,926	6,071
その他業務収支	**3,429**	**△1,458**	**1,971**	**8,583**	**△4,383**	**4,199**
業務粗利益	**55,674**	**4,144**	**59,819**	**57,046**	**1,567**	**58,613**
業務粗利益率	**1.03**	**0.77**	**1.08**	**1.05**	**0.30**	**1.05**

※1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成28年3月期35百万円、平成29年3月期21百万円）を控除して表示しています。
3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4.業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
業務純益	**27,369**	**26,267**

※上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しています。

■ 資金収支の内訳

（単位：百万円、%）

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	(385,440)			(355,396)		
		5,391,012	533,369	**5,538,941**	5,412,610	515,966	**5,573,180**
	受取利息	(482)			(355)		
		49,033	6,858	**55,409**	44,055	8,199	**51,899**
	利回り	0.90	1.28	**1.00**	0.81	1.58	**0.93**
資金調達勘定	平均残高		(385,440)			(355,396)	
		5,175,565	536,421	**5,326,546**	5,189,704	515,353	**5,349,661**
	支払利息		(482)			(355)	
		4,171	1,305	**4,995**	2,931	2,240	**4,816**
	利回り	0.08	0.24	**0.09**	0.05	0.43	**0.09**

※1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期37,956百万円、平成29年3月期38,316百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成28年3月期44,448百万円、平成29年3月期38,285百万円）及び利息（平成28年3月期35百万円、平成29年3月期21百万円）を、それぞれ控除して表示しています。
2.国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期117百万円、平成29年3月期58百万円）を控除して表示しています。
3.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	2,087	1,720	**1,965**	175	△223	**318**
	利率による増減	△6,780	161	**△4,979**	△5,154	1,564	**△3,829**
	純増減	△4,693	1,881	**△3,014**	△4,978	1,341	**△3,510**
支払利息	残高による増減	177	336	**179**	7	△51	**20**
	利率による増減	△116	△84	**△68**	△1,248	986	**△199**
	純増減	61	252	**111**	△1,240	934	**△178**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	△983	**△983**	—	△621	**△621**
国債等債券損益	7,872	1,163	**9,035**	8,416	181	**8,598**
金融派生商品収益	—	—	**—**	167	△3,944	**△3,777**
その他	△4,442	△1,638	**△6,080**	0	—	**0**
合　計	**3,429**	**△1,458**	**1,971**	**8,583**	**△4,383**	**4,199**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	13,433	12,648
退職給付費用	△854	1,099
福利厚生費	107	101
減価償却費	2,774	2,116
土地建物機械賃借料	746	720
営繕費	48	48
消耗品費	368	360
給水光熱費	337	291
旅費	179	136
通信費	716	691
広告宣伝費	514	596
諸会費・寄付金・交際費	319	305
租税公課	1,950	2,127
その他	12,209	13,127
合　計	**32,853**	**34,373**

■ OHR

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
OHR	54.24	55.93

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	12	△24

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	270	272	2	760	768	8
	その他	285	288	2	—	—	—
	小計	**555**	**561**	**5**	**760**	**768**	**8**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**
合計		**555**	**561**	**5**	**760**	**768**	**8**

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成28年3月期及び平成29年3月期ともありません。

※時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
投資事業組合	861	933
合計	**861**	**933**

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	83,869	39,178	44,691	97,288	34,687	62,600
	債券	1,129,925	1,106,256	23,669	657,498	646,193	11,305
	国債	415,461	405,884	9,577	169,190	167,888	1,302
	地方債	9,921	9,459	461	9,124	8,836	287
	社債	704,542	690,911	13,631	479,183	469,468	9,715
	その他	83,068	81,776	1,291	24,759	24,101	657
	小計	**1,296,863**	**1,227,211**	**69,652**	**779,546**	**704,982**	**74,563**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,128	5,494	△365	5,672	6,035	△362
	債券	14,850	14,911	△60	189,910	193,610	△3,699
	国債	7,443	7,491	△48	141,322	144,023	△2,701
	地方債	—	—	—	496	500	△3
	社債	7,407	7,419	△11	48,092	49,087	△995
	その他	89,564	98,365	△8,801	155,401	162,295	△6,894
	小計	**109,543**	**118,770**	**△9,227**	**350,985**	**361,941**	**△10,956**
合計		**1,406,407**	**1,345,982**	**60,424**	**1,130,531**	**1,066,924**	**63,606**

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,772	2,754
その他	2,473	2,801
合計	**5,245**	**5,555**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,928	2,688	67	7,144	3,017	0
債券	979,325	8,793	522	594,026	9,079	1,311
国債	848,621	7,077	518	532,022	7,692	1,311
社債	130,704	1,715	4	62,003	1,386	—
その他	215,168	5,216	907	150,902	2,001	747
合計	**1,199,422**	**16,698**	**1,498**	**752,073**	**14,098**	**2,059**

7. 保有目的を変更した有価証券

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成28年3月期における減損処理額は、株式626百万円であります。

平成29年3月期における減損処理額は、株式103百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30％以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	45,095	45,081	13	13	—	33,709	34,188	△478	3	△482

※1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
3.「貸借対照表計上額」には、デリバティブ取引に係る差益14百万円を含んでおり、損益計算書の「その他経常費用」中の金銭の信託運用損に含まれております。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
評価差額	60,492	63,197
その他有価証券	60,479	63,676
その他の金銭の信託	13	△478
（△）繰延税金負債	18,229	18,967
その他有価証券評価差額金	42,263	44,230

※時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（平成28年3月期54百万円、平成29年3月期69百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成28年3月期				平成29年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	36,160	28,512	752	752	25,492	21,460	483	483
		受取変動・支払固定	36,219	28,570	△650	△650	25,519	21,455	△358	△358
	その他	売建	64	64	△0	3	32	0	△0	3
合　計			—	—	**101**	**105**	—	—	**124**	**128**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成28年3月期				平成29年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		391,901	129,313	8,456	△1,503	421,769	131,744	△6,249	△1,706
	為替予約	売建	107,478	157	2,300	2,300	61,245	274	296	296
		買建	30,953	84	39	39	32,377	84	△236	△236
	通貨オプション	売建	86,383	57,680	△2,951	4,116	75,663	48,406	△2,500	2,931
		買建	86,383	57,680	3,907	△2,921	75,663	48,406	3,027	△2,074
合　計			—	—	**11,753**	**2,031**	—	—	**△5,661**	**△788**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成28年3月期				平成29年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	136,593	—	△181	△181	112,719	0	△141	△141
合計			—	—	**△181**	**△181**	—	—	**△141**	**△141**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成28年3月期			平成29年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	12,074	12,074	△459	10,438	10,438	△274
	合　計	—	—	—	**△459**	—	—	**△274**

※1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		平成28年3月期	平成29年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.60	0.46
	当期純利益率	0.43	0.32
資本利益率	経常利益率	10.31	7.62
	当期純利益率	7.32	5.26

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.90	1.28	**1.00**	0.81	1.58	**0.93**
資金調達原価	0.67	0.56	**0.70**	0.65	0.75	**0.70**
総資金利鞘	0.23	0.72	**0.30**	0.16	0.83	**0.23**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	56.16	1,163.76	**62.53**	61.90	1,048.55	**69.58**
	期中平均	59.17	575.37	**64.93**	59.77	1,042.48	**66.65**
預証率	期末	23.99	264.29	**25.37**	20.23	230.63	**21.86**
	期中平均	26.43	145.52	**27.76**	23.11	235.81	**24.60**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**23,428**	**30**	**23,459**	**25,016**	**33**	**25,049**
	(46.2)	(9.6)	(46.0)	(53.0)	(8.2)	(52.6)
有利息預金	21,787	30	21,817	23,199	33	23,232
	(43.0)	(9.6)	(42.8)	(49.2)	(8.2)	(48.8)
定期性預金	**26,356**	**40**	**26,396**	**21,243**	**43**	**21,286**
	(52.0)	(12.6)	(51.7)	(45.0)	(10.7)	(44.7)
固定金利定期預金	25,835	40	25,876	20,785	43	20,828
	(51.0)	(12.6)	(50.7)	(44.0)	(10.7)	(43.8)
変動金利定期預金	520	—	520	458	—	458
	(1.0)	(—)	(1.0)	(0.9)	(—)	(0.9)
その他の預金	**861**	**248**	**1,110**	**886**	**328**	**1,214**
	(1.7)	(77.7)	(2.1)	(1.8)	(81.0)	(2.5)
計	**50,646**	**320**	**50,966**	**47,145**	**404**	**47,550**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**4,714**	**—**	**4,714**	**4,478**	**—**	**4,478**
合計	**55,361**	**320**	**55,681**	**51,624**	**404**	**52,029**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**22,489**	**27**	**22,516**	**23,955**	**33**	**23,989**
	(47.6)	(4.6)	(47.0)	(50.2)	(9.1)	(49.8)
有利息預金	21,108	27	21,135	22,295	33	22,329
	(44.7)	(4.6)	(44.2)	(46.7)	(9.1)	(46.4)
定期性預金	**24,328**	**35**	**24,364**	**23,331**	**40**	**23,372**
	(51.5)	(6.0)	(50.9)	(48.9)	(10.9)	(48.6)
固定金利定期預金	23,758	35	23,793	22,842	40	22,882
	(50.3)	(6.0)	(49.7)	(47.8)	(10.9)	(47.5)
変動金利定期預金	570	—	570	489	—	489
	(1.2)	(—)	(1.1)	(1.0)	(—)	(1.0)
その他の預金	**400**	**524**	**925**	**419**	**293**	**713**
	(0.8)	(89.2)	(1.9)	(0.8)	(79.8)	(1.4)
計	**47,218**	**587**	**47,806**	**47,706**	**367**	**48,074**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**4,918**	**—**	**4,918**	**4,514**	**—**	**4,514**
合計	**52,136**	**587**	**52,724**	**52,221**	**367**	**52,589**

＜定期預金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
平成28年 3月期	固定金利定期預金	9,170	3,947	7,716	3,674	1,172	195	25,876
	変動金利定期預金	53	56	104	130	132	41	520
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**9,224**	**4,004**	**7,821**	**3,805**	**1,305**	**236**	**26,396**
平成29年 3月期	固定金利定期預金	4,279	3,758	9,414	2,468	750	157	20,828
	変動金利定期預金	44	29	46	167	120	49	458
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**4,324**	**3,787**	**9,461**	**2,636**	**870**	**206**	**21,286**

＜預金者別預金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
個人預金	32,026　(62.9)	32,400　(68.2)
法人預金	13,783　(27.0)	11,715　(24.6)
その他	5,085　(9.9)	3,357　(7.0)
合　計	**50,895　(100.0)**	**47,473　(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2.上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3.上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,120	61	1,182	1,030	35	1,065
	(3.6)	(1.6)	(3.3)	(3.2)	(0.8)	(2.9)
証書貸付	25,020	3,664	28,685	26,320	4,210	30,531
	(80.4)	(98.3)	(82.3)	(82.3)	(99.1)	(84.3)
当座貸越	4,783	—	4,783	4,453	—	4,453
	(15.3)	(—)	(13.7)	(13.9)	(—)	(12.3)
割引手形	167	—	167	152	—	152
	(0.5)	(—)	(0.4)	(0.4)	(—)	(0.4)
合　計	**31,092**	**3,725**	**34,818**	**31,957**	**4,245**	**36,202**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,198	63	1,261	1,028	33	1,061
	(3.8)	(1.8)	(3.6)	(3.2)	(0.8)	(3.0)
証書貸付	24,967	3,319	28,287	25,765	3,802	29,567
	(80.9)	(98.1)	(82.6)	(82.5)	(99.1)	(84.3)
当座貸越	4,529	—	4,529	4,281	—	4,281
	(14.6)	(—)	(13.2)	(13.7)	(—)	(12.2)
割引手形	157	—	157	140	—	140
	(0.5)	(—)	(0.4)	(0.4)	(—)	(0.4)
合　計	**30,853**	**3,382**	**34,235**	**31,216**	**3,835**	**35,051**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
平成28年 3月期	変動金利		2,040	1,346	887	3,306	
	固定金利		3,720	2,961	2,235	4,912	
	合　計	**13,405**	**5,760**	**4,308**	**3,123**	**8,219**	**34,818**
平成29年 3月期	変動金利		1,774	1,304	1,057	3,521	
	固定金利		3,902	3,453	2,132	5,609	
	合　計	**13,447**	**5,676**	**4,758**	**3,190**	**9,130**	**36,202**

※1.残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
　2.期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
設備資金	10,820　(31.0)	11,530　(31.8)
運転資金	23,997　(68.9)	24,672　(68.1)
合　計	**34,818（100.0）**	**36,202（100.0）**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**34,474**	**(100.0)**	**35,897**	**(100.0)**
製造業	5,939	(17.2)	5,706	(15.8)
農業、林業	32	(0.0)	38	(0.1)
漁業	8	(0.0)	9	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	41	(0.1)	34	(0.0)
建設業	1,140	(3.3)	1,130	(3.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,698	(4.9)	1,860	(5.1)
情報通信業	132	(0.3)	134	(0.3)
運輸業、郵便業	2,314	(6.7)	2,855	(7.9)
卸売業、小売業	4,346	(12.6)	4,162	(11.5)
金融業、保険業	2,473	(7.1)	2,415	(6.7)
不動産業、物品賃貸業	3,899	(11.3)	4,299	(11.9)
その他サービス業	2,077	(6.0)	2,097	(5.8)
地方公共団体	5,728	(16.6)	6,207	(17.2)
その他	4,640	(13.4)	4,944	(13.7)
海外及び特別国際金融取引勘定分	**343**	**(100.0)**	**304**	**(100.0)**
政府等	22	(6.6)	11	(3.6)
金融機関	42	(12.4)	30	(9.9)
その他	278	(80.8)	263	(86.3)
合　計	**34,818**	**—**	**36,202**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金残高	17,220	17,512
総貸出に占める割合	49.95	48.78

※1.上記計数には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	5,017	5,343
その他ローン	665	672
合　計	**5,683**	**6,016**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
有価証券	105	124
債　権	329	318
商　品	—	—
不動産	7,515	7,826
その他	183	165
計	**8,133**	**8,434**
保　証	7,043	7,104
信　用	19,641	20,663
合　計	**34,818**	**36,202**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
有価証券	6	8
債　権	2	3
商　品	—	—
不動産	13	12
その他	—	—
計	**21**	**24**
保　証	50	59
信　用	178	132
合　計	**250**	**215**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**3,459,812** (98.51)					**3,602,802** (98.77)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,071 (0.45)	3,003	13,067	100.00	100.00	14,713 (0.40)	3,087	11,626	100.00	100.00
危険債権	26,527 (0.75)	14,867	9,743	92.77	83.56	22,534 (0.61)	10,971	9,779	92.08	84.57
要管理債権	9,495 (0.27)	3,145	232	35.58	3.66	7,352 (0.20)	2,424	180	35.43	3.66
計	**52,094** (1.48)	**21,016**	**23,044**	**84.57**	**74.14**	**44,599** (1.22)	**16,482**	**21,585**	**85.35**	**76.77**
合 計	**3,511,907** (100.00)					**3,647,402** (100.00)				

※1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3.要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権	6,466	6,343
延滞債権	35,954	30,767
3カ月以上延滞債権	346	358
貸出条件緩和債権	9,148	6,994
合　計	**51,916**	**44,462**

※1.部分直接償却は実施していません。
2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
3.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。
5.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

＜特定海外債権国別残高＞

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
一般貸倒引当金	2,896	2,458
個別貸倒引当金	22,811	21,405
特定海外債権引当勘定	—	—
合　計	**25,707**	**23,863**

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	3,982	2,896	—	3,982	2,877	2,458	—	2,877
個別貸倒引当金	25,032	22,811	1,748	23,283	22,795	21,405	1,915	20,879
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**29,014**	**25,707**	**1,748**	**27,265**	**25,672**	**23,863**	**1,915**	**23,756**

※1.前記「貸倒引当金残高」の各期末残高と本表期首残高の差額は、為替換算差額です。
2.減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額です。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	1	3

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	4,229	—	4,229	3,105	—	3,105
	(31.8)	(—)	(29.9)	(29.7)	(—)	(27.2)
地方債	99	—	99	96	—	96
	(0.7)	(—)	(0.7)	(0.9)	(—)	(0.8)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	7,122	—	7,122	5,280	—	5,280
	(53.6)	(—)	(50.4)	(50.5)	(—)	(46.4)
株　式	917	—	917	1,057	—	1,057
	(6.9)	(—)	(6.4)	(10.1)	(—)	(9.2)
外国債券	—	846	846	—	933	933
	(—)	(100.0)	(5.9)	(—)	(100.0)	(8.2)
外国株式	—	0	0	—	0	0
	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)
その他の証券	916	—	916	905	—	905
	(6.8)	(—)	(6.4)	(8.6)	(—)	(7.9)
合　計	**13,284**	**846**	**14,130**	**10,443**	**933**	**11,377**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	4,896	—	4,896	4,242	—	4,242
	(35.5)	(—)	(33.4)	(35.1)	(—)	(32.7)
地方債	119	—	119	91	—	91
	(0.8)	(—)	(0.8)	(0.7)	(—)	(0.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	7,455	—	7,455	6,228	—	6,228
	(54.0)	(—)	(50.9)	(51.5)	(—)	(48.1)
株　式	479	—	479	459	—	459
	(3.4)	(—)	(3.2)	(3.8)	(—)	(3.5)
外国債券	—	855	855	—	867	867
	(—)	(100.0)	(5.8)	(—)	(100.0)	(6.7)
外国株式	—	0	0	—	0	0
	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)
その他の証券	830	—	830	1,050	—	1,050
	(6.0)	(—)	(5.6)	(8.7)	(—)	(8.1)
合　計	**13,780**	**855**	**14,636**	**12,072**	**867**	**12,940**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成28年3月期	国債	—	961	882	266	2,118	—	4,229
	地方債	6	13	13	66	—	—	99
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1,737	1,893	1,165	787	1,538	—	7,122
	株式	—	—	—	—	—	917	917
	外国債券	38	186	201	268	150	—	846
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	39	59	37	24	56	700	916
	合　計	**1,822**	**3,114**	**2,300**	**1,412**	**3,862**	**1,618**	**14,130**
平成29年3月期	国債	451	745	70	—	1,837	—	3,105
	地方債	6	15	74	—	—	—	96
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	927	1,459	1,036	697	1,158	—	5,280
	株式	—	—	—	—	—	1,057	1,057
	外国債券	62	166	125	239	339	—	933
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	8	94	23	67	176	535	905
	合　計	**1,457**	**2,481**	**1,330**	**1,004**	**3,511**	**1,592**	**11,377**

■ 信託業務

＜主要指標の推移＞

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	103	87	87	62	62
信託財産額	196	186	177	137	129

＜信託財産残高表＞

（単位：百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
【資産】	金　額	構成比	金　額	構成比
有価証券	62	45.7	62	48.7
現金預け金	74	54.3	66	51.2
その他	—	—	—	—
合　計	**137**	**100.0**	**129**	**100.0**

（単位：百万円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
【負債】	金　額	構成比	金　額	構成比
金銭信託	137	100.0	129	100.0
合　計	**137**	**100.0**	**129**	**100.0**

※1.共同信託他社管理財産は該当ありません。
　2.元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）は該当ありません。

＜金銭信託等の受入状況＞

（単位：百万円）

【金銭信託】	平成28年3月期	平成29年3月期
元　本	138	130
その他	△0	△0
合　計	**137**	**129**

※年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

＜信託期間別元本残高＞

（単位：百万円）

【金銭信託】	平成28年3月期	平成29年3月期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	138	130
合　計	**138**	**130**

※貸付信託は該当ありません。

＜有価証券種類別残高＞

（単位：百万円、%）

【信託勘定】	平成28年3月期		平成29年3月期	
国　債	62	100.0	62	100.0
合　計	**62**	**100.0**	**62**	**100.0**

※地方債、短期社債、社債、及び株式その他の証券については該当ありません。

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

山口銀行（単体）

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成28年3月期	経過措置による不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	340,830		324,243	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		10,385	
2	うち、利益剰余金の額	330,445		315,457	
1c	うち、自己株式の額（△）	—		—	
26	うち、社外流出予定額（△）	—		1,600	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	48,669	12,167	35,239	23,492
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	389,500		359,483	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,291	322	1,113	742
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,291	322	1,113	742
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△126	△31	△171	△114
12	適格引当金不足額	1,138	284	1,277	851
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	9,705	2,426	7,323	4,882
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	3,437	859	90	60
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1 資本不足額	142		425	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	15,588		10,060	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	373,912		349,423	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30 31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
30 31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
30 32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
30	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		—	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	—		—	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	142		425	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	142		425	
42	Tier2 資本不足額	—		—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	142		425	

山口銀行（単体）

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成28年3月期	経過措置による不算入額
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（(二) －（ホ））（ヘ）	—		—	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（(ハ) ＋（ヘ））（ト）	373,912		349,423	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—		—	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	10		4	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	10		4	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—		—	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,863		15,155	
	うち、評価・換算差額等に関連するものの額	7,863		15,155	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	7,874		15,160	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	4,776	1,194	99	66
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	157		427	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	142		425	
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	14		1	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	4,933		526	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（(チ) －（リ））（ヌ）	2,941		14,633	
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト) ＋（ヌ））（ル）	376,853		364,056	
リスク・アセット（5）					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	5,916		5,838	
	うち、前払年金費用に関連するものの額	2,426		4,882	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	3,167		213	
	うち、その他金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	—		—	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの）に関連するものの額	322		742	
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	2,139,610		2,230,703	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率（(ハ) ／（ヲ））	17.47		15.66	
62	Tier1 比率（(ト) ／（ヲ））	17.47		15.66	
63	総自己資本比率（(ル) ／（ヲ））	17.61		16.32	
調整項目に係る参考事項（6）					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	38,664		36,703	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,927		1,163	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）					
76	一般貸倒引当金の額	10		4	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	111		45	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	12,173		12,704	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	

（注）自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第3項第1号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

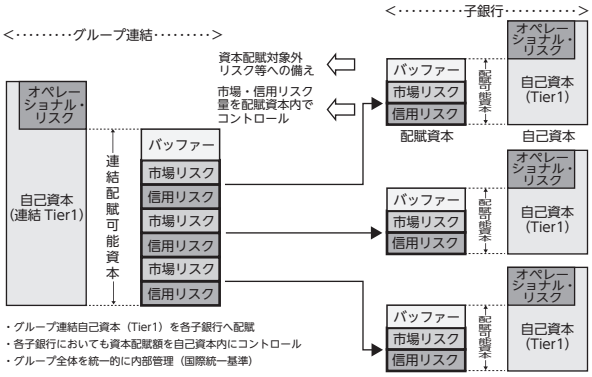

2. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第2号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部リスク統括グループをリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第2条第3項第2号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第2条第3項第2号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、本体発行クレジットカード債権については、平成26年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

なお、段階的に適用するエクスポージャーについては、該当がありません。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口銀行	内部格付手法

（4）内部格付制度の概要（第2条第3項第2号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

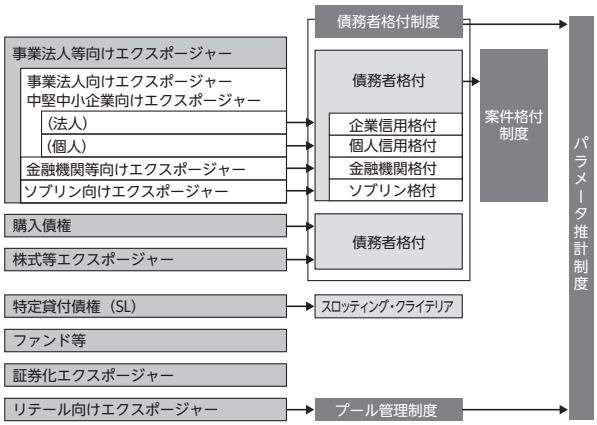

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部リスク統括グループを設置しております。経営管理部リスク統括グループは、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部リスク統括グループに対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第2条第3項第2号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部リスク統括グループがプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第3号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第4号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第2条第3項第5号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当がありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第2条第3項第5号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第2条第3項第5号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第2条第3項第5号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第2条第3項第5号ホ）

当行では、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別（第2条第3項第5号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第2条第3項第5号ト）

当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第2条第3項第5号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第2条第3項第5号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第2条第3項第5号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第2条第3項第5号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第7号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第2条第3項第7号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第8号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。

保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施し管理しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

8. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第9号イ）

①リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに設置された「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第2条第3項第9号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

9. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

別表1

（単位：百万円）

科　目	平成28年3月期	平成29年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
（資産の部）				
現金預け金	758,297	647,944		
現金	56,803	57,892		
預け金	701,493	590,052		
コールローン	322,663	259,341		
買入金銭債権	7,160	8,262		
特定取引資産	3,584	2,152		
商品有価証券	822	332		
商品有価証券派生商品	0	—		
特定金融派生商品	2,761	1,820		
金銭の信託	45,095	33,709		
有価証券	1,413,070	1,137,780	6-b	
国債	422,904	310,512		
地方債	9,921	9,621		
社債	712,220	528,035		
株式	91,770	105,715		
その他の証券	176,253	183,895		
貸出金	3,481,850	3,620,283	6-c	
割引手形	16,783	15,287		
手形貸付	118,202	106,592		
証書貸付	2,868,536	3,053,102		
当座貸越	478,328	445,301		
外国為替	7,711	6,580		
外国他店預け	7,039	5,732		
買入外国為替	185	73		
取立外国為替	485	774		
その他資産	53,391	48,832	3	
前払費用	8	2		
未収収益	6,399	9,699		
先物取引差金勘定	659	208		
金融派生商品	26,994	13,009		
取引約定未収金	15,720	9,721		
その他の資産	3,608	16,191		
有形固定資産	44,358	44,306		
建物	9,458	9,166		
土地	32,415	32,435		
リース資産	128	205		
建設仮勘定	1	174		
その他の有形固定資産	2,355	2,325		
無形固定資産	2,670	2,321	2	
ソフトウェア	2,280	1,957		
リース資産	1	—		
その他の無形固定資産	388	364		
前払年金費用	17,552	17,445	3	
支払承諾見返	25,098	21,595		
貸倒引当金	△25,707	△23,863		
資産の部合計	6,156,796	5,826,693		

科　目	平成28年3月期	平成29年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
(負債の部)				
預金	5,096,678	4,755,044		
当座預金	164,125	181,689		
普通預金	2,152,994	2,296,461		
貯蓄預金	8,825	8,351		
通知預金	19,972	18,471		
定期預金	2,639,691	2,128,661		
その他の預金	111,070	121,409		
譲渡性預金	471,438	447,870		
コールマネー	72,536	83,142		
債券貸借取引受入担保金	32,000	32,860		
特定取引負債	3,619	2,199		
商品有価証券派生商品	1	0		
特定金融派生商品	3,617	2,199		
借用金	8,482	6,747		
借入金	8,482	6,747		
外国為替	1,343	2,859		
外国他店預り	1,184	2,566		
売渡外国為替	132	292		
未払外国為替	25	0		
その他負債	38,319	50,483		
未払法人税等	1,677	1,205		
未払費用	3,364	6,116		
前受収益	1,153	1,112		
金融派生商品	14,922	18,582		
リース債務	127	217		
その他の負債	17,073	23,249		
賞与引当金	1,440	10		
退職給付引当金	106	107		
役員株式給付引当金	—	43		
睡眠預金払戻損失引当金	946	973		
ポイント引当金	45	45		
繰延税金負債	12,752	13,626	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,413	4-c	
支払承諾	25,098	21,595		
負債の部合計	5,772,220	5,425,025		
(純資産の部)				
資本金	10,005	10,005	1-a	
資本剰余金	380	380	1-b	
資本準備金	376	376		
その他資本剰余金	3	3		
利益剰余金	315,457	330,445	1-c	
利益準備金	10,005	10,005		
その他利益剰余金	305,452	320,439		
固定資産圧縮積立金	1,166	1,165		
退職給与基金	1,408	1,408		
別途積立金	179,541	179,541		
繰越利益剰余金	123,336	138,324		
株主資本合計	325,843	340,830		
その他有価証券評価差額金	42,263	44,230		
繰延ヘッジ損益	△286	△158	5	
土地再評価差額金	16,755	16,765		
評価・換算差額等合計	58,732	60,837		3
純資産の部合計	384,576	401,668		
負債及び純資産の部合計	6,156,796	5,826,693		

別表2
(注記事項)
※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	315,457	330,445		1-c
自己株式	—	—		
株主資本合計	325,843	340,830		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	325,843	340,830	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	315,457	330,445		2
うち、自己株式の額（△）	—	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	2,670	2,321		2
上記に係る税効果	813	706		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　その他の無形固定資産	1,856	1,614	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
その他資産	—	—		3
うち 前払年金費用	—	—		
前払年金費用	17,552	17,445		3
上記に係る税効果	5,346	5,313		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	12,206	12,131		15

4. 繰延税金資産
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	—	—		
繰延税金負債	12,752	13,626		4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,413		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	813	706		
前払年金費用の税効果勘案分	5,346	5,313		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△286	△158		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△286	△158		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,413,070	1,137,780		6-b
貸出金	3,481,850	3,620,283	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	37,020	48,932		
普通株式等Tier1相当額	150	4,297		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	166	5,970		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	36,703	38,664		72
その他金融機関等（10%超出資）	1,163	1,927		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,163	1,927		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成28年3月期	平成29年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	291	712
内部格付手法の適用除外資産		291	712
内部格付手法の段階的適用資産		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	206,609	207,319
事業法人等向けエクスポージャー		152,677	149,281
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		133,415	131,394
特定貸付債権		3,253	2,864
ソブリン向けエクスポージャー		3,280	3,346
金融機関等向けエクスポージャー		12,727	11,676
リテール向けエクスポージャー		8,120	8,835
居住用不動産向けエクスポージャー		5,272	5,284
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		593	1,292
その他リテール向けエクスポージャー		2,253	2,258
証券化エクスポージャー		449	200
うち再証券化エクスポージャー		—	—
株式等エクスポージャー		11,739	12,541
マーケット・ベース方式		13	4
簡易手法		13	4
内部モデル手法		—	—
PD／LGD方式		11,726	12,536
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		18,750	12,697
購入債権		1,272	881
購入事業法人等向けエクスポージャー		1,158	776
購入リテール向けエクスポージャー		114	104
その他資産等		3,550	3,545
CVAリスク		748	508
中央清算機関関連エクスポージャー		2	1
リスク・ウェイト100％を適用するエクスポージャー		1,125	1,099
リスク・ウェイト250％を適用するエクスポージャー		246	408
リスク・ウェイト1250％を適用するエクスポージャー		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		7,926	17,317
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	206,901	208,032

（注）1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8％＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ニ）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,015	7,637
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	8,015	7,637
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）単体総所要自己資本額（第2条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
単体総所要自己資本額	178,456	171,168

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第2条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成28年3月期						平成29年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	6,453	0	—	—	6,453	—	11,690	0	—	—	11,689	—
内部格付手法適用分	6,352,476	4,088,305	1,231,795	30,597	1,001,778	52,388	6,048,301	4,165,818	943,094	17,136	922,251	45,306
手法別計	**6,358,930**	**4,088,305**	**1,231,795**	**30,597**	**1,008,231**	**52,388**	**6,059,991**	**4,165,818**	**943,094**	**17,136**	**933,941**	**45,306**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成28年3月期						平成29年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	2,016,843	2,009,851	—	6,992		39,484	2,063,081	2,061,695	—	1,386		33,293
広島県	425,883	420,428	—	5,455		4,862	429,515	425,002	—	4,512		3,969
福岡県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
その他の国内	2,697,263	1,490,691	1,194,446	12,125		4,546	2,391,170	1,496,518	888,249	6,401		2,559
国内計	5,139,990	3,920,970	1,194,446	24,573		48,893	4,883,767	3,983,216	888,249	12,301		39,822
国外計	210,708	167,334	37,349	6,024		3,494	242,282	182,601	54,844	4,835		5,484
地域別計	**6,358,930**	**4,088,305**	**1,231,795**	**30,597**	**1,008,231**	**52,388**	**6,059,991**	**4,165,818**	**943,094**	**17,136**	**933,941**	**45,306**
製造業	660,939	655,542	—	5,397		6,962	634,272	629,405	150	4,716		3,449
農・林業	4,396	4,396	—	—		615	4,846	4,846	—	—		588
漁業	1,044	1,044	—	—		21	1,146	1,146	—	—		20
鉱業	4,110	4,110	—	—		7	3,998	3,998	—	—		6
建設業	120,500	120,305	190	5		5,799	122,691	122,419	270	1		4,836
電気・ガス・熱供給・水道業	178,326	178,099	—	226		—	197,653	197,384	—	269		—
情報通信業	13,338	13,338	—	0		153	13,500	13,500	—	—		135
運輸業	492,018	237,511	253,311	1,195		4,623	560,768	291,936	268,093	738		6,222
卸・小売業	449,062	446,802	1,386	873		10,475	430,268	428,760	943	564		8,810
金融・保険業	1,101,217	575,441	502,976	22,799		389	807,524	501,901	294,787	10,835		370
不動産業	250,905	250,905	—	—		4,987	278,838	278,838	—	0		3,430
各種サービス業	362,128	358,596	3,434	97		15,677	375,381	372,016	3,355	10		14,851
国・地方公共団体	1,047,503	577,005	470,496	1		—	1,000,189	624,695	375,494	—		—
個人	650,633	650,633	—	—		2,662	681,198	681,198	—	—		2,574
その他	14,571	14,571	0	—		12	13,769	13,769	0	—		10
業種別計	**6,358,930**	**4,088,305**	**1,231,795**	**30,597**	**1,008,231**	**52,388**	**6,059,991**	**4,165,818**	**943,094**	**17,136**	**933,941**	**45,306**
1年以下	1,350,150	1,155,917	177,696	16,536			1,203,089	1,052,836	144,295	5,957		
1年超3年以下	714,595	402,469	304,754	7,371			658,710	414,804	237,511	6,395		
3年超5年以下	733,748	506,819	225,559	1,369			677,844	541,157	133,096	3,590		
5年超7年以下	528,481	381,592	142,500	4,389			467,474	372,637	94,209	627		
7年超10年以下	820,417	499,976	319,784	655			836,436	577,248	258,941	246		
10年超	964,128	902,352	61,500	274			1,047,296	971,936	75,040	319		
期間の定めのないもの	239,177	239,177	0	—			235,197	235,197	0	—		
残存期間別計	**6,358,930**	**4,088,305**	**1,231,795**	**30,597**	**1,008,231**		**6,059,991**	**4,165,818**	**943,094**	**17,136**	**933,941**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第2条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,012	△1,116	2,896	2,896	△438	2,458
個別貸倒引当金	25,054	△2,243	22,811	22,811	△1,405	21,405
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**29,067**	**△3,359**	**25,707**	**25,707**	**△1,843**	**23,863**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	18,614	△1,053	17,560	17,560	△699	16,861
広島県	3,468	△103	3,364	3,364	△944	2,420
福岡県	—	—	—	—	—	—
その他の国内	2,634	△985	1,648	1,648	291	1,940
国内計	24,717	△2,142	22,574	22,574	△1,352	21,221
国外計	337	△100	236	236	△52	184
地域別計	**25,054**	**△2,243**	**22,811**	**22,811**	**△1,405**	**21,405**
製造業	2,666	△198	2,467	2,467	△796	1,670
農・林業	470	△14	455	455	△46	408
漁業	18	△0	17	17	0	17
鉱業	0	△0	0	0	0	0
建設業	2,904	△509	2,394	2,394	△153	2,241
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	90	△2	88	88	△2	86
運輸業	513	△77	435	435	△58	377
卸・小売業	6,882	△414	6,468	6,468	△553	5,914
金融・保険業	265	△1	264	264	△2	262
不動産業	2,244	△803	1,440	1,440	△256	1,184
各種サービス業	8,230	△119	8,111	8,111	634	8,746
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	766	△100	665	665	△170	495
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**25,054**	**△2,243**	**22,811**	**22,811**	**△1,405**	**21,405**

（3）業種別の貸出金償却の額（第2条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	18	638
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	82	14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	513	92
金融・保険業	—	—
不動産業	84	324
各種サービス業	54	52
国・地方公共団体	—	—
個人	37	130
その他	—	—
業種別計	**791**	**1,253**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250％のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年3月期		平成29年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,810	—	2,780
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	3,643	—	8,909
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**6,453**	**—**	**11,690**

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第2条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	7,185	2,424
	2年半以上	90%	25,569	30,704
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,004	—
合　計			**33,759**	**33,128**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	1,438
	2年半以上	120%	1,659	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**1,659**	**1,438**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	38	12
合　計		**38**	**12**

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300％、非上場株式については400％のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第2条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.52%	43.22%	61.61%	2,147,545	69,432
正常先	11～13	0.14%	44.85%	42.61%	944,097	40,360
	14～16	0.42%	41.73%	63.16%	857,434	27,141
要注意先	21～23	3.67%	42.26%	125.65%	306,642	1,911
要管理先以下	24～51	100.00%	43.46%	—	39,370	19
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.49%	2,572,024	131,496
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.36%	2,568,118	131,494
	14～16	0.71%	45.00%	88.89%	3,905	1
要注意先	21～23	2.09%	45.00%	116.52%	0	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.15%	42.13%	25.80%	496,225	103,142
正常先	11～13	0.08%	42.81%	22.49%	482,764	49,698
	14～16	0.65%	36.68%	52.11%	13,461	53,444
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		平成29年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.18%	43.98%	59.63%	2,218,450	78,600
正常先	11～13	0.12%	45.41%	41.41%	1,005,175	47,554
	14～16	0.39%	43.14%	65.59%	920,527	28,284
要注意先	21～23	3.94%	41.28%	119.38%	258,057	2,739
要管理先以下	24～51	100.0%	44.14%	—	34,689	21
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.73%	2,234,245	131,069
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.36%	2,223,083	130,597
	14～16	0.68%	45.00%	72.15%	10,484	471
要注意先	21～23	1.98%	45.00%	113.86%	677	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.17%	42.13%	27.20%	406,869	113,032
正常先	11～13	0.07%	43.07%	21.82%	391,078	38,187
	14～16	0.64%	37.66%	52.69%	15,790	74,844
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.16%	90.00%	141.17%	103,825
正常先	11～13	0.11%	90.00%	130.89%	95,369
	14～16	0.40%	90.00%	235.92%	6,797
要注意先	21～23	2.10%	90.00%	342.53%	1,655
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	2

(単位：百万円)

資産区分		平成29年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	133.04%	117,784
正常先	11～13	0.10%	90.00%	125.21%	103,777
	14～16	0.36%	90.00%	188.22%	13,787
要注意先	21～23	2.04%	90.00%	357.88%	216
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	2

(注) 1. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.69%	19.02%	—	12.57%	401,660	—	—	—
非延滞	0.38%	19.02%	—	12.37%	399,635	—	—	—
延滞	19.13%	19.65%	—	116.14%	924	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.36%	82.11%	—	1,100	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.31%	79.27%	—	26.35%	5,291	13,112	47,239	27.75%
非延滞	0.99%	79.25%	—	26.24%	5,226	13,108	47,221	27.75%
延滞	37.97%	83.34%	—	268.80%	14	0	2	3.67%
デフォルト	100.00%	83.95%	94.07%	—	51	3	14	25.61%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.53%	30.65%	—	35.67%	15,312	823	735	100.00%
非延滞	2.14%	30.61%	—	37.10%	14,558	816	733	100.00%
延滞	38.06%	30.92%	—	86.97%	59	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	31.31%	76.06%	—	695	7	1	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.11%	74.06%	—	53.10%	18,854	240	244	100.00%
非延滞	0.67%	74.51%	—	53.09%	18,501	240	240	100.00%
延滞	20.38%	84.10%	—	196.93%	96	—	—	—
デフォルト	100.00%	37.32%	91.27%	—	256	0	3	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	平成29年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.65%	18.64%	—	11.55%	434,347	—	—	—
非延滞	0.35%	18.64%	—	11.37%	432,327	—	—	—
延滞	18.59%	19.35%	—	113.66%	862	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.19%	82.46%	—	1,156	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.31%	82.16%	—	38.90%	11,356	13,727	48,945	28.04%
非延滞	1.44%	82.12%	—	38.51%	11,099	13,716	48,913	28.04%
延滞	35.86%	86.11%	—	278.50%	70	2	9	20.84%
デフォルト	100.00%	86.31%	94.80%	—	187	8	22	37.47%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.03%	27.02%	—	31.05%	20,368	905	788	100.00%
非延滞	2.03%	26.99%	—	31.90%	19,689	900	783	100.00%
延滞	38.70%	23.95%	—	67.42%	50	4	4	100.00%
デフォルト	100.00%	28.17%	76.29%	—	629	0	0	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	1.91%	72.88%	—	50.92%	19,844	261	260	100.00%
非延滞	0.63%	73.34%	—	50.67%	19,457	261	260	100.00%
延滞	19.31%	68.46%	—	157.08%	156	—	—	—
デフォルト	100.00%	36.70%	89.81%	—	229	0	0	100.00%

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第2条第4項第2号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期 a.損失の実績値	平成29年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	24,055	22,737	△1,317
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	247	218	△28
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8	5	△2
その他リテール向けエクスポージャー	617	558	△59
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合　計	**24,928**	**23,520**	**△1,408**

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、要管理先に対する一般貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（第2条第4項第2号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成27年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	27,179	24,055	3,123
ソブリン向けエクスポージャー	19	—	19
金融機関等向けエクスポージャー	318	—	318
居住用不動産向けエクスポージャー	1,419	247	1,172
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	310	8	302
その他リテール向けエクスポージャー	1,166	617	548
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	168	—	168
合　計	**30,582**	**24,928**	**5,653**

（単位：百万円）

資産区分	平成28年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)	（参　考） 損失額の推計値（29/3時点）
事業法人向けエクスポージャー	24,803	22,737	2,066	22,074
ソブリン向けエクスポージャー	24	—	24	25
金融機関等向けエクスポージャー	351	—	351	358
居住用不動産向けエクスポージャー	1,232	218	1,014	1,271
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	292	5	286	540
その他リテール向けエクスポージャー	1,000	558	441	929
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	179	—	179	165
合　計	**27,884**	**23,520**	**4,364**	**25,365**

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の平成29年3月末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第2条第4項第3号イロ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	77,639	256,923	845,735	—
事業法人向けエクスポージャー	46,607	256,889	183,201	—
ソブリン向けエクスポージャー	10	—	630,346	—
金融機関等向けエクスポージャー	31,021	33	500	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	335	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,444	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	20,906	—
合　計	**77,639**	**256,923**	**845,735**	**—**

（単位：百万円）

項　目	平成29年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	51,894	250,774	672,752	—
事業法人向けエクスポージャー	26,785	250,774	160,263	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	486,553	—
金融機関等向けエクスポージャー	25,101	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	425	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	3,899	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	21,411	—
合　計	**51,894**	**250,774**	**672,752**	**—**

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第2条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第2条第4項第4号ロハニヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
グロス再構築コストの額	19,442	7,796
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	35,113	21,384
派生商品取引	35,113	21,384
外国為替関連取引及び金関連取引	33,704	20,370
金利関連取引	1,408	1,013
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	4,515	4,247
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	30,597	17,136
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	30,597	17,136

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第2条第4項第4号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保	6,722	37
適格資産担保	53	557
合　計	**6,775**	**595**

（注）1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号イ）

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	444	—	656	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	56	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	392	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	419	—	185	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**1,311**	**—**	**842**	**—**

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第2条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	892	5	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	419	444	—	—
合　計	**1,311**	**449**	**—**	**—**

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	656	3	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	185	196	—	—
合　計	**842**	**200**	**—**	**—**

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（3））

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	419	185
その他の資産	—	—
合　計	**419**	**185**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第2条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

（1）貸借対照表計上額及び時価（第2条第4項第7号イ）

（単位：百万円）

種　類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	88,997		102,960	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	14,865		14,836	
合　計	**103,863**	**103,863**	**117,797**	**117,797**

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種　類	平成28年3月期	平成29年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	**—**	**—**

（注）1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

（2）株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第2条第4項第7号ロ）

（単位：百万円）

種　類	平成28年3月期	平成29年3月期
売却損益の額	2,620	3,017
償却の額	630	123

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

種　類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	47,444	91,770	44,325	43,477	105,715	62,237

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第4項第7号ニ）

該当ありません。

（5）株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第2条第4項第7号ホ）

（単位：百万円）

区　分	平成28年3月期	平成29年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	38	12
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
PD／LGD方式	103,825	117,784
合　計	**103,863**	**117,797**

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第8号）

（単位：百万円）

算出方法	平成28年3月期	平成29年3月期
ルックスルー方式	80,295	86,621
修正単純過半数方式	58,115	37,395
マンデート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	343	945
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	754	1,004
合　計　額	**139,509**	**125,967**

（注）1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第2条第4項第9号）

（山口銀行単体）

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	13,134百万円
うち円金利	9,741百万円
うち他通貨金利	5,196百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	12,102百万円
うち円金利	8,811百万円
うち他通貨金利	6,381百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

国際様式（表2）の該当番号	国際様式（表1）の該当番号	項目	平成29年3月期	平成28年3月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	5,788,776	6,101,239
1a	1	貸借対照表における総資産の額	5,826,693	6,156,796
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	37,916	55,557
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額（△）	15,715	10,231
3		オン・バランス資産の額 （イ）	5,773,061	6,091,007
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	5,390	16,464
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	11,986	14,203
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	1,491	703
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）	18,868	31,371
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	884	922
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 （ハ）	884	922
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	332,005	320,609
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	254,544	243,689
19	6	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）	77,461	76,920
単体レバレッジ比率（5）				
20		資本の額 （ホ）	373,912	349,423
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）） （ヘ）	5,870,276	6,200,222
22		単体レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	6.36	5.63

（注）山口銀行は平成27年6月末より連結子法人等を有しない国際統一基準行として単体レバレッジ比率を開示しております。

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

平成29年3月期の単体レバレッジ比率は、有価証券および現金預け金等の残高減少を主因とする総エクスポージャーの額の減少により、前年同期比で0.73%上昇しました。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第2条第2項第1号）

当行の平成29年3月期第4四半期の単体流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が増加したことを要因に、平成29年3月期第3四半期と比較して41.2%下落しております。

（平成27年金融庁告示第7号、別紙様式第一号）　（単位：百万円、%、件）

	項目	当第4四半期（平成29年3月期第4四半期）		当第3四半期（平成29年3月期第3四半期）		前年第4四半期（平成28年3月期第4四半期）		前年第3四半期（平成28年3月期第3四半期）	
	適格流動資産（1）								
1	適格流動資産の合計額	1,354,078		1,399,438		1,553,541		1,530,150	
	資金流出額（2）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,383,298	279,420	3,371,263	278,725	3,341,621	278,818	3,333,216	278,066
3	うち、安定預金の額	842,120	25,263	834,889	25,046	791,215	23,736	789,966	23,699
4	うち、準安定預金の額	2,541,177	254,157	2,536,373	253,678	2,550,406	255,081	2,543,249	254,367
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,282,322	676,692	1,182,141	600,622	1,198,289	605,986	1,077,654	535,944
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	994,601	388,971	969,067	387,548	978,876	386,572	890,434	348,724
8	うち、負債性有価証券の額	287,720	287,720	213,073	213,073	219,413	219,413	187,219	187,219
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		0		0		0		0
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	271,027	36,202	269,180	35,037	262,158	31,123	255,810	26,582
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	16,725	16,725	15,806	15,806	11,413	11,413	6,838	6,838
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	254,301	19,477	253,374	19,231	250,744	19,709	248,972	19,744
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	44,777	32,692	35,753	27,016	46,733	36,911	48,995	45,360
15	偶発事象に係る資金流出額	193,834	5,614	226,515	6,597	188,086	5,378	218,042	6,288
16	資金流出合計額		1,030,622		947,998		958,217		892,239
	資金流入額（3）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	480,326	371,093	448,083	352,935	405,886	325,319	351,971	267,395
19	その他資金流入額	50,018	32,663	75,933	51,164	65,575	44,768	68,832	51,009
20	資金流入合計額	530,345	403,756	524,016	404,100	471,462	370,087	420,804	318,404
	単体流動性カバレッジ比率（4）								
21	算入可能適格流動資産の合計額		1,354,078		1,399,438		1,553,541		1,530,150
22	純資金流出額		626,865		543,898		588,130		573,835
23	単体流動性カバレッジ比率		216.0		257.2		264.1		266.6
24	平均値計算用データ数	61		3		3		3	

2. 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第2条第2項第2号）

当行の単体流動性カバレッジ比率は、平成31年以降に求められる最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も単体流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第2条第2項第3号）

当行の平成29年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、平成29年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨において、算入可能適格流動資産の合計額は純資金流出額を上回っており、問題はございません。

4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項（第2条第2項第4号）

(1)「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当行は流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2)「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当行は時価変動所要担保追加額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第37条に定める「簡便法」を適用しております。

(3)「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、平成29年3月期第4四半期において「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、1%未満です。

(4)「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は平成29年3月期第4四半期において1%です。

(5)「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、平成29年3月期第4四半期において「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は1%です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。なお、当行は平成29年3月期第4四半期において連結子法人を有しておりません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

・デリバティブ取引に係る項目
・海外支店取引に係る項目
・その他重要性に乏しい項目

なお、平成29年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は2%、「資金流入合計額」に占める割合は1%未満です。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第2条第3項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当行では、山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第2条第3項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当行においては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第2条第3項第3号）

当行では、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を30百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成26年4月～平成29年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成28年4月～平成29年3月）
報酬委員会（持株会社）	1回
取締役会　（持株会社）	2回
取締役会　（山口銀行）	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

a.業績連動型報酬の算定方法

当行の取締役に配分される業績連動賞与は、監査等委員を除く常勤取締役を対象として、業績考課の対象期間における当期純利益をもって業績として認識し、当該認識の業績に応じて業績連動部分の報酬額を特定することとします。

b.支給・配分の前提

山口フィナンシャルグループと当行を含む連結子法人の銀行を兼務する支給対象となる取締役については、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠を適用します。ただし、下位の事業体のみにて代表権を有する場合については、代表権を有する下位事業体の報酬枠を適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
山口フィナンシャルグループ	当行	もみじ銀行	北九州銀行

当行の役員数については、13名を最低基準として配分計算し、実員数が最低の基準員数に満たない場合でも不足員数を取締役として計算対象とします。

報酬額の取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額といたします。

役位	配分率
会長	0.60
社長・頭取	1.00
専務取締役	0.50
常務取締役	0.45
取締役	0.40

当行および連結子法人の銀行における報酬枠は次に掲げるとおりとし、報酬枠を上限として業績に応じて賞与額を決定します。

《山口フィナンシャルグループ》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 100億円以下	0百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超	70百万円

《当行》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～　60億円以下	0百万円
60億円超 ～　90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超	80百万円

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額　（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	株式給付信託	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	16	378	264	243	21	119	—	15	43	60	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬21百万円（対象役員21百万円）が含まれております。

2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬110百万円（対象役員110百万円）が含まれております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

なお、平成28年の役員報酬制度の一部変更に伴い、従来の株式報酬型ストックオプションは権利付与を終了し、新たに株式給付信託（BBT）を導入しました。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成29年3月31日現在）

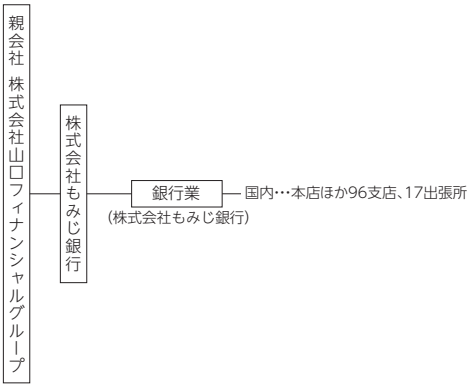

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、公共投資が底堅く推移しました。また、雇用情勢の改善が続く中、個人消費も底堅く推移しました。

地元地域経済も緩やかに回復しました。生産活動は、自動車や造船等の主力業種の生産が高操業となっており、全体としても横ばい圏内の動きとなりました。また、雇用・所得環境が着実な改善を続ける中、個人消費は底堅く推移しました。

平成28年２月には、更なる金融緩和によるデフレ脱却を目的として、日本銀行によりマイナス金利政策が導入され、銀行においては、貸出金利回りの低下が進みました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益の増加を主因に、前期比37億46百万円増加して546億26百万円となりました。一方、経常費用は、その他業務費用の増加を主因に、前期比34億4百万円増加して388億60百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比３億42百万円増加して157億66百万円、当期純利益は前期比4億72百万円増加して109億59百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、譲渡性預金と合わせますと、前期末比60億円増加して２兆9,866億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく　資金需要に積極姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比764億円増加して２兆1,110億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮しつつ運用しました結果、前期末比499億円増加し、7,257億円となりました。

総資産の期末残高は、３兆2,059億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、10.13%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
預金残高	26,122	26,445	27,160	27,499	28,060
貸出金残高	18,290	19,283	20,063	20,345	21,110
有価証券残高	7,567	6,911	7,089	6,758	7,257
純資産額	2,046	1,987	2,049	1,792	1,557
総資産額	30,872	31,062	32,140	32,091	32,059
資本金	874	874	874	100	100
発行済株式総数	594,175千株	594,175千株	594,175千株	513,962千株	435,633千株
従業員数	1,551人	1,439人	1,359人	1,307人	1,397人
単体自己資本比率（国内基準）	14.01%	11.55%	11.31%	10.83%	10.13%

※平成26年3月期より、単体自己資本比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	58,519	56,160	51,638	50,880	54,626
業務純益	22,735	11,715	11,056	9,765	6,878
経常利益	17,096	17,310	15,450	15,424	15,766
当期純利益	12,544	12,931	10,631	10,487	10,959

(単位：円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり純資産額	344.50	334.44	344.86	348.83	357.63
1株当たり当期純利益金額	21.11	21.76	17.89	17.85	21.60
1株当たり配当額	20.32	27.84	2.65	1.91	1.26
(1株当たり中間配当額)	(1.68)	(9.67)	(1.33)	(0.90)	(1.26)
配当性向	96.3%	127.9%	14.8%	10.7%	5.8%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
資産の部	現金預け金	330,509	221,641
	現金	28,427	29,397
	預け金	302,082	192,244
	コールローン	40,069	25,000
	買入金銭債権	748	619
	商品有価証券	698	661
	商品国債	0	—
	商品地方債	698	661
	金銭の信託	—	9,872
	有価証券	675,817	725,730
	国債	190,055	200,770
	地方債	17,827	24,459
	社債	341,456	322,787
	株式	14,981	16,242
	その他の証券	111,496	161,470
	貸出金	2,034,562	2,111,001
	割引手形	14,897	15,026
	手形貸付	107,269	103,941
	証書貸付	1,767,080	1,834,618
	当座貸越	145,314	157,413
	外国為替	4,927	5,571
	外国他店預け	4,561	5,353
	買入外国為替	9	3
	取立外国為替	356	214
	その他資産	78,616	59,830
	前払費用	78	72
	未収収益	2,392	3,085
	金融派生商品	5,553	4,500
	その他の資産	70,592	52,172
	有形固定資産	34,535	35,490
	建物	4,486	5,433
	土地	28,317	28,168
	リース資産	68	126
	建設仮勘定	176	139
	その他の有形固定資産	1,486	1,623
	無形固定資産	3,357	1,502
	ソフトウェア	3,017	1,103
	その他の無形固定資産	339	398
	前払年金費用	8,704	10,168
	繰延税金資産	9,763	7,712
	支払承諾見返	12,574	9,950
	貸倒引当金	△25,752	△18,766
	資産の部合計	**3,209,131**	**3,205,986**

(単位：百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
負債の部	預金	2,749,972	2,806,045
	当座預金	131,366	131,482
	普通預金	1,159,311	1,229,218
	貯蓄預金	17,892	17,313
	通知預金	13,217	16,487
	定期預金	1,392,138	1,375,267
	その他の預金	36,044	36,275
	譲渡性預金	230,665	180,618
	コールマネー	946	560
	債券貸借取引受入担保金	—	—
	借用金	13,944	11,149
	借入金	13,944	11,149
	外国為替	57	80
	売渡外国為替	40	78
	未払外国為替	16	2
	その他負債	13,939	36,280
	未払法人税等	926	381
	未払費用	1,942	4,725
	前受収益	928	854
	先物取引差金勘定	—	6
	金融派生商品	4,113	4,682
	リース債務	71	135
	その他の負債	5,957	25,494
	賞与引当金	1,278	—
	退職給付引当金	1,619	556
	役員株式給付引当金	—	39
	睡眠預金払戻損失引当金	380	482
	再評価に係る繰延税金負債	4,469	4,425
	支払承諾	12,574	9,950
	負債の部合計	**3,029,848**	**3,050,188**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	89,532	59,532
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	79,532	49,532
	利益剰余金	67,578	77,458
	利益準備金	11,612	11,612
	その他利益剰余金	55,966	65,845
	繰越利益剰余金	55,966	65,845
	株主資本合計	**167,111**	**146,991**
	その他有価証券評価差額金	3,750	509
	繰延ヘッジ損益	△29	△66
	土地再評価差額金	8,450	8,363
	評価・換算差額等合計	**12,172**	**8,806**
	純資産の部合計	**179,283**	**155,797**
負債及び純資産の部合計		**3,209,131**	**3,205,986**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	**50,880**	**54,626**
資金運用収益	33,749	33,454
貸出金利息	25,819	24,450
有価証券利息配当金	7,693	8,834
コールローン利息	56	2
預け金利息	165	151
その他の受入利息	14	15
役務取引等収益	7,034	7,511
受入為替手数料	2,095	2,038
その他の役務収益	4,939	5,473
その他業務収益	3,260	2,754
外国為替売買益	250	—
商品有価証券売買益	3	—
国債等債券売却益	3,000	2,664
金融派生商品収益	6	89
その他経常収益	6,836	10,905
貸倒引当金戻入益	1,931	1,282
償却債権取立益	8	8
株式等売却益	3,410	7,873
その他の経常収益	1,484	1,741
経常費用	**35,456**	**38,860**
資金調達費用	1,772	1,936
預金利息	1,376	1,374
譲渡性預金利息	114	33
コールマネー利息	7	0
債券貸借取引支払利息	8	0
借用金利息	34	30
金利スワップ支払利息	230	497
役務取引等費用	3,438	3,683
支払為替手数料	388	377
その他の役務費用	3,050	3,306
その他業務費用	1,577	5,043
外国為替売買損	—	143
商品有価証券売買損	—	7
国債等債券売却損	511	1,773
国債等債券償還損	885	1,863
その他の業務費用	180	1,257
営業経費	27,374	26,244
その他経常費用	1,294	1,952
株式等売却損	869	534
株式等償却	37	0
金銭の信託運用損	—	125
その他の経常費用	387	1,290
経常利益	**15,424**	**15,766**
特別利益	**13**	**26**
固定資産処分益	13	26
特別損失	**32**	**303**
固定資産処分損	15	124
減損損失	16	179
税引前当期純利益	**15,405**	**15,488**
法人税、住民税及び事業税	**2,371**	**907**
法人税等調整額	**2,546**	**3,621**
法人税等合計	**4,917**	**4,529**
当期純利益	**10,487**	**10,959**

■ 株主資本等変動計算書

平成28年3月期

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	87,465	42,067	—	42,067	11,321	47,217	58,538	—	188,071
当期変動額									
剰余金の配当					291	△1,746	△1,455		△1,455
資本金の減資	△77,465		77,465	77,465					—
資本準備金の取崩		△32,067	32,067	—					—
当期純利益						10,487	10,487		10,487
自己株式の取得								△30,000	△30,000
自己株式の消却			△30,000	△30,000				30,000	—
土地再評価差額金の取崩						8	8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	△77,465	△32,067	79,532	47,465	291	8,749	9,040	—	△20,959
当期末残高	10,000	10,000	79,532	89,532	11,612	55,966	67,578	—	167,111

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,631	△20	8,223	16,834	204,905
当期変動額					
剰余金の配当					△1,455
資本金の減資					—
資本準備金の取崩					—
当期純利益					10,487
自己株式の取得					△30,000
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,880	△8	226	△4,662	△4,662
当期変動額合計	△4,880	△8	226	△4,662	△25,621
当期末残高	3,750	△ 29	8,450	12,172	179,283

平成29年3月期

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	10,000	79,532	89,532	11,612	55,966	67,578	—	167,111
当期変動額									
剰余金の配当						△1,166	△1,166		△1,166
当期純利益						10,959	10,959		10,959
自己株式の取得								△30,000	△30,000
自己株式の消却			△30,000	△30,000				30,000	—
土地再評価差額金の取崩						86	86		86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△30,000	△30,000	—	9,879	9,879	—	△20,120
当期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	65,845	77,458	—	146,991

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,750	△29	8,450	12,172	179,283
当期変動額					
剰余金の配当					△1,166
当期純利益					10,959
自己株式の取得					△30,000
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,241	△37	△86	△3,365	△3,365
当期変動額合計	△3,241	△37	△86	△3,365	△23,486
当期末残高	509	△66	8,363	8,806	155,797

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	15,405	15,488
減価償却費	3,555	2,815
減損損失	16	179
貸倒引当金の増減（△）	△2,373	△6,986
賞与引当金の増減額（△は減少）	335	△1,278
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△475	△1,063
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	—	39
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	27	101
資金運用収益	△33,749	△33,454
資金調達費用	1,772	1,936
有価証券関係損益（△）	△4,107	△6,366
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	—	125
為替差損益（△は益）	3,446	△979
固定資産処分損益（△は益）	2	97
貸出金の純増（△）減	△28,189	△76,438
預金の純増減（△）	33,903	56,073
譲渡性預金の純増減（△）	1,169	△50,047
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△3,346	△2,794
コールローン等の純増（△）減	△20,132	15,198
コールマネー等の純増減（△）	△175	△385
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△163	143
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△11,699	—
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,562	△643
外国為替（負債）の純増減（△）	△3	23
資金運用による収入	32,171	29,480
資金調達による支出	△1,713	△1,881
その他	△3,255	35,341
小計	△19,141	△25,273
法人税等の支払額	△1,112	△3,183
法人税等の還付額	1,097	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△19,156**	**△28,457**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△525,946	△931,924
有価証券の売却による収入	455,928	798,941
有価証券の償還による収入	96,335	96,055
金銭の信託の増加による支出	—	△10,000
有形固定資産の取得による支出	△884	△2,047
有形固定資産の売却による収入	15	348
無形固定資産の取得による支出	△594	△473
投資活動によるキャッシュ・フロー	**24,854**	**△49,099**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,319	△1,166
自己株式の取得による支出	△30,000	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△31,319**	**△31,166**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△5**	**△0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△25,627**	**△108,724**
現金及び現金同等物の期首残高	**354,561**	**328,934**
現金及び現金同等物の期末残高	**328,934**	**220,209**

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、時価法によっております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～50年
その他　　5年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成18年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、平成18年度の下半期以降、直接減額を行っておりません。当事業年度末における平成18年度の中間会計期間末までに当該直接減額した額の残高は3,117百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（3）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規定に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っています。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

表示方法の変更

（貸借対照表）

前期において区分掲記して表示しておりましたその他資産の「劣後受益権」（前事業年度末62,883百万円、当事業年度末28,351百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当期よりその他資産の「その他の資産」に含めて表示しております。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金（親会社株式を除く）　131百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,984百万円、延滞債権額は23,806百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円であります。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,313百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,122百万円であります。

   なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,029百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産
   　預け金　28百万円
   　有価証券　67,349百万円
   担保資産に対応する債務
   　預金　10,208百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券37,824百万円を差し入れております。

   また、その他の資産には、金融商品等差入担保金1,052百万円、保証金1,598百万円、公金収納事務取扱保証金7百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は281,365百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが263,614百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　14,431百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　19,416百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　5,008百万円
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,835百万円であります。
13. 関係会社に対する金銭債権　906百万円
14. 関係会社に対する金銭債務　2,061百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益

該当ありません。

2. 関係会社との取引による費用

その他の取引に係る費用　13,308百万円

3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を認識しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	売却予定資産	土地・建物	179百万円
合計			179百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計額179百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地165百万円、建物14百万円であります。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理 役員の兼務 出向者受入	出向者給与の支払（注）	12,073	その他負債（未払費用等）	1,122

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）出向契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	513,962	—	78,328	435,633	（注）1
合計	513,962	—	78,328	435,633	
自己株式					
普通株式	—	78,328	78,328	—	（注）1
合計	—	78,328	78,328	—	

（注）1 増加株式数及び減少株式数は、普通株式の取得及び消却によるものです。

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月11日取締役会	普通株式	519百万円	1.01円	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月9日取締役会	普通株式	647百万円	1.26円	平成28年9月30日	平成28年11月28日
合計		1,166百万円			

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	221,641百万円
定期預け金	△328百万円
その他預け金	△1,103百万円
現金及び現金同等物	220,209百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については金利スワップの特例処理を適用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２）参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	221,641	221,641	—
(2) コールローン	25,000	25,000	—
(3) 有価証券			—
その他有価証券	721,677	721,677	—
(4) 貸出金	2,111,001		
貸倒引当金（＊1）	△18,366		
	2,092,634	2,111,054	18,419
資産計	3,060,953	3,079,372	18,419
(1) 預金	2,806,045	2,806,307	261
(2) 譲渡性預金	180,618	180,618	0
負債計	2,986,664	2,986,926	261
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	237	237	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(419)	(419)	—
デリバティブ取引計	(181)	(181)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	3,640
② 組合出資金等（＊3）	412
合　計	4,053

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,177百万円
退職給付引当金	1,602百万円
有価証券有税償却	849百万円
減価償却費	208百万円
その他有価証券評価差額金	207百万円
減損損失	127百万円
その他	1,629百万円
繰延税金資産小計	9,801百万円
評価性引当額	△1,213百万円
繰延税金資産合計	8,587百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	851百万円
その他	23百万円
繰延税金負債合計	875百万円
繰延税金資産の純額	7,712百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	357円63銭
1株当たりの当期純利益金額	21円60銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成29年7月11日

確認書

株式会社　もみじ銀行
取締役頭取　　小田　宏史

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会計年度（平成29年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

（単位：百万円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			58			72
	32,686	1,121	33,749	32,307	1,219	33,454
資金調達費用			58			72
	1,516	313	1,772	1,395	609	1,932
資金運用収支	**31,170**	**807**	**31,977**	**30,911**	**610**	**31,521**
役務取引等収益	6,933	101	7,034	7,427	84	7,511
役務取引等費用	3,403	35	3,438	3,656	27	3,683
役務取引等収支	**3,529**	**66**	**3,596**	**3,770**	**57**	**3,828**
その他業務収益	2,262	997	3,260	2,263	491	2,754
その他業務費用	1,393	184	1,577	4,481	562	5,043
その他業務収支	**869**	**813**	**1,682**	**△2,218**	**△71**	**△2,289**
業務粗利益	**35,569**	**1,687**	**37,256**	**32,463**	**596**	**33,060**
業務粗利益率	**1.21**	**2.02**	**1.27**	**1.09**	**0.64**	**1.10**

※1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
業務純益	**9,765**	**6,878**

※上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

（単位：百万円、%）

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	(69,785)			(80,567)		
		2,919,234	83,291	**2,932,740**	2,975,215	92,698	**2,987,346**
	受取利息	(58)			(72)		
		32,686	1,121	**33,749**	32,307	1,219	**33,454**
	利回り	1.11	1.34	**1.15**	1.08	1.31	**1.11**
資金調達勘定	平均残高		(69,785)			(80,567)	
		2,840,548	83,104	**2,853,868**	2,897,009	92,012	**2,908,455**
	支払利息		(58)			(72)	
		1,516	313	**1,772**	1,395	609	**1,932**
	利回り	0.05	0.37	**0.06**	0.04	0.66	**0.06**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期11,442百万円、平成29年3月期10,859百万円）を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期16百万円、平成29年3月期21百万円）を控除して表示しております。
3. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	1,027	△154	**997**	621	126	**627**
	利率による増減	△2,884	△247	**△3,237**	△1,000	△28	**△922**
	純増減	△1,857	△401	**△2,240**	△379	98	**△295**
支払利息	残高による増減	49	△20	**54**	28	32	**32**
	利率による増減	△348	115	**△239**	△148	263	**129**
	純増減	△299	95	**△185**	△120	295	**161**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
その他業務収益	**2,262**	**997**	**3,260**	**2,263**	**491**	**2,754**
外国為替売買益		250	**250**		—	—
商品有価証券売買益	3	—	**3**	—	—	—
国債等債券売却益	2,252	747	**3,000**	2,173	491	2,664
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	6	0	**6**	89	0	89
その他	—	—	—	0	—	0
その他業務費用	**1,393**	**184**	**1,577**	**4,481**	**562**	**5,043**
外国為替売買損		—	—		143	143
商品有価証券売買損	—	—	—	7	—	7
国債等債券売却損	327	184	**511**	1,354	418	1,773
国債等債券償還損	885	—	**885**	1,863	—	1,863
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	180	—	**180**	1,257	—	1,257
その他業務利益	**869**	**813**	**1,682**	**△2,218**	**△71**	**△2,289**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	10,258	10,197
退職給付費用	△72	△355
福利厚生費	133	52
減価償却費	3,555	2,816
土地建物機械賃借料	1,109	1,062
営繕費	339	64
消耗品費	309	345
給水光熱費	233	208
旅費	98	87
通信費	496	492
広告宣伝費	687	674
諸会費・寄付金・交際費	143	167
租税公課	1,706	1,955
その他	8,373	8,476
合　計	**27,374**	**26,244**

■ OHR

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
OHR	73.78	79.19

※OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品国債」及び「商品地方債」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4	△6

2. 満期保有目的の債券

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成28年3月期及び平成29年3月期ともありません。

※時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1	1
関連会社株式	—	—
投資事業組合	161	129
合計	**162**	**131**

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,475	5,543	3,931	9,156	4,490	4,665
	債券	525,580	517,740	7,839	389,947	384,368	5,579
	国債	182,936	181,011	1,924	113,119	112,001	1,118
	地方債	16,539	16,195	343	16,333	16,054	278
	社債	326,104	320,533	5,570	260,495	256,313	4,182
	その他	34,895	34,306	588	25,774	25,420	354
	小計	**569,950**	**557,591**	**12,359**	**424,878**	**414,279**	**10,599**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,717	3,465	△ 748	3,445	4,212	△766
	債券	23,759	23,861	△ 102	158,069	161,748	△3,679
	国債	7,118	7,138	△ 19	87,650	90,829	△3,178
	地方債	1,288	1,290	△ 1	8,126	8,175	△48
	社債	15,352	15,432	△ 80	62,292	62,744	△452
	その他	76,080	82,442	△ 6,362	135,283	141,134	△5,851
	小計	**102,557**	**109,770**	**△ 7,212**	**296,798**	**307,096**	**△10,297**
合計		**672,508**	**667,361**	**5,146**	**721,677**	**721,375**	**301**

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,788	3,640
その他	358	281
合計	**3,147**	**3,922**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成28年3月期 売却額	平成28年3月期 売却益の合計額	平成28年3月期 売却損の合計額	平成29年3月期 売却額	平成29年3月期 売却益の合計額	平成29年3月期 売却損の合計額
株式	1,164	421	47	8,402	7,072	67
債券	231,755	1,811	63	427,407	1,844	1,297
国債	200,787	1,453	63	385,520	1,562	1,297
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	30,968	358	—	41,886	281	—
その他	144,115	4,178	1,270	138,120	1,621	942
合計	**377,035**	**6,411**	**1,381**	**573,930**	**10,538**	**2,307**

7. 保有目的を変更した有価証券

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成28年3月期における減損処理額は株式26百万円であります。

平成29年3月期における減損処理額は該当ありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30％以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年3月期 貸借対照表計上額	平成28年3月期 当事業年度の損益に含まれた評価差額	平成29年3月期 貸借対照表計上額	平成29年3月期 当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	9,872	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
評価差額	5,142	301
その他有価証券	5,142	301
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産	—	207
（△）繰延税金負債	1,391	—
その他有価証券評価差額金	3,750	509

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額、平成28年3月期△4百万円、平成29年3月期－百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成28年3月期				平成29年3月期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	3,000	2,800	50	50
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	3,000	2,800	△16	△16
合　計		—	—	—	—	—	—	34	34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成28年3月期				平成29年3月期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,340	3,340	4	4	3,340	—	2	2
	為替予約								
	売建	38,764	799	173	173	50,444	63	209	209
	買建	10,982	775	△182	△182	3,772	66	△8	△8
	通貨オプション								
	売建	72,490	56,583	△2,674	△36	66,588	50,913	△2,492	138
	買建	72,490	56,583	2,675	732	66,588	50,913	2,492	596
合　計		—	—	△3	691	—	—	203	938

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成28年3月期				平成29年3月期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債権先物								
	売建	—	—	—	—	14,276	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債権先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成28年3月期			平成29年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	241	208	(注) 3.	208	175	(注) 3.
合　計		—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成28年3月期			平成29年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、外国為替等	29,891	95	1,443	34,607	2,060	△419
合　計		—	—	—	**1,443**	—	—	**△419**

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		平成28年3月期	平成29年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.50	0.50
	当期純利益率	0.34	0.35
資本利益率	経常利益率	7.54	8.42
	当期純利益率	5.12	5.85

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しております。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産平均残高×100」の算式にて算出しております。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.11	1.34	**1.15**	1.08	1.31	**1.11**
資金調達原価	1.01	0.55	**1.02**	0.94	0.80	**0.96**
総資金利鞘	0.10	0.79	**0.13**	0.14	0.51	**0.15**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	67.70	252.60	**68.25**	69.74	335.10	**70.68**
	期中平均	70.78	256.02	**71.31**	71.49	252.32	**72.12**
預証率	期末	20.99	577.07	**22.67**	22.02	667.34	**24.29**
	期中平均	22.39	701.34	**24.34**	24.38	615.49	**26.45**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**13,217**	**—**	**13,217**	**13,945**	**—**	**13,945**
	(48.2)	**(—)**	**(48.0)**	**(49.8)**	**(—)**	**(49.6)**
有利息預金	11,904	—	11,904	12,630	—	12,630
	(43.4)	(—)	(43.2)	(45.1)	(—)	(45.0)
定期性預金	**13,921**	**—**	**13,921**	**13,752**	**—**	**13,752**
	(50.7)	**(—)**	**(50.6)**	**(49.1)**	**(—)**	**(49.0)**
固定金利定期預金	13,910	—	13,910	13,742	—	13,742
	(50.7)	(—)	(50.5)	(49.1)	(—)	(48.9)
変動金利定期預金	10	—	10	10	—	10
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	**270**	**89**	**360**	**257**	**105**	**362**
	(0.9)	**(100.0)**	**(1.3)**	**(0.9)**	**(100.0)**	**(1.2)**
計	**27,410**	**89**	**27,499**	**27,955**	**105**	**28,060**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
譲渡性預金	**2,306**	**—**	**2,306**	**1,806**	**—**	**1,806**
合　計	**29,716**	**89**	**29,806**	**29,761**	**105**	**29,866**

※1.（　）内は構成比であります。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**12,861**	**—**	**12,861**	**13,618**	**—**	**13,618**
	(47.5)	**(—)**	**(47.3)**	**(49.6)**	**(—)**	**(49.4)**
有利息預金	11,702	—	11,702	12,340	—	12,340
	(43.2)	(—)	(43.1)	(45.0)	(—)	(44.8)
定期性預金	**14,113**	**—**	**14,113**	**13,704**	**—**	**13,704**
	(52.1)	**(—)**	**(51.9)**	**(49.9)**	**(—)**	**(49.8)**
固定金利定期預金	14,102	—	14,102	13,693	—	13,693
	(52.1)	(—)	(51.9)	(49.9)	(—)	(49.7)
変動金利定期預金	11	—	11	10	—	10
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	**90**	**81**	**171**	**91**	**99**	**191**
	(0.3)	**(100.0)**	**(0.6)**	**(0.3)**	**(100.0)**	**(0.6)**
計	**27,065**	**81**	**27,146**	**27,414**	**99**	**27,514**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
譲渡性預金	**1,208**	**—**	**1,208**	**1,071**	**—**	**1,071**
合　計	**28,273**	**81**	**28,354**	**28,486**	**99**	**28,586**

※（　）内は構成比であります。

＜定期預金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
平成28年 3月期	固定金利定期預金	2,746	2,662	5,754	2,180	474	91	13,910
	変動金利定期預金	0	0	0	8	1	0	10
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**2,747**	**2,662**	**5,754**	**2,188**	**476**	**91**	**13,921**
平成29年 3月期	固定金利定期預金	2,875	2,659	6,350	1,321	444	90	13,742
	変動金利定期預金	1	6	0	1	0	0	10
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**2,877**	**2,665**	**6,351**	**1,323**	**445**	**90**	**13,752**

＜預金者別預金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
個人預金	20,438　(74.3)	20,870　(74.3)
法人預金	6,759　(24.5)	6,930　(24.6)
その他	302　(1.0)	259　(0.9)
合　計	**27,499　(100.0)**	**28,060　(100.0)**

※1.（　）内は構成比であります。
2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
3.「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,057	15	1,072	1,029	9	1,039
	(5.2)	(6.6)	(5.2)	(4.9)	(2.7)	(4.9)
証書貸付	17,459	211	17,670	18,003	343	18,346
	(86.7)	(93.3)	(86.8)	(86.7)	(97.2)	(86.9)
当座貸越	1,453	—	1,453	1,574	—	1,574
	(7.2)	(—)	(7.1)	(7.5)	(—)	(7.4)
割引手形	148	—	148	150	—	150
	(0.7)	(—)	(0.7)	(0.7)	(—)	(0.7)
合　計	**20,118**	**226**	**20,345**	**20,757**	**352**	**21,110**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,030	9	1,040	1,049	9	1,059
	(5.1)	(4.7)	(5.1)	(5.1)	(3.8)	(5.1)
証書貸付	17,224	198	17,422	17,748	242	17,991
	(86.0)	(95.2)	(86.1)	(87.1)	(96.1)	(87.2)
当座貸越	1,612	—	1,612	1,436	—	1,436
	(8.0)	(—)	(7.9)	(7.0)	(—)	(6.9)
割引手形	144	—	144	131	—	131
	(0.7)	(—)	(0.7)	(0.6)	(—)	(0.6)
合　計	**20,012**	**208**	**20,220**	**20,366**	**252**	**20,618**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
平成28年 3月期	変動金利		1,868	1,272	634	2,374	
	固定金利		1,996	1,435	1,075	4,142	
	合　計	**5,544**	**3,864**	**2,708**	**1,710**	**6,517**	**20,345**
平成29年 3月期	変動金利		937	1,171	847	4,907	
	固定金利		1,067	1,308	1,260	5,921	
	合　計	**3,687**	**2,004**	**2,479**	**2,108**	**10,829**	**21,110**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
　2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
設備資金	8,487　(41.7)	9,455　(44.7)
運転資金	11,858　(58.2)	11,654　(55.2)
合　計	**20,345　(100.0)**	**21,110　(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除＜特別国際金融取引勘定分）	**20,345**	**(100.0)**	**21,110**	**(100.0)**
製造業	2,161	(10.6)	2,169	(10.2)
農業、林業	23	(0.1)	21	(0.1)
漁業	8	(0.0)	10	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	3	(0.0)	4	(0.0)
建設業	887	(4.3)	921	(4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	419	(2.0)	460	(2.1)
情報通信業	101	(0.4)	97	(0.4)
運輸業、郵便業	1,059	(5.2)	1,310	(6.2)
卸売業、小売業	1,997	(9.8)	2,029	(9.6)
金融業、保険業	1,193	(5.8)	1,084	(5.1)
不動産業、物品賃貸業	2,752	(13.5)	2,961	(14.0)
その他サービス業	1,916	(9.4)	2,028	(9.6)
地方公共団体	3,416	(16.7)	3,200	(15.1)
その他	4,404	(21.6)	4,808	(22.7)
特別国際金融取引勘定分	**—**	**(—)**	**—**	**(—)**
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合　計	**20,345**	**—**	**21,110**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金残高	13,153	14,315
総貸出に占める割合	64.64	67.81

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	4,403	4,837
その他ローン	339	332
合　計	**4,743**	**5,169**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
有価証券	263	96
債　権	152	153
商　品	—	—
不動産	3,237	3,428
その他	4	4
計	**3,658**	**3,682**
保　証	8,995	9,482
信　用	7,692	7,944
合　計	**20,345**	**21,110**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
有価証券	0	2
債　権	8	3
商　品	—	—
不動産	22	21
その他	—	—
計	**31**	**27**
保　証	47	32
信　用	46	40
合　計	**125**	**99**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**2,017,800 (98.24)**					**2,095,445 (98.44)**				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,720 (0.91)	2,765	15,954	100.00	100.00	13,918 (0.65)	2,786	11,132	100.00	100.00
危険債権	15,258 (0.74)	9,473	4,664	92.65	80.62	16,756 (0.78)	11,409	4,296	93.72	80.33
要管理債権	1,985 (0.09)	547	56	30.37	3.90	2,331 (0.10)	520	55	24.66	3.04
計	**35,964 (1.75)**	**12,786**	**20,674**	**93.03**	**89.20**	**33,006 (1.55)**	**14,715**	**15,483**	**91.49**	**84.64**
合計	**2,053,764 (100.00)**					**2,128,451 (100.00)**				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
5. （　）内は構成比であります。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権	6,822	5,984
延滞債権	26,725	23,806
3カ月以上延滞債権	86	18
貸出条件緩和債権	1,899	2,313
合　計	**35,533**	**32,122**
部分直接償却残高	3,119	3,117

※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 平成19年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜特定海外債権国別残高＞

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
一般貸倒引当金	5,053	3,305
個別貸倒引当金	20,699	15,461
特定海外債権引当勘定	—	—
合　計	**25,752**	**18,766**

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,534	5,053	—	7,534	5,053	5,053	3,305	—	5,053	3,305
個別貸倒引当金	23,713 (3,121)	23,818	441	23,271	23,818 (3,119)	23,818 (3,119)	18,579	5,704	18,114	18,579 (3,117)
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**31,247 (3,121)**	**28,872**	**441**	**30,806**	**28,872 (3,119)**	**28,872 (3,119)**	**21,884**	**5,704**	**23,168**	**21,884 (3,117)**

※1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。
2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「期末残高」の（　）内に内書きしております。
3. 平成19年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	1,900	—	1,900	2,007	—	2,007
	(30.4)	(—)	(28.1)	(30.6)	(—)	(27.6)
地方債	178	—	178	244	—	244
	(2.8)	(—)	(2.6)	(3.7)	(—)	(3.3)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	3,414	—	3,414	3,227	—	3,227
	(54.7)	(—)	(50.5)	(49.2)	(—)	(44.4)
株　式	149	—	149	162	—	162
	(2.4)	(—)	(2.2)	(2.4)	(—)	(2.2)
外国債券	—	517	517	—	702	702
	(—)	(100.0)	(7.6)	(—)	(100.0)	(9.6)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	597	—	597	911	—	911
	(9.5)	(—)	(8.8)	(13.9)	(—)	(12.5)
合　計	**6,240**	**517**	**6,758**	**6,554**	**702**	**7,257**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	2,103	—	2,103	2,249	—	2,249
	(33.2)	(—)	(30.4)	(32.3)	(—)	(29.7)
地方債	142	—	142	211	—	211
	(2.2)	(—)	(2.0)	(3.0)	(—)	(2.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	3,326	—	3,326	3,505	—	3,505
	(52.5)	(—)	(48.1)	(50.4)	(—)	(46.3)
株　式	122	—	122	117	—	117
	(1.9)	(—)	(1.7)	(1.6)	(—)	(1.5)
外国債券	—	571	571	—	614	614
	(—)	(100.0)	(8.2)	(—)	(100.0)	(8.1)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	638	—	638	862	—	862
	(10.0)	(—)	(9.2)	(12.4)	(—)	(11.4)
合　計	**6,332**	**571**	**6,903**	**6,946**	**614**	**7,561**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成28年3月期	国債	582	731	263	64	259	—	1,900
	地方債	20	20	32	0	104	—	178
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	290	1,265	594	220	1,043	—	3,414
	株式	—	—	—	—	—	149	149
	外国債券	64	281	49	—	121	0	517
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	79	34	13	74	394	597
合　計		**957**	**2,378**	**974**	**299**	**1,603**	**544**	**6,758**
平成29年3月期	国債	230	463	61	94	1,157	—	2,007
	地方債	7	25	40	—	170	—	244
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	643	671	270	418	1,224	—	3,227
	株式	—	—	—	—	—	162	162
	外国債券	231	163	15	—	292	0	702
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	62	39	47	44	120	598	911
合　計		**1,175**	**1,363**	**435**	**557**	**2,965**	**760**	**7,257**

＜商品有価証券平均残高＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
商品国債	22	0
商品地方債	673	715
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	**695**	**715**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成28年3月期	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	146,991		166,592	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,532		99,532	
うち、利益剰余金の額	77,458		67,578	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	—		519	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	569		4,795	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19		24	
うち、適格引当金コア資本算入額	550		4,770	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,028		4,651	
コア資本に係る基礎項目の額 （イ）	151,588		176,038	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	626	417	934	1,401
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	626	417	934	1,401
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,777	—	5,066	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	4,242	2,828	2,421	3,631
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	8,647		8,421	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	142,941		167,617	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,347,070		1,266,236	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,775		5,040	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	417		1,401	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	2,828		3,631	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△533		△1,067	
うち、上記以外に該当するものの額	1,061		1,074	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,515		66,139	
信用リスク・アセット調整額	—		214,016	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	1,410,585		1,546,392	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.13		10.83	

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（平成29年3月末）

発行主体	株式会社もみじ銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	69,532百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

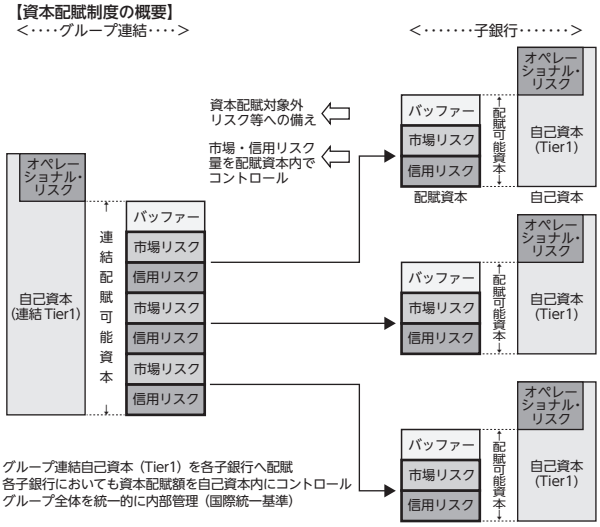

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部リスク統括グループをリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法

（4）内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

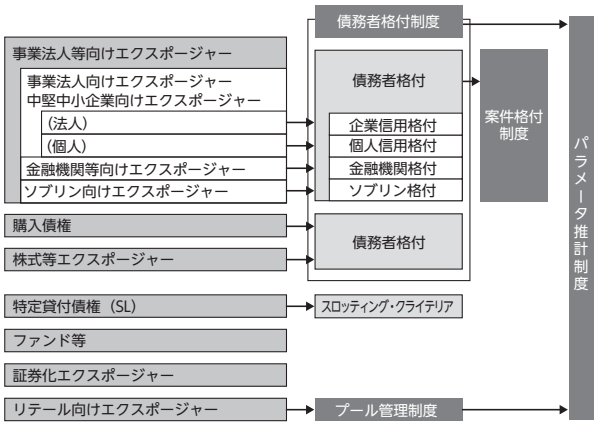

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部リスク統括グループを設置しております。経営管理部リスク統括グループは、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部リスク統括グループに対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第10条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部リスク統括グループがプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT 及び CREDIT SUPPORT ANNEX を締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行では、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上等を目的に、住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否の判断を行っております。

なお、当行においては、当該証券化取引において劣後受益権を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、当行は買戻し義務を負っておりません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）に規定する体制の整備及びその運用状況（第10条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行の子法人等（連結子会社等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下の通りです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第12条第3項第7号リ、第10条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）
Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施しています。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第10号イ）

①リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する体制となっております。

金利リスク量の算定については主たる算定方法を分散・共分散法によるVaR（バリュー・アット・リスク）とし、保有期間3ヶ月、信頼区間99.9%により把握しております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成28年3月期	平成29年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	499	619
内部格付手法の適用除外資産		499	619
内部格付手法の段階的適用資産		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	128,183	133,330
事業法人等向けエクスポージャー		84,862	83,462
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		76,727	76,824
特定貸付債権		687	648
ソブリン向けエクスポージャー		2,758	2,515
金融機関等向けエクスポージャー		4,689	3,473
リテール向けエクスポージャー		14,231	15,077
居住用不動産向けエクスポージャー		8,656	9,363
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		886	877
その他リテール向けエクスポージャー		4,688	4,835
証券化エクスポージャー		3,538	2,319
うち再証券化エクスポージャー		38	25
株式等エクスポージャー		2,785	2,836
マーケット・ベース方式		38	34
簡易手法		38	34
内部モデル手法		—	—
PD／LGD方式		2,747	2,801
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		11,148	16,770
購入債権		2,343	2,451
購入事業法人等向けエクスポージャー		2,343	2,451
購入リテール向けエクスポージャー		—	—
その他資産等		2,762	2,908
ＣＶＡリスク		213	190
中央清算機関関連エクスポージャー		—	0
リスク・ウェイト100％を適用するエクスポージャー		671	649
リスク・ウェイト250％を適用するエクスポージャー		2,624	2,227
リスク・ウェイト1250％を適用するエクスポージャー		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		85	42
調整項目に相当するエクスポージャー		3,086	4,480
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	128,683	133,950

（注）1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8％＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ニ）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,645	2,540
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,645	2,540
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
単体総所要自己資本額	61,856	56,423

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成28年3月期						平成29年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	7,893	0	—	—	7,893	—	9,369	—	—	—	9,369	—
内部格付手法適用分	3,381,861	2,307,677	594,699	6,911	472,573	39,277	3,351,174	2,370,334	619,350	5,305	356,183	36,272
手法別計	**3,389,755**	**2,307,677**	**594,699**	**6,911**	**480,466**	**39,277**	**3,360,543**	**2,370,334**	**619,350**	**5,305**	**365,552**	**36,272**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成28年3月期						平成29年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	59,018	58,536	—	481		2,536	60,242	59,802	—	440		2,252
広島県	1,757,974	1,754,551	—	3,422		34,289	1,847,715	1,844,777	—	2,937		31,198
福岡県	15,028	15,028	—	—		269	15,183	15,183	—	—		897
その他の国内	1,043,224	460,541	580,366	2,316		1,253	1,012,555	422,642	588,622	1,291		1,315
国内計	2,875,246	2,288,659	580,366	6,220		38,349	2,935,697	2,342,405	588,622	4,669		35,663
国外計	34,042	19,017	14,333	691		928	59,293	27,928	30,728	636		608
地域別計	**3,389,755**	**2,307,677**	**594,699**	**6,911**	**480,466**	**39,277**	**3,360,543**	**2,370,334**	**619,350**	**5,305**	**365,552**	**36,272**
製造業	245,512	231,443	13,396	672		9,325	247,282	231,414	15,408	459		4,566
農・林業	2,433	2,433	—	—		45	2,240	2,240	—	—		38
漁業	825	825	—	—		19	1,045	1,045	—	—		14
鉱業	398	398	—	—		—	465	465	—	—		—
建設業	91,399	90,889	510	—		4,527	95,555	94,055	1,499	—		3,624
電気・ガス・熱供給・水道業	47,991	43,915	4,076	—		—	53,106	48,159	4,947	—		—
情報通信業	11,887	10,235	1,651	—		463	11,464	9,842	1,621	—		449
運輸業	230,542	110,304	120,076	161		2,294	286,756	132,173	154,407	175		1,957
卸・小売業	207,477	201,615	2,981	2,880		6,748	212,527	206,279	3,759	2,489		6,449
金融・保険業	377,241	155,378	218,961	2,902		366	297,265	131,098	164,285	1,881		315
不動産業	245,708	241,764	3,660	283		4,335	264,015	260,554	3,180	280		7,151
各種サービス業	243,968	233,085	10,871	12		6,040	260,334	246,627	13,687	19		6,730
国・地方公共団体	569,378	350,863	218,514	—		—	581,726	325,173	256,552	—		—
個人	634,523	634,523	—	—		5,111	681,204	681,204	—	—		4,974
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**3,389,755**	**2,307,677**	**594,699**	**6,911**	**480,466**	**39,277**	**3,360,543**	**2,370,334**	**619,350**	**5,305**	**365,552**	**36,272**
1年以下	545,956	447,607	95,621	2,726			517,714	405,139	110,991	1,583		
1年超3年以下	462,201	231,600	228,688	1,911			345,492	212,470	131,363	1,658		
3年超5年以下	353,970	258,734	93,873	1,362			292,671	252,239	39,445	986		
5年超7年以下	200,356	172,263	27,419	673			265,497	215,315	49,474	708		
7年超10年以下	425,114	288,451	136,424	237			544,161	304,411	239,382	368		
10年超	720,786	708,114	12,671	—			825,820	777,126	48,694	—		
期間の定めのないもの	200,903	200,903	—	—			203,631	203,631	—	—		
残存期間別計	**3,389,755**	**2,307,677**	**594,699**	**6,911**	**480,466**		**3,360,543**	**2,370,334**	**619,350**	**5,305**	**365,552**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	7,534	△2,480	5,053	5,053	△1,748	3,305
個別貸倒引当金	20,591	107	20,699	20,699	△5,237	15,461
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**28,126**	**△2,373**	**25,752**	**25,752**	**△6,986**	**18,766**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,318	59	1,377	1,377	△58	1,318
広島県	18,327	148	18,475	18,475	△5,242	13,232
福岡県	98	△14	83	83	△0	83
その他の国内	848	△85	762	762	64	826
国内計	20,591	107	20,699	20,699	△5,237	15,461
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**20,591**	**107**	**20,699**	**20,699**	**△5,237**	**15,461**
製造業	6,040	635	6,676	6,676	△4,750	1,926
農・林業	11	0	12	12	0	12
漁業	10	4	14	14	△4	10
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,950	△323	2,626	2,626	△384	2,242
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	252	△10	241	241	△2	238
運輸業	812	△51	760	760	40	800
卸・小売業	3,742	△237	3,505	3,505	△202	3,302
金融・保険業	259	△34	224	224	△27	197
不動産業	1,785	270	2,055	2,055	△95	1,959
各種サービス業	2,672	71	2,743	2,743	273	3,017
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,913	△158	1,755	1,755	△34	1,720
その他	141	△60	80	80	△47	33
業種別計	**20,591**	**107**	**20,699**	**20,699**	**△5,237**	**15,461**

（3）業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	35	4,567
農・林業	—	—
漁業	—	4
鉱業	—	—
建設業	318	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2
運輸業	—	—
卸・小売業	21	391
金融・保険業	—	—
不動産業	14	10
各種サービス業	0	122
国・地方公共団体	—	—
個人	50	34
その他	—	—
業種別計	**441**	**5,141**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250％のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年3月期		平成29年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,624	—	1,598
10%	—	—	—	—
20%	28	—	28	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	6,240	—	7,742
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**28**	**7,865**	**28**	**9,341**

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	50%	—	771
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	4,197	2,247
	2年半以上	90%	3,108	5,609
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	319	—
合　計			**7,625**	**8,628**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**—**	**—**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	113	102
合　計		**113**	**102**

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.96%	42.02%	68.23%	1,035,533	27,376
正常先	11～13	0.16%	44.54%	45.45%	345,625	14,461
	14～16	0.41%	39.81%	57.77%	428,555	8,870
要注意先	21～23	5.47%	41.93%	129.39%	234,818	3,871
要管理先以下	24～51	100.00%	45.09%	—	26,534	172
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.56%	1,250,189	73,900
正常先	11～13	0.00%	45.00%	1.99%	1,238,598	73,900
	14～16	0.25%	45.00%	66.44%	11,590	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	44.92%	31.17%	169,286	16,129
正常先	11～13	0.06%	45.00%	30.73%	165,221	13,091
	14～16	0.30%	43.09%	42.37%	4,065	3,038
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		平成29年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.17%	42.92%	67.52%	1,100,111	25,231
正常先	11～13	0.13%	44.55%	43.20%	370,173	16,576
	14～16	0.42%	41.87%	61.51%	476,282	6,617
要注意先	21～23	4.88%	42.12%	126.37%	232,112	1,887
要管理先以下	24～51	100.00%	45.99%	—	21,542	150
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.55%	1,133,546	77,062
正常先	11～13	0.00%	45.00%	1.99%	1,122,450	77,062
	14～16	0.21%	45.00%	60.28%	10,556	—
要注意先	21～23	1.98%	45.00%	113.40%	539	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	44.91%	27.38%	148,065	8,082
正常先	11～13	0.06%	45.00%	27.08%	139,448	4,979
	14～16	0.23%	43.84%	31.09%	8,617	3,103
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		1.05%	90.00%	209.53%	16,390
正常先	11～13	0.11%	90.00%	178.13%	13,670
	14～16	0.26%	90.00%	192.55%	1,526
要注意先	21～23	9.55%	90.00%	568.42%	1,150
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	43

(単位：百万円)

資産区分		平成29年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.32%	90.00%	185.09%	18,919
正常先	11～13	0.09%	90.00%	176.48%	15,050
	14～16	0.25%	90.00%	193.42%	3,409
要注意先	21～23	2.31%	90.00%	352.91%	432
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	28

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	1.06%	27.49%	—	21.38%	375,403	—	—	—
非延滞	0.49%	27.50%	—	21.31%	372,813	—	—	—
延滞	19.13%	25.90%	—	153.10%	534	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.51%	82.85%	—	2,055	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.70%	78.01%	—	32.16%	9,073	13,132	53,973	24.33%
非延滞	1.22%	77.96%	—	31.63%	8,946	13,117	53,901	24.33%
延滞	36.17%	93.63%	—	303.41%	51	1	13	12.99%
デフォルト	100.00%	82.15%	96.04%	—	75	12	58	22.23%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.30%	52.94%	—	63.94%	26,856	2,017	1,962	100.00%
非延滞	2.54%	52.89%	—	66.77%	25,396	2,004	1,948	100.00%
延滞	47.27%	52.68%	—	146.27%	112	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	54.07%	90.14%	—	1,347	12	12	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	5.08%	65.04%	—	57.12%	17,389	220	209	100.00%
非延滞	1.04%	65.13%	—	59.25%	16,652	220	209	100.00%
延滞	47.07%	70.93%	—	170.05%	36	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	62.54%	92.61%	—	701	0	0	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	平成29年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	1.04%	27.25%	—	20.40%	422,843	—	—	—
非延滞	0.46%	27.25%	—	20.27%	419,759	—	—	—
延滞	18.59%	25.51%	—	149.85%	790	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.29%	82.42%	—	2,293	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.67%	78.11%	—	33.26%	9,007	12,600	51,196	24.61%
非延滞	1.25%	78.04%	—	32.51%	8,886	12,586	51,140	24.61%
延滞	35.55%	94.02%	—	304.27%	66	1	6	19.62%
デフォルト	100.00%	84.85%	96.59%	—	54	13	49	26.62%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.72%	49.64%	—	58.96%	35,605	2,056	1,999	100.00%
非延滞	2.29%	49.60%	—	60.65%	34,207	2,044	1,986	100.00%
延滞	46.38%	49.44%	—	137.74%	156	3	3	100.00%
デフォルト	100.00%	50.81%	91.89%	—	1,241	8	8	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	4.81%	63.76%	—	54.34%	16,898	170	162	100.00%
非延滞	0.93%	63.84%	—	56.05%	16,200	170	162	100.00%
延滞	56.23%	65.19%	—	151.35%	65	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	61.62%	93.96%	—	632	0	0	100.00%

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期 a.損失の実績値	平成29年3月期 b.損失の実績値	対比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	18,902	18,441	△460
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	867	834	△32
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	1	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,347	1,349	1
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合　計	**21,118**	**20,626**	**△491**

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒金の減少を主因として、前年同期を下回りました。

居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値は、直接償却実施額の減少を主因として、前年同期を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横ばいとなりました。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成27年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	20,185	18,902	1,283
ソブリン向けエクスポージャー	36	—	36
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	207
居住用不動産向けエクスポージャー	2,330	867	1,463
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	234	1	233
その他リテール向けエクスポージャー	2,632	1,347	1,285
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	175	—	175
合　計	**25,804**	**21,118**	**4,685**

（単位：百万円）

資産区分	平成28年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対比 (a−b)	（参考） 損失額の推計値（29/3時点）
事業法人向けエクスポージャー	18,920	18,441	478	16,100
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	31	33
金融機関等向けエクスポージャー	64	—	64	52
居住用不動産向けエクスポージャー	2,233	834	1,399	2,461
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	315	1	314	302
その他リテール向けエクスポージャー	2,406	1,349	1,057	2,316
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	164	—	164	65
合　計	**24,136**	**20,626**	**3,509**	**21,333**

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	33,605	199,893	398,888	—
事業法人向けエクスポージャー	33,305	199,893	139,475	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	215,344	—
金融機関等向けエクスポージャー	300	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,382	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	6,456	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	34,228	—
合　計	**33,605**	**199,893**	**398,888**	**—**

（単位：百万円）

項　目	平成29年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	16,141	202,440	383,505	—
事業法人向けエクスポージャー	15,841	202,440	120,124	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	218,126	—
金融機関等向けエクスポージャー	300	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,819	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	5,767	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	35,666	—
合　計	**16,141**	**202,440**	**383,505**	**—**

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
グロス再構築コストの額	4,534	3,469
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,742	7,512
派生商品取引	8,742	7,512
外国為替関連取引及び金関連取引	8,739	7,369
金利関連取引	3	143
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	1,830	2,207
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	6,911	5,305
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	6,911	5,305

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保	43	37
適格資産担保	245	134
合　計	**288**	**171**

（注）1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（6））

（単位：百万円）

項番	内訳		平成28年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	116,973	—	116,973
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		102	—	102
	当期の損失額		50	—	50
③	保有する証券化エクスポージャー		57,816	—	57,816
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

（単位：百万円）

項番	内訳		平成29年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	73,921	—	73,921
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		137	—	137
	当期の損失額		81	—	81
③	保有する証券化エクスポージャー		24,574	—	24,574
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

（注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第10条第4項第5号イ（3））

証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第10条第4項第5号イ（4））

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（5））

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号イ（7））

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年3月期				平成29年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	33,149	893	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	24,667	2,010	—	—	24,574	1,929	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**57,816**	**2,904**	**—**	**—**	**24,574**	**1,929**	**—**	**—**

（注）保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（8））

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,066	3,777
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（9））

1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ（10））

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号イ（11））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ(1)）

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	2,767	2,257	1,823	1,519
自動車ローン債権	3,307	—	2,389	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**6,075**	**2,257**	**4,212**	**1,519**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期				平成29年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	5,565	94	2,257	38	3,908	66	1,519	25
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	509	539	—	—	304	322	—	—
合　計	**6,075**	**634**	**2,257**	**38**	**4,212**	**389**	**1,519**	**25**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期				平成29年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン債権	509	304
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　計	**509**	**304**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ(4)）

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種　類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	17,060		18,965	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	2,891		3,743	
合　計	**19,952**	**19,952**	**22,708**	**22,708**

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種　類	平成28年3月期	平成29年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	**—**	**—**

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

(単位：百万円)

種　類	平成28年3月期	平成29年3月期
売却損益の額	551	7,319
償却の額	37	0

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

種　類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	16,400	19,849	3,448	18,919	22,606	3,686

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第10条第4項第7号ホ）

（単位：百万円）

区　分	平成28年3月期	平成29年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	113	102
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
ＰＤ／ＬＧＤ方式	16,390	18,919
合　計	**16,503**	**19,022**

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、 上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

（単位：百万円）

算　出　方　式	平成28年3月期	平成29年3月期
ルックスルー方式	23,075	33,954
修正単純過半数方式	40,333	64,074
マンデート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	—	131
合　計　額	**63,409**	**98,161**

（注）1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第10条第4項第9号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額は、次のとおりとなります。

（もみじ銀行単体）

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,009百万円
うち円金利	6,154百万円
うち他通貨金利	1,473百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	9,543百万円
うち円金利	8,574百万円
うち他通貨金利	2,555百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を23百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成26年4月～平成29年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成28年4月～平成29年3月）
報酬委員会（持株会社）	1回
取締役会　（持株会社）	2回
取締役会　（もみじ銀行）	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

a.業績連動型報酬の算定方法

当行の取締役に配分される業績連動賞与は、監査等委員を除く常勤取締役を対象として、業績考課の対象期間における当期純利益をもって業績として認識し、当該認識の業績に応じて業績連動部分の報酬額を特定することとします。

b.支給・配分の前提

山口フィナンシャルグループと当行を含む連結子法人の銀行を兼務する支給対象となる取締役については、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠を適用します。ただし、下位の事業体のみにて代表権を有する場合については、代表権を有する下位事業体の報酬枠を適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
山口フィナンシャルグループ	山口銀行	当行	北九州銀行

当行の役員数については、10名を最低基準として配分計算し、実員数が最低の基準員数に満たない場合でも不足員数を取締役として計算対象とします。

報酬額の取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額といたします。

役位	配分率
会長	0.60
社長・頭取	1.00
専務取締役	0.50
常務取締役	0.45
取締役	0.40

当行および連結子法人の銀行における報酬枠は次に掲げるとおりとし、報酬枠を上限として業績に応じて賞与額を決定します。

《山口フィナンシャルグループ》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 100億円以下	0百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超	70百万円

《山口銀行》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 60億円以下	0百万円
60億円超 ～ 90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超	80百万円

《当行》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 40億円以下	0百万円
40億円超 ～ 60億円以下	15百万円
60億円超 ～ 80億円以下	21百万円
80億円超 ～ 100億円以下	27百万円
100億円超 ～ 120億円以下	33百万円
120億円超 ～ 140億円以下	39百万円
140億円超 ～ 160億円以下	45百万円
160億円超	51百万円

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額　（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			変動報酬の総額					退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション		基本報酬	賞与	株式給付信託	その他	
対象役員（除く社外役員）	12	240	168	155	12	72	―	―	39	33	―
対象従業員等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬12百万円（対象役員12百万円）が含まれております。
2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬72百万円（対象役員72百万円）が含まれております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。
なお、平成28年の役員報酬制度の一部変更に伴い、従来の株式報酬型ストックオプションは権利付与を終了し、新たに株式給付信託（BBT）を導入しました。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

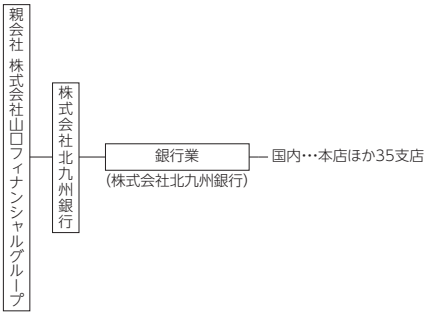

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、公共投資が底堅く推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、堅調に推移しました。

平成28年２月に、更なる金融緩和によるデフレ脱却を目的として、日本銀行によりマイナス金利政策が導入されたことから、当年度は、銀行において、貸出金利回りの低下が進みました。

そうした中、地元経済も、緩やかな回復を続けました。生産活動は、海外向けの自動車などに増加の動きがみられました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、資金運用収益は増加したものの、有価証券関係収益の減少などを主因として、前期比2億30百万円減少して、141億85百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用や営業経費の減少を主因として、前期比3億62百万円減少して108億97百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比１億31百万円増加して32億87百万円となり、当期純利益は前期比３億83百万円増加して、22億20百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、譲渡性預金と合わせますと、前期末比957億円増加して１兆731億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比843億円増加して1兆394億円となりました。

有価証券は、株式の増加などにより、前期末比49億円増加して358億円となりました。

総資産の期末残高は、1兆2,027億円となりました。

また、自己資本比率(国内基準)は、10.95％となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
預金残高	6,844	7,687	8,315	8,678	9,203
貸出金残高	7,655	8,046	8,691	9,551	10,394
有価証券残高	186	226	303	309	358
純資産額	810	846	889	915	965
総資産額	8,565	9,466	10,128	11,015	12,027
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	392人	387人	384人	382人	472人
単体自己資本比率（国内基準）	12.45%	12.10%	11.49%	10.75%	10.95%

※平成26年3月期より、単体自己資本比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	12,781	12,807	13,916	14,415	14,185
業務純益	1,829	1,914	1,897	2,128	2,168
経常利益	2,081	2,068	2,995	3,156	3,287
当期純利益	1,218	1,170	1,506	1,837	2,220

(単位：円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり純資産額	81,011,136.70	84,621,093.34	88,946,036.80	91,520,164.71	96,512,539.57
1株当たり当期純利益金額	1,218,074.95	1,170,940.85	1,506,950.75	1,837,055.91	2,220,376.58
1株当たり配当額	—	—	—	—	—
(中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
配当性向	—%	—%	—%	—%	—%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
資産の部	現金預け金	85,263	90,028
	現金	9,741	10,567
	預け金	75,521	79,460
	コールローン	139	1,036
	有価証券	30,943	35,894
	国債	2,163	2,103
	地方債	4,310	4,681
	社債	3,739	4,077
	株式	20,655	24,966
	その他の証券	73	65
	貸出金	955,100	1,039,473
	割引手形	9,321	9,704
	手形貸付	38,100	41,443
	証書貸付	718,059	783,536
	当座貸越	189,618	204,789
	外国為替	3,536	6,467
	外国他店預け	3,434	6,106
	買入外国為替	24	209
	取立外国為替	76	150
	その他資産	9,239	7,115
	未収収益	509	712
	金融派生商品	7,923	5,786
	取引約定未収金	—	0
	その他の資産	806	615
	有形固定資産	19,477	19,545
	建物	3,733	3,721
	土地	12,232	12,234
	リース資産	19	35
	建設仮勘定	—	25
	その他の有形固定資産	3,491	3,527
	無形固定資産	964	684
	ソフトウェア	890	561
	その他の無形固定資産	73	123
	前払年金費用	925	843
	支払承諾見返	10,046	11,521
	貸倒引当金	△14,116	△9,841
	資産の部合計	**1,101,518**	**1,202,768**

(単位：百万円)

		平成28年3月期	平成29年3月期
負債の部	預金	867,824	920,358
	当座預金	66,682	75,214
	普通預金	295,049	321,097
	貯蓄預金	486	468
	通知預金	7,620	7,064
	定期預金	486,547	505,554
	その他の預金	11,437	10,958
	譲渡性預金	109,595	152,768
	コールマネー	6,014	5,609
	借用金	1,061	970
	借入金	1,061	970
	外国為替	159	102
	売渡外国為替	159	102
	未払外国為替	—	0
	その他負債	10,183	8,309
	未払法人税等	239	60
	未払費用	672	1,558
	前受収益	630	610
	金融派生商品	7,634	5,643
	リース債務	11	37
	その他の負債	996	400
	賞与引当金	376	1
	退職給付引当金	1,160	1,155
	役員株式給付引当金	—	25
	睡眠預金払戻損失引当金	78	85
	繰延税金負債	39	1,888
	再評価に係る繰延税金負債	3,458	3,458
	支払承諾	10,046	11,521
	負債の部合計	**1,009,998**	**1,106,255**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	利益剰余金	65,381	67,601
	その他利益剰余金	65,381	67,601
	固定資産圧縮積立金	260	260
	別途積立金	59,189	59,189
	繰越利益剰余金	5,931	8,151
	株主資本合計	**75,381**	**77,601**
	その他有価証券評価差額金	8,371	11,143
	土地再評価差額金	7,767	7,767
	評価・換算差額等合計	**16,138**	**18,910**
	純資産の部合計	**91,520**	**96,512**
負債及び純資産の部合計		**1,101,518**	**1,202,768**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	**14,415**	**14,185**
資金運用収益	11,109	11,261
貸出金利息	10,639	10,763
有価証券利息配当金	418	449
コールローン利息	9	3
預け金利息	39	38
その他の受入利息	2	5
役務取引等収益	1,574	1,550
受入為替手数料	543	565
その他の役務収益	1,031	985
その他業務収益	416	0
外国為替売買益	170	—
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	245	—
金融派生商品収益	0	—
その他経常収益	1,315	1,373
株式等売却益	465	101
貸倒引当金戻入益	263	878
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	585	393
経常費用	**11,259**	**10,897**
資金調達費用	902	688
預金利息	776	621
譲渡性預金利息	115	48
コールマネー利息	1	9
借用金利息	2	2
その他の支払利息	6	6
役務取引等費用	714	825
支払為替手数料	117	122
その他の役務費用	597	703
その他業務費用	—	12
外国為替売買損	—	12
金融派生商品費用	—	0
営業経費	9,486	9,321
その他経常費用	156	49
株式等売却損	—	0
株式等償却	28	—
その他の経常費用	127	49
経常利益	**3,156**	**3,287**
特別損失	**87**	**65**
固定資産処分損	44	65
減損損失	42	—
税引前当期純利益	**3,068**	**3,221**
法人税、住民税及び事業税	**880**	**320**
法人税等調整額	**351**	**681**
法人税等合計	**1,231**	**1,001**
当期純利益	**1,837**	**2,220**

■ 株主資本等変動計算書

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	254	59,189	4,094	63,538	73,538
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		5		△5	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△0		0	—	—
当期純利益				1,837	1,837	1,837
土地再評価差額金の取崩				5	5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	—
当期変動額合計	—	5	—	1,836	1,842	1,842
当期末残高	10,000	260	59,189	5,931	65,381	75,381

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,816	7,591	15,407	88,946
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				1,837
土地再評価差額金の取崩				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	555	176	731	731
当期変動額合計	555	176	731	2,574
当期末残高	8,371	7,767	16,138	91,520

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	260	59,189	5,931	65,381	75,381
当期変動額						
当期純利益				2,220	2,220	2,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	2,220	2,220	2,220
当期末残高	10,000	260	59,189	8,151	67,601	77,601

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,371	7,767	16,138	91,520
当期変動額				
当期純利益				2,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,771	—	2,771	2,771
当期変動額合計	2,771	—	2,771	4,992
当期末残高	11,143	7,767	18,910	96,512

■ キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,068	3,221
減価償却費	1,052	855
減損損失	42	—
貸倒引当金の増減（△）	△1,252	△4,274
賞与引当金の増減額（△は減少）	20	△375
退職給付引当金の増減額（△は減少）	16	△5
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	—	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	6	7
資金運用収益	△11,109	△11,261
資金調達費用	902	688
有価証券関係損益（△）	△682	△101
為替差損益（△は益）	1	0
固定資産処分損益（△は益）	44	65
貸出金の純増（△）減	△85,914	△84,372
預金の純増減（△）	36,253	52,533
譲渡性預金の純増減（△）	46,286	43,173
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△93	△90
コールローン等の純増（△）減	2,701	△896
コールマネー等の純増減（△）	5,948	△404
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△1,349	△1,219
外国為替（資産）の純増（△）減	1,957	△2,931
外国為替（負債）の純増減（△）	112	△57
資金運用による収入	11,028	11,263
資金調達による支出	△881	△718
その他	929	1,162
小計	9,093	6,289
法人税等の支払額	△1,037	△1,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	**8,056**	**5,113**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,996	△1,245
有価証券の売却による収入	2,535	171
有価証券の償還による収入	60	138
有形固定資産の取得による支出	△1,273	△424
有形固定資産の売却による収入	△44	7
無形固定資産の取得による支出	△293	△214
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△1,012**	**△1,567**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**7,042**	**3,546**
現金及び現金同等物の期首残高	**75,554**	**82,597**
現金及び現金同等物の期末残高	**82,597**	**86,143**

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～47年
その他　3年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

開業費は資産として計上し、開業の時から5年間にわたって定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の出資金　43百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は46,210百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,285百万円、延滞債権額は10,511百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は94百万円であります。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は731百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,623百万円であります。

   なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,913百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   為替決済や公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券6,679百万円及び預け金3百万円を差し入れております。

   また、その他の資産には、保証金276百万円及び公金事務取扱担保金6百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は95,933百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが91,274百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

    再評価を行った年月日
    平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

    同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
    5,411百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額　6,735百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　557百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,312百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権　53百万円
15. 関係会社に対する金銭債務　933百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用

その他取引に係る費用　4,509百万円

2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理 役員の兼務 出向者受入	出向者給与の支払(注)	4,097	その他負債(未払費用等)	526

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 出向契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引	債券貸借取引(注1)	—	—	46,210
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証(注2)	—	—	84,536

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(注2) 住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合　計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合　計	—	—	—	—	

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	90,028百万円
定期預け金	△103百万円
その他預け金	△3,782百万円
現金及び現金同等物	86,143百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、債券、株式などであり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査体制により地域特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	90,028	90,028	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,321	5,444	123
その他有価証券	29,839	29,839	—
(3) 貸出金	1,039,473		
貸倒引当金（＊1）	△9,705		
	1,029,767	1,044,191	14,423
資産計	1,154,956	1,169,503	14,546
(1) 預金	920,358	920,517	158
(2) 譲渡性預金	152,768	152,768	—
負債計	1,073,127	1,073,286	158
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	143	143	—
デリバティブ取引計	143	143	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）	668
②組合出資金等（＊2）	65
合計	733

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,440百万円
退職給付引当金	95百万円
減価償却費	58百万円
減損損失	37百万円
有価証券有税償却	220百万円
その他	300百万円
繰延税金資産小計	3,152百万円
評価性引当額	△267百万円
繰延税金資産合計	2,884百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,658百万円
固定資産圧縮積立額	113百万円
繰延税金負債合計	4,772百万円
繰延税金負債の純額	1,888百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	96,512,539円57銭
1株当たりの当期純利益金額	2,220,376円58銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成29年7月13日

確認書

株式会社　北九州銀行
取締役頭取　　藤田　光博

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会計年度（平成29年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

（単位：百万円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			10			17
	11,004	115	11,109	10,893	384	11,261
資金調達費用			10			17
	886	26	902	650	55	688
資金運用収支	**10,117**	**88**	**10,206**	**10,243**	**329**	**10,572**
役務取引等収益	1,526	47	1,574	1,494	55	1,550
役務取引等費用	708	5	714	818	7	825
役務取引等収支	**818**	**41**	**860**	**676**	**48**	**725**
その他業務収益	245	171	416	0	0	0
その他業務費用	—	—	—	0	12	12
その他業務収支	**245**	**171**	**416**	**0**	**△12**	**△12**
業務粗利益	**11,181**	**301**	**11,483**	**10,919**	**366**	**11,285**
業務粗利益率	**1.16**	**1.93**	**1.18**	**1.03**	**1.41**	**1.06**

※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
業務純益	**2,128**	**2,168**

※上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しています。

■ 資金収支の内訳

（単位：百万円、%）

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	(7,066)			(17,331)		
		960,123	15,560	**968,617**	1,050,011	25,898	**1,058,578**
	受取利息	(10)			(17)		
	(当期収入)	11,004	115	**11,109**	10,893	384	**11,261**
	利回り	1.14	0.73	**1.14**	1.03	1.48	**1.06**
資金調達勘定	平均残高		(7,066)			(17,331)	
		890,725	14,444	**898,103**	980,007	24,809	**987,484**
	支払利息		(10)			(17)	
	(当期支出)	886	26	**902**	650	55	**688**
	利回り	0.09	0.18	**0.10**	0.06	0.22	**0.06**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期932百万円、平成29年3月期1,178百万円）を控除して表示しています。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期14百万円、平成29年3月期13百万円）を控除して表示しています。
3. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	894	14	**870**	932	107	**957**
	利率による増減	△627	31	**△563**	△1,043	162	**△805**
	純増減	267	45	**306**	△110	269	**151**
支払利息	残高による増減	75	7	**75**	59	22	**62**
	利率による増減	△90	△2	**△91**	△295	7	**△276**
	純増減	△14	4	**△16**	△236	29	**△214**

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	170	**170**	—	△12	**△12**
商品有価証券売買益	0	—	**0**	0	—	**0**
国債等債券損益	245	—	**245**	—	—	**—**
金融派生商品収益	0	0	**0**	△0	0	**△0**
その他	—	—	**—**	—	—	**—**
合　計	**245**	**171**	**416**	**0**	**△12**	**△12**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	3,758	3,558
退職給付費用	137	283
福利厚生費	19	20
減価償却費	1,052	855
土地建物機械賃借料	243	252
営繕費	11	10
消耗品費	105	107
給水光熱費	70	60
旅費	53	47
通信費	184	179
広告宣伝費	133	122
諸会費・寄付金・交際費	69	88
租税公課	604	574
その他	3,040	3,160
合　計	**9,486**	**9,321**

■ OHR

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
OHR	81.46	80.78

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,400	1,455	55	1,400	1,446	46
	社債	3,067	3,168	101	3,212	3,292	80
	小計	**4,467**	**4,624**	**156**	**4,612**	**4,738**	**126**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	400	399	△0
	社債	105	105	△0	308	306	△2
	小計	**105**	**105**	**△0**	**708**	**705**	**△3**
合計		**4,572**	**4,729**	**156**	**5,321**	**5,444**	**123**

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

※時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合	53	43
合計	**53**	**43**

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,673	6,053	11,619	22,354	6,908	15,445
	債券	5,641	5,097	544	5,541	5,096	444
	国債	2,163	1,808	354	2,103	1,808	295
	地方債	2,910	2,749	161	2,881	2,749	132
	社債	566	539	27	555	539	16
	小計	**23,314**	**11,150**	**12,164**	**27,896**	**12,005**	**15,890**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,271	2,572	△300	1,943	2,031	△88
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	**2,271**	**2,572**	**△300**	**1,943**	**2,031**	**△88**
合計		**25,585**	**13,722**	**11,863**	**29,839**	**14,037**	**15,802**

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	711	668
その他	19	21
合計	**730**	**690**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	630	465	—	171	101	0
債券	1,450	243	—	—	—	—
国債	1,450	243	—	—	—	—
合計	**2,080**	**709**	**—**	**171**	**101**	**0**

7. 保有目的を変更した有価証券

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成28年3月期における減損処理額は株式27百万円であります。平成29年3月期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30％以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
評価差額	11,863	15,802
その他有価証券	11,863	15,802
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	3,491	4,658
その他有価証券評価差額金	8,371	11,143

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成28年3月期				平成29年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	3,765	2,765	43	43	2,445	1,445	19	19
		受取変動・支払固定	3,765	2,765	△34	△34	2,445	1,445	△14	△14
合　計			—	—	**8**	**8**	—	—	**4**	**4**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成28年3月期				平成29年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		6,401	3,541	56	56	3,534	—	14	14
	為替予約	売建	8,365	335	220	220	15,446	668	82	82
		買建	1,258	—	4	4	1,025	170	41	41
	通貨オプション	売建	47,297	33,251	△1,438	2,985	41,740	26,633	△1,058	2,143
		買建	47,297	33,251	1,438	△2,017	41,740	26,633	1,058	△1,487
合　計			—	—	**281**	**1,248**	—	—	**139**	**795**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年3月期及び平成29年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		平成28年3月期	平成29年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.31	0.30
	当期純利益率	0.18	0.20
資本利益率	経常利益率	3.84	3.87
	当期純利益率	2.23	2.61

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.14	0.73	**1.14**	1.03	1.48	**1.06**
資金調達原価	1.12	1.94	**1.14**	0.97	1.23	**0.99**
総資金利鞘	0.02	△1.20	**0.00**	0.06	0.25	**0.07**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	96.78	244.35	**97.71**	94.63	474.65	**96.86**
	期中平均	100.78	129.01	**101.00**	102.27	361.18	**103.84**
預証率	期末	3.18	—	**3.16**	3.36	—	**3.34**
	期中平均	2.20	—	**2.18**	2.05	—	**2.04**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**3,698**	**—**	**3,698**	**4,038**	**—**	**4,038**
	(42.9)	(—)	(42.6)	(44.1)	(—)	(43.8)
有利息預金	3,031	—	3,031	3,286	—	3,286
	(35.1)	(—)	(34.9)	(35.9)	(—)	(35.7)
定期性預金	**4,865**	**—**	**4,865**	**5,055**	**—**	**5,055**
	(56.4)	(—)	(56.0)	(55.3)	(—)	(54.9)
固定金利定期預金	4,830	—	4,830	5,025	—	5,025
	(56.0)	(—)	(55.6)	(54.9)	(—)	(54.6)
変動金利定期預金	35	—	35	30	—	30
	(0.4)	(—)	(0.4)	(0.3)	(—)	(0.3)
その他の預金	**52**	**61**	**114**	**46**	**62**	**109**
	(0.6)	(100.0)	(1.3)	(0.5)	(100.0)	(1.1)
計	**8,616**	**61**	**8,678**	**9,140**	**62**	**9,203**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**1,095**	**—**	**1,095**	**1,527**	**—**	**1,527**
合　計	**9,712**	**61**	**9,774**	**10,668**	**62**	**10,731**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**3,155**	**—**	**3,155**	**3,378**	**—**	**3,378**
	(38.9)	(—)	(38.6)	(39.6)	(—)	(39.3)
有利息預金	2,665	—	2,665	2,845	—	2,845
	(32.8)	(—)	(32.6)	(33.4)	(—)	(33.1)
定期性預金	**4,927**	**—**	**4,927**	**5,124**	**—**	**5,124**
	(60.8)	(—)	(60.2)	(60.1)	(—)	(59.7)
固定金利定期預金	4,888	—	4,888	5,091	—	5,091
	(60.3)	(—)	(59.8)	(59.7)	(—)	(59.3)
変動金利定期預金	38	—	38	32	—	32
	(0.4)	(—)	(0.4)	(0.3)	(—)	(0.3)
その他の預金	**19**	**71**	**90**	**15**	**57**	**73**
	(0.2)	(100.0)	(1.1)	(0.1)	(100.0)	(0.8)
計	**8,102**	**71**	**8,173**	**8,519**	**57**	**8,577**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**762**	**—**	**762**	**984**	**—**	**984**
合　計	**8,865**	**71**	**8,936**	**9,504**	**57**	**9,562**

＜定期預金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
平成28年 3月期	固定金利定期預金	809	895	2,074	870	139	41	4,830
	変動金利定期預金	5	3	7	9	5	2	35
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**814**	**899**	**2,082**	**879**	**145**	**44**	**4,865**
平成29年 3月期	固定金利定期預金	880	954	2,438	642	80	27	5,025
	変動金利定期預金	4	1	3	10	6	3	30
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**884**	**956**	**2,442**	**652**	**87**	**30**	**5,055**

＜預金者別預金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
個人預金	5,051　(58.2)	5,328　(57.8)
法人預金	3,547　(40.8)	3,711　(40.3)
その他	79　(0.9)	164　(1.7)
合　計	**8,678　(100.0)**	**9,203　(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3. 上記計数には譲渡性預金は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	379	1	381	410	3	414
	(4.0)	(0.8)	(3.9)	(4.0)	(1.3)	(3.9)
証書貸付	7,030	149	7,180	7,540	294	7,835
	(74.7)	(99.1)	(75.1)	(74.6)	(98.6)	(75.3)
当座貸越	1,896	—	1,896	2,047	—	2,047
	(20.1)	(—)	(19.8)	(20.2)	(—)	(19.7)
割引手形	93	—	93	97	—	97
	(0.9)	(—)	(0.9)	(0.9)	(—)	(0.9)
合　計	**9,399**	**151**	**9,551**	**10,096**	**298**	**10,394**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	358	12	371	397	2	400
	(4.0)	(13.9)	(4.1)	(4.0)	(1.2)	(4.0)
証書貸付	6,680	78	6,759	7,294	206	7,501
	(74.7)	(86.0)	(74.8)	(75.0)	(98.7)	(75.5)
当座貸越	1,805	—	1,805	1,944	—	1,944
	(20.2)	(—)	(20.0)	(19.9)	(—)	(19.5)
割引手形	89	—	89	83	—	83
	(1.0)	(—)	(0.9)	(0.8)	(—)	(0.8)
合　計	**8,934**	**91**	**9,026**	**9,720**	**209**	**9,929**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
平成28年 3月期	変動金利		385	326	229	1,038	
	固定金利		1,026	864	471	1,720	
	合　計	**3,488**	**1,411**	**1,191**	**700**	**2,758**	**9,551**
平成29年 3月期	変動金利		396	336	200	1,142	
	固定金利		1,156	861	494	2,070	
	合　計	**3,736**	**1,552**	**1,197**	**694**	**3,213**	**10,394**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
　2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
設備資金	3,814　(39.9)	4,319　(41.6)
運転資金	5,736　(60.1)	6,074　(58.4)
合　計	**9,551　(100.0)**	**10,394　(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**9,551**	**(100.0)**	**10,394**	**(100.0)**
製造業	1,084	(11.3)	1,081	(10.3)
農業、林業	12	(0.1)	9	(0.0)
漁業	11	(0.1)	9	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	18	(0.1)	17	(0.1)
建設業	417	(4.3)	440	(4.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	288	(3.0)	357	(3.4)
情報通信業	37	(0.3)	32	(0.3)
運輸業、郵便業	609	(6.3)	824	(7.9)
卸売業、小売業	1,644	(17.2)	1,657	(15.9)
金融業、保険業	463	(4.8)	459	(4.4)
不動産業、物品賃貸業	1,979	(20.7)	2,126	(20.4)
その他サービス業	1,125	(11.7)	1,174	(11.2)
地方公共団体	898	(9.4)	1,047	(10.0)
その他	959	(10.0)	1,159	(11.1)
特別国際金融取引勘定分	**—**	**(—)**	**—**	**(—)**
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合　計	**9,551**	**—**	**10,394**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金残高	7,178	7,840
総貸出に占める割合	75.15	75.42

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン	1,342	1,541
その他ローン	330	343
合　計	**1,672**	**1,884**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
有価証券	55	61
債　権	245	220
商　品	—	—
不動産	2,582	2,917
その他	12	17
計	**2,896**	**3,217**
保　証	3,476	3,636
信　用	3,178	3,540
合　計	**9,551**	**10,394**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
有価証券	0	0
債　権	6	5
商　品	—	—
不動産	6	8
その他	—	—
計	**12**	**14**
保　証	29	44
信　用	57	57
合　計	**100**	**115**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**948,923** (98.14)					**1,039,268** (98.69)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,048 (0.83)	499	7,548	100.00	100.00	4,838 (0.45)	318	4,520	100.00	100.00
危険債権	8,517 (0.88)	4,080	3,488	88.86	78.62	8,123 (0.77)	3,638	3,506	87.95	78.18
要管理債権	1,357 (0.14)	564	56	45.79	7.16	826 (0.07)	149	21	20.74	3.20
計	**17,922** (1.85)	**5,144**	**11,093**	**90.60**	**86.82**	**13,788** (1.30)	**4,105**	**8,049**	**88.15**	**83.12**
合計	**966,846** (100.00)					**1,053,057** (100.00)				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権	5,423	2,285
延滞債権	11,036	10,511
3カ月以上延滞債権	118	94
貸出条件緩和債権	1,238	731
合　計	**17,816**	**13,623**

※1. 部分直接償却は実施していません。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

＜特定海外債権国別残高＞

該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
一般貸倒引当金	3,079	1,814
個別貸倒引当金	11,036	8,027
特定海外債権引当勘定	—	—
合　計	**14,116**	**9,841**

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	3,284	3,079	—	3,284	3,079	1,814	—	3,079
個別貸倒引当金	12,084	11,036	988	11,095	11,036	8,027	3,395	7,641
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**15,368**	**14,116**	**988**	**14,380**	**14,116**	**9,841**	**3,395**	**10,720**

※減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	21 (6.9)	— (—)	21 (6.9)	21 (5.8)	— (—)	21 (5.8)
地方債	43 (13.9)	— (—)	43 (13.9)	46 (13.0)	— (—)	46 (13.0)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社　債	37 (12.0)	— (—)	37 (12.0)	40 (11.3)	— (—)	40 (11.3)
株　式	206 (66.7)	— (—)	206 (66.7)	249 (69.5)	— (—)	249 (69.5)
外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	0 (0.2)	— (—)	0 (0.2)	0 (0.1)	— (—)	0 (0.1)
合　計	**309** (100.0)	**—** (—)	**309** (100.0)	**358** (100.0)	**—** (—)	**358** (100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	30 (15.3)	— (—)	30 (15.3)	18 (9.2)	— (—)	18 (9.2)
地方債	38 (19.5)	— (—)	38 (19.5)	43 (22.0)	— (—)	43 (22.0)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社　債	31 (16.3)	— (—)	31 (16.3)	38 (19.8)	(—)	38 (19.8)
株　式	94 (48.4)	— (—)	94 (48.4)	94 (48.4)	— (—)	94 (48.4)
外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	0 (0.3)	— (—)	0 (0.3)	0 (0.3)	— (—)	0 (0.3)
合　計	**195** (100.0)	**—** (—)	**195** (100.0)	**195** (100.0)	**—** (—)	**195** (100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成28年3月期	国債	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	—	—	23	5	14	—	43
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1	7	4	3	19	—	37
	株式	—	—	—	—	—	206	206
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	0	0	—	0
合　計		**1**	**7**	**28**	**10**	**55**	**206**	**309**
平成29年3月期	国債	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	—	4	24	6	12	—	46
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	3	8	4	8	15	—	40
	株式	—	—	—	—	—	249	249
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	0	—	0	—	0
合　計		**3**	**12**	**28**	**15**	**49**	**249**	**358**

＜商品有価証券平均残高＞

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	11	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	**11**	**0**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

北九州銀行（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成28年3月期	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	77,601		75,381	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000		10,000	
うち、利益剰余金の額	67,601		65,381	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	820		3,079	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2		3,079	
うち、適格引当金コア資本算入額	817		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,536		4,041	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	81,958		82,501	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	285	190	268	402
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	285	190	268	402
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	351	234	257	385
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	637		525	
自己資本				
自己資本の額（（イ）—（ロ））　（ハ）	81,320		81,976	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	599,199		744,196	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,074		3,368	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	190		402	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	234		385	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	2,649		2,579	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,578		18,056	
信用リスク・アセット調整額	123,198		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	741,976		762,253	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.95		10.75	

（注1）自己資本比率の算出方法については、当期より内部格付手法を採用しております。
（注2）前期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（平成29年3月末）

発行主体	北九州銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

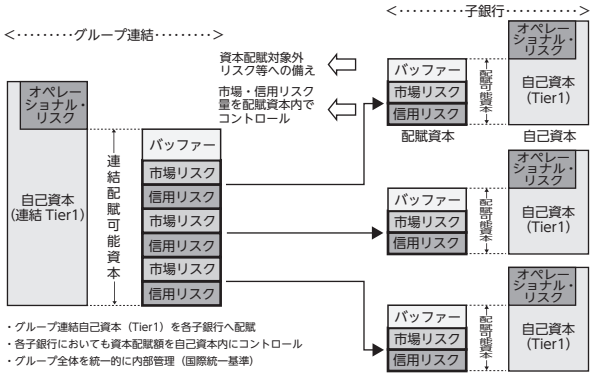

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部リスク統括グループをリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。

また、リスク・ウエイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成29年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法

（4）内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

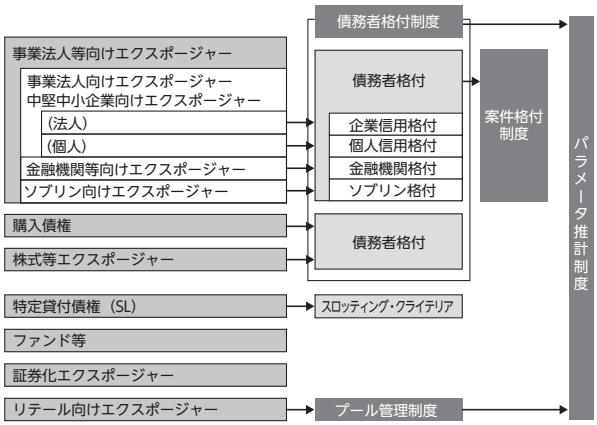

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部リスク統括グループを設置しております。経営管理部リスク統括グループは、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部リスク統括グループに対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第10条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部リスク統括グループが「プール管理基準」に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約については、該当がありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い地方公共団体に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、自行預金によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる派生商品取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当ありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況（第10条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当ありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250％のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当ありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）

リスク・ウエイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの６つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第10号イ）

①リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設けることにより適切に管理しております。

また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する体制となっております。

金利リスク量の算定については主たる算定方法を分散・共分散法によるVaR（バリュー・アット・リスク）とし、保有期間3ヶ月、信頼区間99.9％により把握しております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成28年3月期	平成29年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	30,254	74
内部格付手法の適用除外資産			74
内部格付手法の段階的適用資産			—
調整項目に相当するエクスポージャー			—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)		57,512
事業法人等向けエクスポージャー			51,894
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）			49,812
特定貸付債権			555
ソブリン向けエクスポージャー			761
金融機関等向けエクスポージャー			764
リテール向けエクスポージャー			2,199
居住用不動産向けエクスポージャー			1,216
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			119
その他リテール向けエクスポージャー			863
証券化エクスポージャー			9
うち再証券化エクスポージャー			—
株式等エクスポージャー			993
マーケット・ベース方式			0
簡易手法			0
内部モデル手法			—
PD／LGD方式			993
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー			93
購入債権			—
購入事業法人等向けエクスポージャー			—
購入リテール向けエクスポージャー			—
その他資産等			1,563
CVAリスク			71
中央清算機関関連エクスポージャー			—
リスク・ウエイト100％を適用するエクスポージャー			85
リスク・ウエイト250％を適用するエクスポージャー			16
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）			
リスク・ウエイト1250％を適用するエクスポージャー			—
調整項目に相当するエクスポージャー			586
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	30,254	57,586

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8％（平成28年3月期は4％）＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ニ）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	722	783
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	722	783
先進的計測手法	—	—

（注）1. オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。
2. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

（4）単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
単体総所要自己資本額	30,490	59,358

（注）平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成28年3月期						平成29年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	1,112,286	962,720	9,686	4,004	135,874	8,245	1,217	0	—	—	1,217	—
内部格付手法適用分							1,271,979	1,117,109	10,434	3,119	141,316	14,128
手法別計	**1,112,286**	**962,720**	**9,686**	**4,004**	**135,874**	**8,245**	**1,273,196**	**1,117,109**	**10,434**	**3,119**	**142,533**	**14,128**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成28年3月期						平成29年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
広島県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
福岡県	841,075	838,870	—	2,204		7,165	968,368	966,859	—	1,508		11,356
その他の国内	124,476	112,990	9,686	1,799		1,080	140,292	128,249	10,434	1,607		2,771
国内計	965,551	951,860	9,686	4,004		8,245	1,108,660	1,095,109	10,434	3,116		14,128
国外計	10,859	10,859	—	—		—	22,003	22,000	—	3		—
地域別計	**1,112,286**	**962,720**	**9,686**	**4,004**	**135,874**	**8,245**	**1,273,196**	**1,117,109**	**10,434**	**3,119**	**142,533**	**14,128**
製造業	112,255	111,250	280	724		3,397	111,941	111,059	370	511		2,448
農・林業	1,217	1,217	—	—		—	959	959	—	—		—
漁業	1,163	1,163	—	—		—	921	921	—	—		36
鉱業	1,861	1,861	—	—		—	2,161	2,161	—	—		—
建設業	41,948	41,808	140	—		554	44,419	44,269	150	—		2,332
電気・ガス・熱供給・水道業	29,620	29,620	—	—		—	37,832	37,832	—	—		—
情報通信業	3,705	3,705	—	—		—	3,271	3,271	—	—		8
運輸業	63,849	61,962	1,803	83		1,248	85,874	83,814	2,003	56		1,376
卸・小売業	167,318	165,642	120	1,556		1,358	169,159	167,909	80	1,170		3,887
金融・保険業	50,037	47,700	740	1,596		—	50,414	48,187	846	1,380		—
不動産業	180,102	179,860	200	41		569	192,639	192,457	182	—		1,567
各種サービス業	131,375	130,945	430	—		905	142,970	142,540	430	0		1,843
国・地方公共団体	95,926	89,954	5,972	—		—	111,228	104,856	6,372	—		—
個人	96,029	96,028	—	1		211	176,868	176,868	—	—		628
その他	0	0	—	—		—	0	0	—	—		—
業種別計	**1,112,286**	**962,720**	**9,686**	**4,004**	**135,874**	**8,245**	**1,273,196**	**1,117,109**	**10,434**	**3,119**	**142,533**	**14,128**
1年以下	263,171	262,275	—	896			281,676	280,527	185	963		
1年超3年以下	75,180	72,223	847	2,109			79,024	76,347	1,230	1,447		
3年超5年以下	112,121	108,669	2,720	732			110,169	106,732	2,882	555		
5年超7年以下	61,615	60,651	737	226			63,776	62,110	1,537	128		
7年超10年以下	127,860	124,266	3,565	28			143,763	140,964	2,783	15		
10年超	333,919	332,092	1,816	10			388,629	386,804	1,815	9		
期間の定めのないもの	2,541	2,541	—	—			63,622	63,622	—	—		
残存期間別計	**1,112,286**	**962,720**	**9,686**	**4,004**	**135,874**		**1,273,196**	**1,117,109**	**10,434**	**3,119**	**142,533**	

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 平成29年3月期の信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
3.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
4.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
5.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
6. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,284	△205	3,079	3,079	△1,264	1,814
個別貸倒引当金	12,084	△1,047	11,036	11,036	△3,009	8,027
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**15,368**	**△1,252**	**14,116**	**14,116**	**△4,274**	**9,841**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—
福岡県	10,687	△1,356	9,331	9,331	△3,004	6,327
その他の国内	1,396	309	1,705	1,705	△5	1,700
国内計	12,084	△1,047	11,036	11,036	△3,009	8,027
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**12,084**	**△1,047**	**11,036**	**11,036**	**△3,009**	**8,027**
製造業	3,730	179	3,909	3,909	△2,647	1,262
農・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	36	36
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,461	△1,014	1,447	1,447	△80	1,366
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	0	0	0	0	—
運輸業	1,801	△295	1,505	1,505	△343	1,162
卸・小売業	1,704	173	1,878	1,878	20	1,898
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,046	△39	1,006	1,006	10	1,016
各種サービス業	1,126	△28	1,097	1,097	△83	1,014
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	214	△22	191	191	79	270
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**12,084**	**△1,047**	**11,036**	**11,036**	**△3,009**	**8,027**

（3）業種別の貸出金償却の額（第2条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	—	2,967
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	792	18
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	307
卸・小売業	182	15
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	13	87
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	**988**	**3,395**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年3月期		平成29年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	226,744	—	289
10%	—	42,688	—	—
20%	23,917	2,663	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	3,087	—	—
40%	—	—	—	—
50%	46,282	7,651	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	133,464	—	—
90%	—	—	—	—
100%	2,987	621,746	—	927
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	351	—	—
200%	—	—	—	—
250%	—	645	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	55	—	—
合　計	**73,187**	**1,039,099**	**—**	**1,217**

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	50%		2,173
	2年半以上	70%		196
良	2年半未満	70%		992
	2年半以上	90%		4,603
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合　計				**7,965**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		—
	2年半以上	120%		—
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合　計				**—**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウエイト	平成28年3月期	平成29年3月期
上場株式	300%		—
非上場株式	400%		0
合　計			**0**

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
3.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成29年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.61%	42.26%	68.88%	738,543	13,260
正常先	11～13	0.15%	43.93%	39.33%	158,397	7,995
	14～16	0.39%	42.37%	57.57%	363,765	3,505
要注意先	21～23	3.33%	40.64%	116.35%	205,378	1,702
要管理先以下	24～51	100.00%	43.85%	—	11,002	57
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	3.48%	244,663	25,278
正常先	11～13	0.00%	45.00%	3.45%	244,550	25,278
	14～16	0.69%	45.00%	70.02%	83	—
要注意先	21～23	1.98%	45.00%	129.36%	29	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	34.48%	26,045	1,380
正常先	11～13	0.06%	45.00%	34.48%	26,045	1,380
	14～16	—	—	—	—	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成29年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.17%	90.00%	129.20%	9,608
正常先	11～13	0.13%	90.00%	122.90%	8,924
	14～16	0.29%	90.00%	169.44%	531
要注意先	21～23	2.52%	90.00%	356.54%	153
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	0

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成29年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.68%	18.61%	—	13.33%	91,124	—	—	—
非延滞	0.41%	18.61%	—	13.07%	90,660	—	—	—
延滞	18.59%	18.95%	—	111.32%	263	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.95%	82.39%	—	200	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.45%	86.77%	—	41.08%	1,018	1,155	3,800	30.40%
非延滞	1.48%	86.77%	—	40.33%	990	1,155	3,800	30.39%
延滞	35.55%	86.77%	—	280.81%	9	0	0	530.62%
デフォルト	100.00%	86.77%	94.90%	—	17	0	0	113.52%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.94%	28.39%	—	35.68%	8,027	131	114	100.00%
非延滞	2.55%	28.38%	—	36.41%	7,808	131	114	100.00%
延滞	38.70%	24.65%	—	69.38%	29	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	29.31%	79.39%	—	189	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	1.41%	57.86%	—	50.36%	8,688	78	78	100.00%
非延滞	1.11%	57.89%	—	49.72%	8,602	78	78	100.00%
延滞	20.48%	54.96%	—	131.18%	75	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	58.03%	90.81%	—	11	—	—	—

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期 a.損失の実績値	平成29年3月期 b.損失の実績値	対比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー		11,302	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		0	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		0	
その他リテール向けエクスポージャー		142	
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
合　計		**11,445**	

（注）1. 平成28年3月期の損失の実績値、当該実績値と直近期の実績値との対比及び要因分析については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
3. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成28年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対比 (a−b)	（参考） 損失額の推計値（29/3時点）
事業法人向けエクスポージャー		11,302		8,424
ソブリン向けエクスポージャー		—		1
金融機関等向けエクスポージャー		—		8
居住用不動産向けエクスポージャー		0		245
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		0		51
その他リテール向けエクスポージャー		142		282
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—		15
合　計		**11,445**		**9,028**

（注）1. 期初（平成28年9月末時点）の損失額の推計値については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
3. 損失額の実績値は、上記（7）の期末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	15,261		22,291	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合　計	**15,261**		**22,291**	—

（単位：百万円）

項　目	平成29年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	12,116	157,964	90,630	—
事業法人向けエクスポージャー	12,116	157,964	78,211	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	5,854	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	83	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	552	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	5,927	—
合　計	**12,116**	**157,964**	**90,630**	**—**

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
5. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期	平成29年3月期
グロス再構築コストの額	1,800	1,348
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,004	3,119
派生商品取引	4,004	3,119
外国為替関連取引及び金関連取引	3,918	3,076
金利関連取引	85	43
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	—	—
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	4,004	3,119
担保による与信相当額の減少額（△）	606	
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	3,398	3,119

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
3. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
4. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
5. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保	658	334
適格資産担保		295
合　計	**658**	**629**

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	2,757	—	17	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	147	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	2,904	—	17	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(注) 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	2,887	115	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	17	4	—	—
合　計	2,904	119	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	17	9	—	—
合　計	17	9	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(注) 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

③自己資本比率告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　計	17	17

(注) 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種　類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	19,944		24,297	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	711		668	
合　計	20,655	20,655	24,966	24,966

上記のうち、子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額　（単位：百万円）

種　類	平成28年3月期	平成29年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	—	—

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
3. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権等を含めて記載しております。

（2）株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

（単位：百万円）

種類	平成28年3月期	平成29年3月期
売却損益の額	465	101
償却の額	28	—

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

種類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	9,336	20,655	11,319	9,608	24,966	15,357

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）
該当ありません。

（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第10条第4項第7号ホ）

（単位：百万円）

区　分	平成28年3月期	平成29年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）		0
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）		—
PD／LGD方式		9,608
合　計		9,608

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

（単位：百万円）

算出方式	平成28年3月期	平成29年3月期
ルックスルー方式		65
修正単純過半数方式		—
マンデート方式		—
内部モデル方式		—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）		103
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）		52
合　計　額		221

（注）1. 平成28年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
3. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
4. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
5. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
7. 簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第10条第4項第9号）
（北九州銀行単体）

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,803百万円
うち円金利	7,797百万円
うち他通貨金利	11百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	9,624百万円
うち円金利	9,621百万円
うち他通貨金利	12百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を21百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成26年4月～平成29年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成28年4月～平成29年3月）
報酬委員会（持株会社）	1回
取締役会　（持株会社）	2回
取締役会　（北九州銀行）	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT＝Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

a.業績連動型報酬の算定方法

当行の取締役に配分される業績連動賞与は、監査等委員を除く常勤取締役を対象として、業績考課の対象期間における当期純利益をもって業績として認識し、当該認識の業績に応じて業績連動部分の報酬額を特定することとします。

b.支給・配分の前提

山口フィナンシャルグループと当行を含む連結子法人の銀行を兼務する支給対象となる取締役については、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠を適用します。ただし、下位の事業体のみにて代表権を有する場合については、代表権を有する下位事業体の報酬枠を適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
山口フィナンシャルグループ	山口銀行	もみじ銀行	当行

当行の役員数については、4名を最低基準として配分計算し、実員数が最低の基準員数に満たない場合でも不足員数を取締役として計算対象とします。

報酬額の取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額といたします。

役位	配分率
会長	0.60
社長・頭取	1.00
専務取締役	0.50
常務取締役	0.45
取締役	0.40

当行および連結子法人の銀行における報酬枠は次に掲げるとおりとし、報酬枠を上限として業績に応じて賞与額を決定します。

《山口フィナンシャルグループ》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 100億円以下	0百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超	70百万円

《山口銀行》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 60億円以下	0百万円
60億円超 ～ 90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超	80百万円

《もみじ銀行》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 40億円以下	0百万円
40億円超 ～ 60億円以下	15百万円
60億円超 ～ 80億円以下	21百万円
80億円超 ～ 100億円以下	27百万円
100億円超 ～ 120億円以下	33百万円
120億円超 ～ 140億円以下	39百万円
140億円超 ～ 160億円以下	45百万円
160億円超	51百万円

《当行》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 0億円以下	0百万円
0億円超 ～ 10億円以下	4百万円
10億円超 ～ 20億円以下	8百万円
20億円超 ～ 30億円以下	12百万円
30億円超 ～ 40億円以下	16百万円
40億円超 ～ 50億円以下	20百万円
50億円超 ～ 60億円以下	24百万円
60億円超	28百万円

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額　（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	株式給付信託	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	7	151	112	104	7	39	―	2	25	12	―
対象従業員等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬7百万円（対象役員7百万円）が含まれております。
2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬38百万円（対象役員38百万円）が含まれております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。
なお、平成28年の役員報酬制度の一部変更に伴い、従来の株式報酬型ストックオプションは権利付与を終了し、新たに株式給付信託（BBT）を導入しました。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

■発行／平成29年7月　■編集／山口フィナンシャルグループ　カスタマーコミュニケーション部
〒750-8603　下関市竹崎町4-2-36　☎083-223-3411
http://www.ymfg.co.jp

山口銀行　〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36　☎083-223-3411　http://www.yamaguchibank.co.jp
もみじ銀行　〒730-8678 広島市中区胡町1-24　☎082-241-3131　http://www.momijibank.co.jp
北九州銀行　〒802-8701 北九州市小倉北区堺町1-1-10　☎093-513-5200　http://www.kitakyushubank.co.jp